

医療介護総合確保促進法に基づく 石川県計画

**令和 6 年 1 月
石川県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、2025 年にいわゆる「団塊の世代」が全て 75 歳以上となる超高齢社会を迎える。高齢化が進展すると、老人慢性疾患の増加により、医療においては、病気と共存しながら生活の質（QOL）の維持・向上を図っていく必要性が高まり、介護においては、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加するなど、医療及び介護ニーズの増加への対応と両者の連携の必要性はこれまで以上に高まっていくと考えられる。

このような中、必要なサービスを将来にわたって確実に確保していくためには、医療・介護従事者等の確保・養成を図っていくことや、医療・介護資源について、より患者のニーズに適合した効率的な利用を図り、国民の負担を適正な範囲に抑えていくことが必要であり、そのためには、患者が状態に見合った病床でその状態にふさわしい医療を受けることができるようにするとともに、受け皿となる地域の病床や在宅医療・在宅介護を充実させていくことが求められる。

本計画は医療及び介護サービスを総合的に確保していくため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第 64 号）の規定に基づき策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

医療介護総合確保促進法第 4 条第 2 項により設定することとされている、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、医療機関の施設及び設備並びに公的介護施設等及び特定民間施設の整備の状況その他の条件からみて医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域（医療介護総合確保区域）について、本県では、医療・介護サービスの一体的な整備を行う観点から、石川県医療計画で定める二次医療圏及び石川県長寿社会プランで定める老人福祉圏域と一致させ、医療介護総合確保区域を次のとおり設定する。

医療介護総合確保区域	構成市町名
南 加 賀	小松市、加賀市、能美市、川北町
石 川 中 央	金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町
能 登 中 部	七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町
能 登 北 部	輪島市、珠洲市、穴水町、能登町

二次医療圏：一体の区域として入院に係る医療を提供する体制の確保を図る地理的な単位として区分する区域。

老人福祉圏域：介護給付等対象サービス（介護保険法第 24 条第 2 項に規定する介護給付等対象サービス）の種類ごとの量の見込みを定める単位となる区域。

(3) 計画の目標の設定等

■石川県全体

1. 目標

本県においては、認知症高齢者を地域で支える体制の構築に向けて重点的に取り組むとともに、医療と介護の連携や多様な生活支援サービスの整備を推進することで、在宅で生活される高齢者への支援の強化を図るほか、高齢者の方々が健康で生きがいを持って安心して暮らせる社会づくりができるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

本県では、国による将来の必要病床数の推計値及び在宅医療の推進を図る観点から、回復期病床の大幅な増床が必要と考えられるため、回復期病床への転換を促進していく必要がある。

【目標値】

- 回復期を担う病床の数 2,279 床 (R4.7) → 3,695 床 (R7.7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

高齢化の進展により、療養や介護を必要とする高齢者が増加しており、患者の生活の質 (QOL) を重視した在宅医療に対するニーズが高まっている。

在宅医療においては、医療・介護関係者がお互いの専門的な知識を活かしながら、チームとなって患者や家族をサポートしていく体制を構築することが重要であり、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向け、今後ますます増加していく在宅医療へのニーズに対応するため、在宅医療を支える人材の確保・育成や多職種の連携強化など、更なる在宅医療提供体制の強化に努めていく必要がある。

【目標値】

- 退院支援 (退院調整) を受けた患者数 39,285 人※ (R3) → 44,460 人 (R5)
- 訪問診療を受けた患者数 92,707 人 (R3) → 102,720 人 (R5)

※10 未満の自治体を除いて算出

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援する。

	2020 (R2) 年度末		2023 (R5) 年度末
・ 介護療養型医療施設等の転換床数	— 床	→	76 床
・ 地域密着型特別養護老人ホーム	1,262 床	→	1,378 床
・ 認知症高齢者グループホーム	3,100 床	→	3,193 床
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	82 箇所	→	91 箇所
・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	12 箇所	→	16 箇所
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 箇所	→	10 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の令和 2 年の医師数は 3,486 人であり、人口 10 万人あたりでは 300.7 人と全国平均の 259.4 人を上回っているが、医療介護総合確保区域別にみると、石川中央を除く 3 つの区域で全国平均を下回っており、医師の地域偏在がみられる。

本県の看護職員数についても、令和 2 年は 17,710 人であり、人口 10 万人あたりでは 1,564 人と全国平均の 1,241 人を上回っているが、能登北部では人口 10 万人あたりの看護職員数が他の 3 つの区域に比べて低い水準にとどまっており、医師数同様、地域偏在がみられる。

また、近年、病院勤務医や看護職員をはじめとする医療従事者の勤務環境の厳しさが全国的に問題となっており、高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、医療従事者の確保・定着を図るためには、その負担軽減も課題となっており、今後、医療従事者の確保・偏在解消・負担軽減等を総合的に図っていく必要がある。

【目標値】

- ・ 人口 10 万人あたりの医師数 307.7 人 (R2) → 307.9 人 (R5)
- ・ 人口 10 万人あたりの看護職員数 1,564 人 (R2) → 1,587 人 (R5)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

石川県では、行政と介護の業界団体とで構成する協議会を立ち上げ、2025 年に向け取り組むべき基本的な方向性を定める基本計画を策定し、介護・福祉人材の「量の確保」「質の確保」について、計画的に介護・福祉人材に確保や養成を進めることとしている。

○量の確保

- ・ 新規就業者の参入促進として、新規学卒就職者の確保、他事業からの就業促進、潜在介護・福祉人材の再就業促進
- ・ 就業者の定着促進

○質の確保

- ・ 介護・福祉職員向け研修の強化
- ・ 経営者・施設管理者向け研修の強化

【目標値】

石川県で 2025 年までに必要となる介護人材（約 23,000 人）を確保する。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

■南加賀

1. 目標

南加賀については、75歳以上の後期高齢者人口割合が15.7%となっており、石川中央に次いで高齢率が低くなっているものの、高齢者が住み慣れた地域や家庭で生活できるような在宅生活を支えるサービスの導入を支援するとともに、介護保険施設等についても計画的な整備を進めることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

【目標値】

- 回復期を担う病床の数 484 床 (R4.7) → 567 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

今後、更なる高齢化の進展などにより、在宅医療の需要の増加が見込まれるため、在宅医療の提供体制を強化していく必要がある。

【目標値】

- 退院支援（退院調整）を受けた患者数 5,863 人 (R3) → 6,300 人 (R5)
- 訪問診療を受けた患者数 12,721 人 (R3) → 14,059 人 (R5)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援する。

【目標値】

	2020 (R2) 年度末		2023 (R5) 年度末
・ 介護療養型医療施設等の転換床数	— 床	→	12 床
・ 認知症高齢者グループホーム	483 床	→	528 床
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	26 箇所	→	30 箇所
・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 箇所	→	4 箇所
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 箇所	→	3 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和2年の南加賀における医師数は432人である。人口10万人あたりでみると、192.8人と全国平均の259.4人に比べて低い水準となっており、引き続き医師確保に努めていく必要がある。

【目標値】

- 人口10万人あたりの医師数
192.8 人 (R2) → 197.2 人 (R5)

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

■石川中央

1. 目標

石川中央については、75 歳以上の後期高齢者人口割合が 13.2%となっており、県内で最も低い高齢率となつてはいるものの、高齢者が住み慣れた地域や家庭で生活できるような在宅生活を支えるサービスの導入を支援するとともに、介護保険施設等についても計画的な整備を進めることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

【目標値】

- 回復期を担う病床の数 1,383 床 (R4.7) → 2,648 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

石川中央の在宅療養支援診療所の数は 103 施設 (R2.4)、人口 10 万人あたりでは 14.1 施設である。今後、高齢者の増加率が最も高くなると考えられる地域であり、それに伴い在宅医療の需要も大きく増大すると考えられるため、より一層在宅医療の提供体制を強化していく必要がある。

【目標値】

- 退院支援（退院調整）を受けた患者数 29,429 人 (R3) → 33,778 (R5)
- 訪問診療を受けた患者数 67,356 人 (R3) → 76,600 (R5)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援する。

【目標値】

	2020 (R2) 年度末		2023 (R5) 年度末
・ 介護療養型医療施設等の転換床数	— 床	→	64 床
・ 地域密着型特別養護老人ホーム	866 床	→	953 床
・ 認知症高齢者グループホーム	1,799 床	→	1,848 床
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	33 箇所	→	35 箇所
・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 箇所	→	9 箇所
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 箇所	→	3 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和 2 年の石川中央における医師数は 2,695 人である。人口 10 万人あたりでみると、369.5 人であり、本県の 4 つの医療介護総合確保区域の中で、唯一全国平均の 259.4

人を上回っている。看護職員についても、令和2年は12,087人であり、人口10万人あたりでは1,657人と全国平均の1,241人を上回っている。また、2つの大学病院（金沢大学附属病院及び金沢医科大学病院）をはじめ、高度な医療を提供する医療機関も多く、医療資源に恵まれた地域である。

石川中央の2つの大学病院は、能登北部の公立病院等の常勤医師が配置されていない診療科や一人医長となっている診療科へ医師を派遣するなどの診療支援を実施しており、本県の医師確保において非常に重要な役割を担っている。今後も引き続き、大学病院の医師派遣機能の強化に努め、県全体の医師確保につなげていくことが重要である。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日

■能登中部

1. 目標

能登中部については、75歳以上の後期高齢者人口割合が20.9%となっており、県内では能登北部に次いで高齢率が高くなっていることから、高齢者が住み慣れた地域や家庭で生活できるような在宅生活を支えるサービスの導入を支援するとともに、介護保険施設等についても計画的な整備を進めることを目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

能登中部については、介護老人保健施設および特別養護老人ホームの整備が進んでおり、要介護3以上の重度要介護認定者を多く受け入れていることから、今後、訪問診療の需要について、大幅な増が見込まれるわけではない。したがって、入院患者が安心して地域で暮らせるよう、訪問診療体制の維持及び退院支援体制の強化が今後必要である。

【目標値】

- ・ 退院支援（退院調整）を受けた患者数 3,565人（R3） → 3,956人（R5）
- ・ 訪問診療を受けた患者数 7,874人（R3） → 7,685人（R5）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備を支援する。

【目標値】

- | | | |
|-----------------------|-------------|-------------|
| | 2020(R2)年度末 | 2023(R5)年度末 |
| ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1箇所 | → 3箇所 |

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和2年の能登中部における医師数は255人である。人口10万人あたりでみると、216.1人と全国平均の259.4人に比べて低い水準となっており、引き続き医師確保に努めていく必要がある。

【目標値】

- 人口 10 万人あたりの医師数
216.1 人 (R2) → 217.0 人 (R5)

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

■能登北部

1. 目標

能登北部については、75 歳以上の後期高齢者人口割合が 27.8%と県内では最も高齢率が高くなっていることから、高齢者が住み慣れた地域や家庭で生活できるような在宅生活を支えるサービスの導入を支援するとともに、介護保険施設等についても計画的な整備を進めることを目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

【目標値】

- 回復期を担う病床の数 103 床 (R4.7) → 154 床 (R7)

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

能登北部については、介護老人保健施設および特別養護老人ホームの整備が進んでおり、要介護 3 以上の重度要介護認定者を多く受け入れていることから、今後、訪問診療の需要について、大幅な増が見込まれるわけではない。したがって、入院患者が安心して地域で暮らせるよう、訪問診療体制の維持及び退院支援体制の強化が今後必要である。

【目標値】

- 退院支援（退院調整）を受けた患者数 428 人※ (R3) → 428 人 (R5)
- 訪問診療を受けた患者数 4,764 人 (R3) → 4,303 人 (R5)

※10 未満の自治体を除いて算出

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備を支援する。

【目標値】

	2020 (R2) 年度末		2023 (R5) 年度末
・ 地域密着型特別養護老人ホーム	136 床	→	165 床
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	8 箇所	→	11 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和 2 年の能登北部における医師数は 104 人であり、人口 10 万人あたりでみると、170.2 人と全国平均の 259.4 人に比べて低い水準となっている。また、本県の他の地域と比較しても、人口 10 万人あたりの医師数は最も少なくなっている。能登北部の 4 つの公立病院では、平成 16 年から始まった臨床研修制度により医師数が減少したが、寄附講座等の取り組みにより、現在は臨床研修制度導入前の水準までほぼ回復している。一方で、4 つの公立病院には、65 歳以上の退職医師も勤務している状況であり、引き続き医師確保に重点的に取り組んでいく必要がある。

看護職員についてみると、令和 2 年は 763 人であり、人口 10 万人あたりでは 1,248 人と全国平均の 1,241 人を上回る水準となっているが、医師と同様に看護職員の高齢化が進んでおり、新人看護師の確保を図っていく必要がある。

【目標値】

- ・ 人口 10 万人あたりの医師数
170. 人 (R2) → 176.7 人 (R5)
- ・ 人口 10 万人あたりの看護職員数
1,248 人 (R2) → 1,275 人 (R5)

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

(4) 目標の達成状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】	
令和 6 年 1 月～4 月	医療関係団体（石川県医師会、石川県病院協会、日本精神科病院協会石川県支部）や大学病院等から意見聴取・協議
【介護分】	
令和 6 年 1 月～5 月	福祉関係団体（石川県社会福祉法人経営者協議会、石川県老人福祉施設協議会、石川県老人保健施設協議会、石川県ホームヘルパー協議会、石川県介護支援専門員協会、石川県介護福祉士会等）意見聴取・協議
令和 6 年 6 月	関係者（市町長、介護を受ける立場にある者、介護保険者、福祉関係者、学識経験者等）との意見交換会

(2) 事後評価の方法

【医療分】	
本県では、地域医療構想調整会議として、県単位で実施する「医療計画推進委員会地域医療構想部会」と構想区域単位で実施する「医療圏保健医療計画推進協議会」を開催している。 医療分野に係る計画の事後評価にあたっては、地域医療構想の推進に向けて必要なことであり、県全体に係ることであるため、「医療計画推進委員会地域医療構想部会」の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより計画を推進していくこととする。	
【介護分】	
本県では、社会福祉に関する事項の調査審議を行う「石川県社会福祉審議会」を設置している。計画の事後評価にあたっては、「石川県社会福祉審議会」や個別分野に関して設置されている協議会等を通じ、関係団体の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。	

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金個別事業調書

(事業区分 I-1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5	
事業名		No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,500 千円		
		脳卒中、小児医療等における関係機関の連携の確保						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		能登北部医療圏、能登中部医療圏、南加賀医療圏						
事業の実施主体		金沢大学附属病院 他						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		能登北部、能登中部、南加賀の各医療圏において、急性期病床の適正化や回復期病床への転換を促進するためには、脳卒中や小児医療において、大学病院と地域の中核病院との診療ネットワークを構築・強化することを通じ、医療機能の分化・連携を推進し、急性期病院における平均在院日数の短縮化や、急性期病院と回復期病院の円滑な連携を図ることが必要である。						
	アウトカム指標	南加賀、能登中部、能登北部地域の回復期病床 855 床(R3) →970 床 (R5)						
事業の内容		地域医療構想の実現に向けた関係機関の医療機能の分化・連携を推進するため、脳卒中、小児医療等の診療連携やコーディネート体制強化のために必要な研修会や事例検討会の開催等経費に対する支援を行う。						
アウトプット指標		参加医療機関数 7 機関 (R4) → 8 機関 (R5) ※ ※増加理由：精神分野に関し医師数が充足する見込みとなり、事業規模を縮小したが、新たに医師を派遣する医療機関数が増えた						
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療構想の実現に向けて必要とされる回復期機能病床約 1,050 床の整備に必要不可欠な連携体制が構築される。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)		2025 年に向けて大学病院と地域の中核病院との診療連携を強化し、急性期病院における平均在院日数の短縮化を図り回復期病院への転換を促す。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 13,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 0
			基金	国 (A)				(千円) 9,000
		都道府県 (B)		(千円) 4,500				
		計 (A+B)		(千円) 13,500				
		その他 (C)		(千円) 0				

(別添 1 : 石川県)

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5	
事業名	No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 480 千円		
	回復期病床への転換に必要な医師を確保・育成するための若手医師指導体制の強化						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部医療圏						
事業の実施主体	能登地域総合診療強化研究会（事務局：恵寿総合病院）						
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニーズ	診療所の新規開設が少なく、また、医師不足が深刻な能登北部医療圏において、地域医療構想上必要とされる地域包括ケア病棟をはじめとした回復期病床を確保していくためには、能登北部の 4 病院で勤務する医師に、地域包括ケア病棟等が担う急性期医療を経過した患者及び在宅において療養を行っている患者等の受入れ並びに患者の在宅復帰支援に必要となる総合的な幅広い診療に関する知識を身につけてもらうことが必要不可欠である。						
	アウトカム指標	能登北部地域の急性期病床 404 床 (R3)→257 床 (R5) 回復期病床 103 床 (R3)→134 床 (R5)					
事業の内容	能登北部 4 病院において、地域包括ケア病棟をはじめとした回復期病床への転換に必要な総合的な知識の習得を目的とした研修会を実施し、医師不足が深刻な能登北部医療圏における回復期病床への転換を推進する。						
アウトプット指標	病床機能の分化に対応できる医師数：30 人 (R4) → 30 人 (R5) (維持)						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化に対応できる医師を確保することにより、急性期機能病床の機能維持と回復期機能病床の整備が図られる。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注 1)	2025 年に向けて、回復期病床への転換を促すため、地域包括ケア病棟の対応に必要な総合的な知識の習得した医師の確保に努める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 480	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 2)	公 民	(千円) 320 うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 320			
			都道府県 (B)	(千円) 160			
			計 (A+B)	(千円) 480			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注 4)							

(別添 1 : 石川県)

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5	
事業名		No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,000 千円		
		回復期病床への転換等における適切な看護の提供のための研修の実施						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		石川県						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想に記載している 2025 年に必要な医療提供体制を整備するためには、地域包括ケア病棟をはじめとした回復期病床への転換や急性期病床の適正化など、医療機関における 2025 年を見据えた病床の再編・転換に対する支援が必要である。このため、本県の地域医療構想では、急性期病床から回復期病床への転換に必要な施設・設備整備支援を行うとともに、必要な人材の養成として、回復期病床などの各医療機能に応じた適切な看護が行われるよう、各種研修の実施等を支援することを明記しているところである。特に、本事業では回復期病床への転換に伴い、地域包括ケア病棟等で従事する看護師の養成や、急性期病床の適正化に伴う配置換えなどに対応した看護師の養成といったニーズに対応するものであり、回復期病床への転換や急性期病床の適正化を図る上で必要不可欠なものである。						
	アウトカム指標	県全体の回復期病床:2,171 床(R3)→3,085 床 (R5) 県全体の急性期病床:4,959 床(R3)→4,341 床 (R5)						
事業の内容		回復期病床への転換や急性期病床の適正化等を実施する医療機関を対象に、地域包括ケア病棟等の回復期病床で従事する看護師の養成や急性期病床からの配置換えなどに対応できる看護師の養成に必要な専門知識の習得や実践力向上に向けた研修等を行う。						
アウトプット指標		回復期病床に対応できる看護師養成数 295 人 (R4) →240 人 (R5) ※ ※減少理由：これまでオンライン研修により定員を増やしていたが、今年度は実開催に切り替えるため、会場規模を考慮し定員を減らした。						
アウトカムとアウトプットの関連		回復期病床に対応できる看護師を育成することにより、地域医療構想の実現に向けた、回復期病床への転換が推進され、急性期病床の適正化が図られる。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)		地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1) 2025 年に向けて、地域包括ケア病棟等の回復期病床で従事する看護師や急性期病床からの配置換えなどに対応できる看護師の養成が必要である。看護師養成数を増やすことで、医療機能の転換を推進する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 未定
			基金	国 (A)	(千円) 5,333		民	(千円) 未定
		都道府県 (B)		(千円) 2,667	うち受託事業等 (再掲)(注3)			(千円)
		計 (A+B)		(千円) 8,000				
		その他 (C)	(千円)					

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5	
事業名		No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,360 千円		
		糖尿病の重症化予防に向けた連携体制の構築						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		各医療圏（南加賀医療圏、石川中央医療圏、能登中部医療圏、能登北部医療圏）、県全域						
事業の実施主体		県医師会、郡市医師会（糖尿病地域連携協議会）						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		・糖尿病の重症化予防は、脳卒中や心筋梗塞などの急性期治療が必要な合併症の発症を低減し、急性期病床の適正化に繋がる。 ・また、インスリン治療を行っている患者については、一部の介護施設では受入れが困難な状況であり、糖尿病の重症化予防を実施することは、慢性期病床から退院困難な患者の減少、ひいては慢性期病床の適正化に繋がる。 ・こうしたことから、地域医療構想に基づき、急性期病床及び慢性期病床の適正化を進めるため、糖尿病の重症化予防に向けた連携体制の強化を図ることが必要不可欠である。						
	アウトカム指標	県全体の回復期病床:2,171 床 (R3) → 3,085 床 (R5) 急性期病床:4,959 床 (R3) → 4,341 床 (R5) 慢性期病床:3,710 床 (R3) →3,314 床 (R5)						
事業の内容		地域医療構想の達成に向けた急性期病床及び慢性期病床の適正化を進めるため、糖尿病の重症化を防止するための、専門病院とかかりつけ医、歯科・眼科をはじめとした医療機関等の連携を強化する研修会や事例検討会の開催などの取組に対し支援を行う。						
アウトプット指標		安定期治療を担う医療機関数 127 機関 (R4) →維持 (R5)						
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療構想達成に向けて必要な医療機関等の連携体制が構築される。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)		2025 年に向け、重症化患者や合併症のある患者診療に対しての病床連携を強化し、急性期・慢性期それぞれの病床適正化を促す。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,360	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 3,573		民	(千円) 3,573 うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 1,787			
				計 (A+B)	(千円) 5,360			
				その他 (C)	(千円) 2,000			
備考 (注4)								

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5	
事業名		No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,999 千円		
		5 疾病 5 事業等における各医療機能の強化及び連携体制の構築						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		能登北部医療圏、県内全域						
事業の実施主体		石川県、多職種連携グループ						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニーズ		構想上必要とされる病床の機能分化を行うには、5 疾病 5 事業等における各医療機能の強化を行うとともに、各医療機能相互の連携体制を構築することが必要不可欠である。						
	アウトカム指標	能登北部地域の急性期病床 404 床 (R2)→305 床 (R4) 県全域の回復期病床 2,137 床 (R2)→2,760 床 (R4)						
事業の内容		能登北部医療圏における地域医療研修の実施や地域医療構想の実現に資する研修会の開催等の取組を実施する研究会等のグループを支援し、各医療機関等の役割分担、機能に対する理解を深めるとともに、連携を強化することにより、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進する。						
アウトプット指標		支援した医療機関・グループの数 38 グループ／年						
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療構想の実現に向け、5 疾病 5 事業等における各医療機能の強化を図ることにより、病床の機能分化及び回復期病床の整備が図られる。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注 1)		2025 年に向け、5 疾病 5 事業における各医療機関等の役割分担や連携を強化することにより病床の機能分化の促進を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円) 未定
			基金	国 (A)	(千円)		民	(千円) 未定
				都道府県 (B)	(千円)			
				計 (A + B)	(千円)			
				その他 (C)	(千円)			
					0			
備考 (注 4)								

(事業区分 I-2 : 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業)

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例	
事業名	No	6	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 93,708 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部、石川中央					
事業の実施主体	石川県内の医療機関					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要					
アウトカム指標	令和 5 年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 3 医療機関 → 3 医療機関 急性期病床 105 床 → 102 床 (△3) 回復期病床 51 床 → 75 床 (+24) 慢性期病床 204 床 → 138 床 (△66)					
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。					
アウトプット指標	対象となる医療機関 3 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議の合意を踏まえ、自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)	(千円) 93,708	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 49,248
		基金 国 (A)	(千円) 93,708		民	(千円) 44,460
		その他 (B)	(千円)			
備考 (注 2)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(事業区分 2 : 在宅医療の充実のために必要な事業)

事業の区分		2. 在宅医療の充実のために必要な事業				標準事業例	16	
事業名		No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,138 千円		
		在宅歯科医療推進事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		石川県歯科医師会						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		在宅療養者や障害者等の生活の質を確保するためには「口から食べる」こ とが重要であり、そのために適切な口腔ケアや歯科医療の重要性の普及啓 発と体制整備が必要である。						
	アウトカム 指標	訪問歯科診療を担う診療所数 40 か所 (R4) → 42 か所 (R5)						
事業の内容		歯科のない病院において入院中から口腔ケアを実施することにより、口腔 ケアの重要性を普及する。また、在宅療養者や障害者等、歯科診療所への 通院が困難な患者に対して、医療介護の多職種が連携して訪問歯科診療所 を実施する。						
アウトプット指標		・ 歯科のない病院における口腔ケアラウンド 3回 (R4)→5回 (R5) ・ 石川県口腔保健医療センターにおける多職種との連携を図るための訪問 歯科診療 188件 (R4)→200件 (R5)						
アウトカムとアウトプ ットの関連		入院中から適切な口腔ケアを実施し、患者に口腔ケアの重要性を普及する ことにより、退院後における継続した口腔ケアの実施に繋げる。また、多 職種が連携して訪問歯科診療を実施し、訪問歯科診療の普及を図ること により、訪問歯科診療件数の増加及び訪問歯科診療を担う診療所数の増加を 目指す。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基 金		国 (A)	(千円) 4,133	民		(千円) 4,133	
			都道府県 (B)	(千円) 2,067			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
			計 (A+B)	(千円) 6,200				
			その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)		令和4年度基金とあわせて実施予定						

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業				
事業名	【No. 1（介護分）】石川県介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 581,615 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	石川県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る				
	アウトカム指標：65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の増加				
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成 10件 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 ・地域密着型特別養護老人ホーム等の開設準備の支援 9件 ・大規模修繕時のICT導入支援 3件 ⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業に対する助成 ・家族面会室の整備 3件 ・従来型個室・多床室のゾーニング 1件 ・簡易陰圧装置設置に係る経費支援 3件 ⑦介護職員の寄宿施設整備に対する助成 2件				
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備等を行う。				
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の基盤整備等を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)
			国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 530,560	(千円) 353,707	(千円) 176,853	(千円) 0
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 202,021	(千円) 134,681	(千円) 67,340	(千円) 0
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	⑤民有地マッチング	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)

(別添 1 : 石川県)

	事業		0	0	0	0	
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		(千円) 76,980	(千円) 51,320	(千円) 25,660	(千円) 0	
	⑦介護職員の寄宿施設整備		(千円) 38,790	(千円) 25,860	(千円) 12,930	(千円) 0	
	金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円) 848,351	基金充当額 （国費）における公民の別	公	(千円) 0
		基金	国（A）	(千円) 565,567			(千円) 0
			都道府県（B）	(千円) 282,784		民	うち受託事業等 （再掲） (千円) 0
			計（A＋B）	(千円) 848,351			
			その他（C）	(千円) 0			
備考							

(事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業)

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32		
事業名		No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,000 千円			
		地域病院医師確保サポート事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域							
事業の実施主体		金沢大学附属病院							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		地域の病院で医師の不足感が強い小児科、麻酔科、産婦人科の診療科では、近年、女性医師の割合が高くなっており、妊娠・出産・育児などのため、地域の病院への派遣に消極的であったり、派遣されても当直が困難など、制約が多いことから、地域の医師確保に向けた、地域の病院への派遣医（特に女性医師）の勤務支援体制を構築する必要がある。							
	アウトカム 指標	医療施設に従事する女性医師の割合 19.6%（R4）→19.8%（R5）							
事業の内容		金沢大学附属病院による「地域病院サポートチーム」編成のため、医師の地域偏在がある小児科、麻酔科、産婦人科に医師1名を配置し、 ①チーム内の勤務調整により、地域の派遣医の要望に応じ、宿日直勤務などの代替要員を派遣 ②代替要員派遣により地域病院での勤務が可能となる女性医師等を派遣し、地域病院の常勤医を増員							
アウトプット指標		代替要員の派遣回数：1,792回(R4)→1,792回(R5)（維持）							
アウトカムとアウトプ ットの関連		宿日直勤務の代替要員を派遣するサポートチームを編成し、勤務支援体制を構築することで、女性医師の働きやすい環境を整えることで女性医師の割合を高める。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,000	
			基 金	国 (A)			(千円) 6,000	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 3,000		
				計 (A+B)			(千円) 9,000		
				その他 (C)			(千円)		
備考 (注3)									

(別添 1 : 石川県)

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38	
事業名		No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,193 千円		
		ナースセンター再就業支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		石川県（石川県看護協会に委託）						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		平成27年度から未就業者の届出制度が導入されるとともに、現行の無料職業紹介事業に加え、離職後、求職者になる前の段階から支援ができるようにナースセンター業務規定が改正された。 また、ナースセンターが金沢にあることから、バンクの利用者は金沢市・石川中央地区に偏っており、地域偏在の解消を図る必要がある。						
		アウトカム指標	ナースバンクによる看護職員の就業実績 436人（R3）→ 552人（R5）					
事業の内容		訪問看護の普及啓発に係る公開研修やフォーラム及び訪問看護職員の経験等に応じた研修を実施し、訪問看護職員の人材確保及び質の向上を図る。 ハローワークに巡回し、就業相談を実施することで、再就業の促進を図る。						
アウトプット指標		求職者登録数 527人（R3） → 555人（R5）						
アウトカムとアウトプットの関連		本事業を通じ看護職員の再就業支援と潜在化防止対策の強化をすることにより、県内の看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 23,193	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 15,462		民	(千円) 15,462
				都道府県 (B)	(千円) 7,731			うち受託事業等 (再掲) (注2)
				計 (A+B)	(千円) 23,193			
			その他 (C)		(千円)			(千円) 15,462
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添 1 : 石川県)

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49		
事業名		No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,783 千円			
		医療勤務環境改善研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域							
事業の実施主体		石川県							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		医師、看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、研修等により各医療機関における勤務環境改善に向けた取組を支援する必要がある。							
		アウトカム指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2 機関（R4） → 3 機関（R5）						
事業の内容		・ 勤務環境改善に関する普及啓発等の実施 ・ 運営協議会の開催 ・ 病院や訪問看護ステーション等の施設へのアドバイザー派遣（看護職員向け）							
アウトプット指標		医療機関の個別訪問支援件数 122 件(R4) → 140 件（R5） セミナーの参加者数 120 人(R4) → 130 人（R5）							
アウトカムとアウトプットの関連		勤務環境改善計画を策定し、医師や看護師等の働き方改革を実施することにより、離職防止及び医療安全の確保を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）	
			基金	国（A）			（千円）	民	（千円）
				都道府県 （B）			（千円）		
				計（A＋B）			（千円）		
				その他（C）			（千円）		
備考（注3）									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添 1 : 石川県)

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	48			
事業名		No	1 1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,600 千円				
		薬剤師確保・育成対策事業								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域								
事業の実施主体		石川県（石川県薬剤師会に委託）								
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ		近年の医薬分業の進展に伴い、薬剤師の役割が増えており、慢性的に求人が満たされない状況にあるため、安定的な人材確保が必要となっている。								
		アウトカム 指標	薬学部への進学意欲の向上した生徒の割合 アンケート回答者の67%以上（R5）							
事業の内容		・ 中高生に対する薬剤師の果たす社会的役割や職業の魅力等に関するセミナーの開催 ・ 未就業薬剤師に対する実地研修による復職支援 ・ 能登地区を中心とした病院薬剤師の確保のための育成プログラム実施及び修学資金返済支援事業の運営、対策検討会の開催								
アウトプット指標		・ セミナー参加者数 119 人(R4)→140 人（R5）								
アウトカムとアウトプ ットの関連		薬剤師の増加に向けて薬剤師を志す学生を確保するとともに、未就業薬剤師の復職を支援することにより、県内薬剤師の確保を図る。								
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
			(A+B+C)		1,600			467		
			基 金	国 (A)				(千円) 667	民	(千円) 200 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 200
				都道府県 (B)				(千円) 333		
				計 (A+B)				(千円) 1,000		
その他 (C)		(千円) 600								
備考 (注3)		修学資金返済額（事務経費等を除く、支援額本体部分） R12～19(20 名相当を予定)の合計 4,800 万円								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添 1 : 石川県)

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名		No	1 2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,500 千円			
		看護師特定行為研修支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域							
事業の実施主体		石川県（石川県医師会に委託）、特定行為研修に係る受講経費を負担する医療機関							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進展により医療ニーズが多様化する中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するためには、病院内だけでなく、施設や自宅で療養する患者に対して、医師の判断を待たず、看護師が適切かつ速やかに治療できるよう看護の質を向上させることが課題となっており、今後の医療ニーズに対応できる質の高い看護師の確保を総合的に図っていく必要がある。							
	アウトカム指標	特定行為のできる県内看護師数の増加 82 人（R4） → 88 人（R5）							
事業の内容		・ 特定行為研修に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成 ・ 医療機関等に対し特定行為制度を普及啓発するための研修会の開催							
アウトプット指標		普及啓発のための研修会の参加者数 88 人(R4) → 100 人（R5）							
アウトカムとアウトプットの関連		普及啓発の研修会を通じて、医療機関等に、特定行為のできる看護師の必要性を理解してもらうことで、特定行為研修の受講の支援につなげ、特定行為のできる看護師数の増加を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基金	国 (A)			(千円)	民	(千円) 未定
				都道府県 (B)			(千円)		
				計 (A + B)			(千円)		
				その他 (C)			(千円)		
				3,500					
				1,333					
				667					
				2,000					
				1,500					
備考（注3）		平成30年度基金とあわせて実施							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添 1 : 石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	1 3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 283 千円	
	産科医プログラムセミナーの開催					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	石川県					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県における産科医の人数は、出生者千人当たりでは全国平均を上回っているが、高齢化による退職と近年の研修医の就業を考慮すると、今後、減少が予想されることから、産科医を志望する若手医師の確保を図る必要がある。					
	アウトカム 指標	出生者千人あたりの産婦人科医数 14.0 人 (H30) → 14.0 人 (R5) (現状維持)				
事業の内容	石川の医学生等を対象に、産科医の魅力を伝えるとともに、新たな専門医制度における本県の産科医研修プログラムの紹介を行う。					
アウトプット指標	セミナー参加者数 27 人 (R4) → 27 人 (R5) (維持)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	産婦人科医を目指す医学生、臨床研修医の確保を図り、本県の産婦人科医数の増につなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 283	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 283
	基 金	国 (A)		(千円) 188		民 (千円)
		都道府県 (B)		(千円) 95		
		計 (A + B)		(千円) 283		
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添 1 : 石川県)

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名		No	1 4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 109,308 千円			
		緊急医師確保修学資金貸与事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		能登北部							
事業の実施主体		石川県							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		令和2年の能登北部医療圏における医師数は104人であり、人口10万人あたりでみると、170.2人と全国平均の259.4人に比べて低い水準となっている。また、本県の他の地域と比較しても、人口10万人あたりの医師数は最も少なくなっている。能登北部の4つの公立病院では、平成16年から始まった臨床研修制度により医師数が減少したが、寄附講座等の取り組みにより、現在は臨床研修制度導入前の水準までほぼ回復している。一方で、4つの公立病院では60歳以上の高齢常勤医も多く、医師確保に重点的に取り組んでいく必要がある。							
	アウトカム 指標	能登北部の人口10万人あたりの医師数 170.2人（R2）→ 170.2人（R5） ※医師数調査がない年は、県独自調査の数字を使用予定							
事業の内容		医師が不足している能登北部等の医師を確保するため、金沢大学医学類の入学者で、石川県の地域医療を担う医師を志す医学生に修学資金を貸与する。							
アウトプット指標		新規貸与人数 10人（R4）→ 10人（R5）							
アウトカムとアウトプ ットの関連		能登北部の医師数維持に必要な、地域医療を担う医師を志す医学生の確保が図られる。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 109,308	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 72,872	
			基 金	国（A）			(千円) 72,872	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)（注2） (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 36,436		
				計（A+B）			(千円) 109,308		
				その他（C）			(千円)		
備考（注3）		R4 基金と併用							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添 1 : 石川県)

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38	
事業名		No	1 5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 76,800 千円		
		看護師等修学資金貸与事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		能登北部医療圏						
事業の実施主体		石川県						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		能登北部医療圏については、75歳以上の後期高齢者人口割合が49.6%と県内では最も高齢率が高くなっており、今後、高齢化の進展により、医療ニーズがさらに高まっていくことが予想される。こうした中、能登北部医療圏の看護職員数は、令和2年は763人であり、人口10万人あたりでは1,248人と全国平均の1,241人をわずかに上回る水準にとどまっている。また、看護職員の高齢化も進んでいることから、新人看護職員の確保・偏在解消を総合的に図っていく必要がある。						
		アウトカム指標	能登北部の人口10万人あたりの看護職員数 1,248人(R2)→1,319人(R5)					
事業の内容		看護職員が不足している能登北部等の看護職員を確保するため、能登北部等の病院への就業を希望する看護学生に対し、修学資金を貸与する。						
アウトプット指標		貸与人数 20人/年(R4) → 20人/年(R5)						
アウトカムとアウトプットの関連		能登北部の看護職員数の増加に必要な、能登北部等の病院への就業を希望する看護学生の確保が図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 76,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 25,600
			基金	国(A)	(千円) 25,600		民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
				都道府県(B)	(千円) 12,800			
				計(A+B)	(千円) 38,400			
				その他(C)	(千円) 38,400			
			備考(注3)					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添 1 : 石川県)

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名		No	1 6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,000 千円		
		認定看護師育成事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		認定看護師の資格取得費を負担する病院						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進展により医療ニーズが多様化する中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するためには、高齢者の看護において求められる専門的な看護技術の習得といった看護の質の向上が課題となっている。また、地域における感染防止に対応するため、感染管理の分野で高い専門性を発揮する看護師の養成も重要であり、今後の医療ニーズに対応できる質の高い看護師の確保を総合的に図っていく必要がある。						
	アウトカム指標	高齢者の看護等に必要な8分野の認定看護師 219人（R4）→ 239人（R5）						
事業の内容		高齢者の看護等に必要な8分野（皮膚排泄ケア、緩和ケア、訪問看護、摂食・嚥下障害看護、認知症看護、脳卒中リハビリテーション看護、慢性心不全看護、感染管理）の認定看護師の資格取得に対する支援を行う。						
アウトプット指標		補助人数 18人／年（R4） → 20人／年（R5）						
アウトカムとアウトプットの関連		高齢者の看護等に必要な8分野の認定看護師の確保を図り、養成した認定看護師を他施設や県事業の研修の講師等として活用することによって、県全体の看護の質の向上を図ることができる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定
		基金	国 (A)		(千円) 6,000		民	(千円) 未定 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)		(千円) 3,000			
			計 (A+B)		(千円) 9,000			
			その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添 1 : 石川県)

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41	
事業名		No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円		
		看護師等再就業支援事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		石川県						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		本県の看護職員数については、令和2年は17,710人であり、人口10万人あたりでは1,564人と全国平均の1,241人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、未就業の看護職員を掘り起こし、その再就業を支援していく必要がある。						
	アウトカム 指標	人口10万人あたりの看護職員数 1,564人（R2）→ 1,587人（R5）						
事業の内容		未就業看護職員を掘り起こし、再就業を支援するため、再就業を希望する看護職員に対して、病院等での研修機会を提供する。 ・対象者：経験年数1年以上で離職中の看護職員 ・研修期間：1～14日						
アウトプット指標		研修受講者 10人(R4) → 50人（R5）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		看護職員の増加に必要な、未就業看護職員の復職が図られる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,000
		基 金	国（A）		(千円) 2,000		民	(千円)
			都道府県 (B)		(千円) 1,000			
			計（A+B）		(千円) 3,000			
		その他（C）		(千円)			うち受託事業等 (再掲)（注2） (千円)	
備考（注3）								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添 1 : 石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円	
	災害医療機能強化事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	石川県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	東日本大震災をはじめとする大規模災害や近年の全国各地での土砂災害等の 局地災害の発生を踏まえ、県内の災害医療従事者の確保・対応力向上を 総合的に図っていく必要がある。 また、熊本地震や北海道胆振東部地震等を受けて、避難所支援や情報収集 等の本部運営支援といった新たなニーズが生じており、これらに対するD MAT等の対応力向上を図る必要がある。					
	アウトカム 指標	日本DMATインストラクター数 3人(R4) → 6人(R5)				
事業の内容	・ 局地災害等対応力向上に向けた石川DMAT研修・訓練の実施 ・ 災害発生早期から中長期に至るまでの災害医療関係者による研修・訓練 の実施 ・ DMAT等の国の研修への派遣					
アウトプット指標	研修・訓練の参加人数 120人(R4)→130人(R5)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	日本DMATインストラクターの資格取得に必要な知識と技能を備えたD MAT隊員の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,000
	基 金	国(A)	(千円) 2,000		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,000			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 3,000			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添 1 : 石川県)

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名		No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 25,873 千円		
		地域医療支援センター運営事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		石川県						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		本県の令和2年の医師数は3,486人であり、人口10万人あたりでは307.7人と全国平均の259.4人を上回っているが、石川中央を除く3つの区域で全国平均を下回っており、医師の地域偏在がみられる。こうした医師が不足する地域における医師の確保・定着を図るためには、医師の配置調整機能や若手医師・医学生へキャリア形成を支援する体制の構築を図っていく必要がある。						
	アウトカム 指標	能登北部、能登中部、南加賀医療圏における人口10万人あたりの医師数188.0人(R2)→202.1人(R5)						
事業の内容		県内の医師不足の状態等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うため、次の事業を実施する。 ①医学部進学セミナー開催事業 ②石川の地域医療人材養成支援事業 ③臨床研修医確保対策推進事業 ④ふるさと石川の医療を守る人材ネットワーク推進事業 ⑤地域医療支援センター運営事業						
アウトプット指標		・医師派遣・あっせん数 49人／年(R4)→59人／年(R5) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合10割(R4)→10割(R5)						
アウトカムとアウトプ ットの関連		医師の確保と定着を図るため、地域卒医師のキャリア形成を行う。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基 金	国(A)		(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)		(千円)			(千円)
			計(A+B)		(千円)			
					25,873			
		その他(C)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)								

(別添 1 : 石川県)

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,373 千円		
	女性医師就業継続支援事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		石川県（石川県医師会へ委託）					
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		医師不足が問題となる中、近年増加している女性医師の出産や育児による 離職を防ぐことが課題の一つとなっており、女性医師の仕事と子育ての両 立を支援していく必要がある。					
	アウトカム 指標	医療施設に勤務する女性医師の割合 20.4%（R4）→ 20.8%（R5）→ 21.2%（R6）					
事業の内容		女性医師が、女性として、医師として、生き生きと働くことができるよ う、女性医師支援センターを設置し、女性医師の子育てと仕事の両立を支 援する。 ①女性医師のための相談窓口の設置・情報提供 ②女性医師支援セミナーの開催 ③女性医師復職研修への支援 ④女性医師支援センターの機能強化					
アウトプット指標		女性医師支援セミナー参加者数 386 人（R4） → 406 人（R5）					
アウトカムとアウトプ ットの関連		医療施設に勤務する女性医師割合の増加に必要な、子育てと仕事を両立し、 キャリアを継続できる女性医師の確保が図られる。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 29,373	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基 金	国（A）	（千円） 19,582		民	（千円） 19,582
			都道府県 （B）	（千円） 9,791			
			計（A＋B）	（千円） 29,373			うち受託事業等 （再掲）（注2）
			その他（C）	（千円）			（千円） 19,582
備考（注3）							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添 1 : 石川県)

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名		No	2 1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,981 千円		
		産科医等確保支援事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		石川県						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		本県における産科医の人数は、出生者千人当たりでは全国平均を上回って いるが、高齢化による退職と近年の研修医の就業を考慮すると、今後、減 少が予想されることから、産科医の確保・定着を図るためには、その処遇 改善等を総合的に図っていく必要がある。						
	アウトカム 指標	・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 63 人 (R4) →63 人 (R5) ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 11.2 人 (R2) → 11.2 (R5) (現状維持)						
事業の内容		医師・助産師に対する分娩手当及び研修医に対する研修医手当を支給する 医療機関に対して、分娩件数及び研修医数に応じた助成を実施						
アウトプット指標		・ 手当支給者数 174 人 (R3)→174 人 (R5) ・ 手当支給施設数 22 施設 (R4)→22 施設 (R5)						
アウトカムとアウトプ ットの関連		手当支給を行う医療機関の増加を図ることで、産婦人科において働きやす い環境づくりを進め、県内の産婦人科医の増加につなげる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
			(A + B + C)		13,981			未定
			基 金	国 (A)	(千円)			
				都道府県 (B)	(千円)			
				計 (A + B)	(千円)			
			その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)	
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添 1 : 石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円	
	臨床実習指導者養成事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	石川県（石川県看護協会へ委託）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、良質かつ適切な医療 を効率的に提供する体制を確保するためには、看護の質の向上も課題とな っており、今後、医療従事者の確保とケアの質の向上を総合的に図って いく必要がある。					
	アウトカム 指標	看護師等養成所の卒業生の県内就業率 73.7% (R4) → 77.7% (R5)				
事業の内容	看護師等養成所の実習施設に必要な実習指導者養成のため、講習会を開催 する。					
アウトプット指標	養成者数 59 人／年 (R4) → 70 人／年 (R5)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	実践的な看護技術を教育できる県内の実習施設の実習指導者を養成するこ とにより、県内の医療機関で働く魅力を伝え、県内での就業を促すととも に、質の高い看護職員の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 2,000			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 1,000		民	(千円) 2,000
		計 (A + B)	(千円) 3,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 2,000
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名		No	2 3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,219 千円		
		看護教員現任研修事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		石川県（石川県立看護大学へ委託）						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		本県の看護職員数については、令和2年は17,710人であり、人口10万人あたりでは1,564人と全国平均の1,241人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、県内で就業する看護師を養成していく必要がある。						
	アウトカム 指標	看護師等養成所の卒業生の県内就業率 73.7%（R4）→77.7%（R5）						
事業の内容		看護教員の資質を向上させるため、新任・中堅看護教員に対する研修を実施し、看護教員の経験に応じた継続研修の充実を図る。 ・看護教員研修（対象：新任・中堅の専任教員）						
アウトプット指標		研修参加者数 114人／年(R4) → 120人／年(R5)						
アウトカムとアウトプ ットの関連		本県の医療の実情に精通した質の高い看護技術を教育できる看護教員を養成することにより、県内の医療機関で働く魅力を伝え、県内での就業を促すとともに、質の高い看護職員の確保が図られる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,219	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 812
			基 金	国 (A)	(千円) 812		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 407			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				計 (A+B)	(千円) 1,219			
				その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名		No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,801 千円			
		院内助産システム普及事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域							
事業の実施主体		石川県							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		本県における産科医の人数は、出生者千人当たりでは全国平均を上回っているが、高齢化による退職と近年の研修医の就業を考慮すると、今後、減少が予想される。産科医の確保・定着を図るためには、その負担軽減も課題となっており、助産師のさらなる活用により、産科医の負担軽減等を総合的に図っていく必要がある。							
		アウトカム指標	アドバンス助産師数 95 人 (R4) → 100 人 (R5)						
事業の内容		低リスクの妊婦の健診や保健指導に対応できるよう助産師のスキルアップのための研修会を開催							
アウトプット指標		助産師のスキルアップ研修会の参加人数 292 人 (R4)→200 人 (R5) ※ ※減少理由：これまで座学中心だったが、今年度は実習を取り入れるため定員を減らした							
アウトカムとアウトプットの関連		研修会の受講により助産師のスキルアップを図り、県内のアドバンス助産師数を増加させることによって、産科医との適正な役割分担を推進し、産科医の負担軽減に繋げるとともに、妊産婦の保健指導の機会が増え、継続的なケアが可能となり、妊産婦の安心につながる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,801	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基金	国 (A)			(千円) 1,200	民	(千円) 1,200 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 601		
				計 (A+B)			(千円) 1,801		
				その他 (C)			(千円)		
			備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添 1 : 石川県)

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 75,528 千円		
	看護師等養成所運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		看護師等養成所					
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		本県の看護職員数については、令和2年は17,710人であり、人口10万人あたりでは1,564人と全国平均の1,241人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、県内で就業する看護師を養成していく必要がある。					
	アウトカム指標	当該事業を実施する看護師等養成所における看護師等の県内就業率 87.9% (R4) → 88.5% (R5) 看護職員従事者数 17,710 人 (R2) → 17,850 人 (R5)					
事業の内容		教員の配置や実習経費など養成所の運営支援により、教育内容を向上し、看護職員の確保及び資質の向上を図る。					
アウトプット指標		支援した養成所数 4 か所 (R4) → 4 か所 (R5)					
アウトカムとアウトプットの関連		看護師等の県内就業率の向上により、看護職員の確保が図られる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 14,256
		基金	国 (A)		(千円)		民 (千円) 36,096
					50,352		
			都道府県 (B)		(千円) 25,176		
			計 (A+B)		(千円) 75,528		
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)		令和2年度基金とあわせて実施予定					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添 1 : 石川県)

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35			
事業名		No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 38,262 千円				
		新人看護職員研修事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域								
事業の実施主体		希望する病院、石川県（石川県看護協会へ委託）								
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ		本県の看護職員数については、令和2年は17,710人であり、人口10万人あたりでは1,564人と全国平均の1,241人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、新人看護職員の早期離職防止も課題となっており、今後、医療従事者の確保・偏在解消・負担軽減等を総合的に図っていく必要がある。								
	アウトカム指標	新人看護職員の離職率 5.6%（R4） → 5.6%（R5）								
事業の内容		病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。 ①新人看護職員研修事業費補助金 ②教育担当者研修事業 ③研修責任者研修事業 ④新人看護職員研修推進事業								
アウトプット指標		研修参加者数 86人／年（R4） → 50人／年（R5）※ ※減少理由：R4は「教育担当者研修」「研修責任者研修」を開催したが、 R5は「教育担当者研修」のみ開催するため								
アウトカムとアウトプットの関連		新人看護職員の臨床実践能力の向上を支援することにより、早期離職の抑制が図られる。								
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 38,262	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 未定		
			基金	国（A）				（千円） 25,508	民	（千円） うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
				都道府県 （B）				（千円） 12,754		
				計（A＋B）				（千円） 38,262		
			その他（C）		（千円）					
備考（注3）		令和4年度基金とあわせて実施予定								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(別添 1 : 石川県)

- (注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添 1 : 石川県)

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名		No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,481 千円			
		病院内保育所運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域							
事業の実施主体		医療機関の院内保育施設							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、医療従事者の確保・定着を図るためには、出産や育児による離職を防ぐことが課題の一つとなっており、医療従事者の仕事と子育ての両立を支援していく必要がある。							
	アウトカム指標	看護職員の離職率 8.6% (R3) → 8.0% (R5)							
事業の内容		医療機関に従事する職員のために保育施設を運営する事業について支援を行い、医療従事者の離職防止及び再就業を促進する。							
アウトプット指標		支援した病院数 4病院 (R4) → 4病院(R5)							
アウトカムとアウトプットの関連		看護職員の離職者数の減少と復職者数の増加により、看護職員の確保が図られる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A+B+C)		15,481			6,115	
			基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
							10,320		
				都道府県 (B)			(千円)		9,366
							5,161		
計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)					
		15,481							
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)		令和3年度、令和4年度基金とあわせて実施予定							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添 1 : 石川県)

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53		
事業名		No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,100 千円			
		小児救急電話相談事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域							
事業の実施主体		石川県（事業実施事業者、石川県医師会へ委託）							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		近年の少子化や核家族化に伴い、保護者に子育ての経験が少ないことや、アドバイスをしてくれる祖父母等が身近にいないことなどから、子どもの急病時に不安を感じ、軽症でも時間外に受診する保護者が多く、小児科医の確保・定着を図るためには、その負担軽減が課題となっており、保護者の不安軽減と適切な救急医療の利用を促すことによる救急医療体制の維持を総合的に図っていく必要がある。							
	アウトカム指標	高度専門小児医療機関における時間外の患者数 5,425 人（R3）→ 5,105 人（R5）							
事業の内容		夜間において、子どもの保護者が医療機関に出向く前に、医療機関での受診の必要性や対処方法などを相談できる専用電話相談窓口を設置する。							
アウトプット指標		（R4 見込み）8,000 件 → （R5）8,000 件（維持）							
アウトカムとアウトプットの関連		電話相談件数の増加による時間外受診の抑制により、小児医療に係る医師数の増加に必要な医師の負担軽減が図られる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 22,100	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）	
			基金	国（A）			（千円） 14,733	民	（千円） 14,733
				都道府県 （B）			（千円） 7,367		
				計（A＋B）			（千円） 22,100		
			その他（C）		（千円）			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 14,733	
備考（注3）									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	29	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	金沢大学、金沢医科大学等					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニーズ	R 3 年 6 月、輪島病院で新生児が亡くなった医療事故を受け、今後の周産期対策のあり方を検討するため、県内全市町、産科医を派遣する大学、県立中央病院、県医師会等の関係者からなる「赤ちゃん協議会」を R 4 年 7 月に設置。協議会では、地域偏在や常勤医 2 名以下の病院が多いこと等が課題として報告され、R 4 年 1 2 月には、今後の取り組むべき方向性の一つとして、中・長期的な観点で、「若手医師が症例の多い病院で研鑽を重ねた上で、県下全域で勤務しながら、キャリアアップを行う仕組み（循環型サイクル）の構築を図る」ことが示された。安全・安心に子どもを産み育てることができる環境づくりに向け、これらの取組を推進する必要がある。					
	アウトカム指標	出生者千人あたりの産婦人科医数 14.0 人 (H30) → 14.0 人 (R5) (現状維持)				
事業の内容	産科医が不足する地域の医療機関へ一定の経験を積んだ若手医師を派遣する体制の構築に向けて、医師を派遣する大学等の取り組みに対して人件費や会議開催費等の支援を行う。					
アウトプット指標	県立中央病院に勤務後に、能登北部等の医療機関に勤務する産科医数 0 人 (R4) → 循環型サイクルによる産科医養成を開始（サイクル構築後）					
アウトカムとアウトプットの関連	産科医を派遣する大学を支援することにより、中・長期的な観点で若手産科医を養成する循環型サイクル構築の取組を進め、産科医が県下全域で勤務しながらキャリアアップすることが可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 30,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 20,000
	基金	国 (A)	(千円) 20,000			
		都道府県 (B)	(千円) 10,000		民	(千円)
		計 (A + B)	(千円) 30,000			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)						

(別添 1 : 石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50
事業名	No	30	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	病院内保育所施設整備事業				7,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	院内保育施設を整備しようとする医療機関					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、医療従事者の確保・定着を図るためには、出産や育児による離職を防ぐことが課題の一つとなっており、医療従事者の仕事と子育ての両立を支援していく必要がある。					
	アウトカム指標	看護職員の離職率 8.6% (R3) → 8.0% (R5)				
事業の内容	医療機関に従事する職員のために保育施設を整備する事業について支援を行い、医療従事者の離職防止及び再就業を促進する。					
アウトプット指標	支援した病院数 0 病院 (R4) → 1 病院(R5)					
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の離職者数の減少と復職者数の増加により、看護職員の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 7,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 4,666		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,334			4,666
		計 (A + B)	(千円) 7,000			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	31	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	石川県立看護大学					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により在宅医療ニーズが高まっていく中で、医療従事者の確保・定着を図るためには、その負担軽減も課題となっており、今後、医療従事者の確保・偏在解消・負担軽減等を総合的に図っていく必要がある。					
アウトカム指標	人口 10 万人あたりの看護職員数 1,564 人 (R2) → 1,587 人 (R4)					
事業の内容	在宅でも高度な専門生を必要とする「皮膚・排泄ケア」に対するケアを実践できるリーダーを養成するための教育課程を開講する					
アウトプット指標	皮膚・排泄ケア認定看護師養成数 27 人／年 (R4) → 12 人 (増加)／年					
アウトカムとアウトプットの関連	病床の機能強化のために必要な、皮膚・排泄ケアの専門知識を有する質の高い看護師が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 18,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 12,000
	基金	国 (A)	(千円) 12,000			
		都道府県 (B)	(千円) 6,000		民	(千円)
		計 (A + B)	(千円) 18,000			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤構築 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）					
事業名	【No. 1（介護分）】いしかわ介護・福祉人材確保対策推進協議会運営事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 7,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	石川県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、介護・福祉サービスの安定的な供給のため、中長期的な視点に立って、介護・福祉人材を取り巻く現状や課題を整理し施策の方向性を検討するなど、介護・福祉人材の確保・養成を推進することが求められている。					
	アウトカム指標：介護職員の増加					
事業の内容	行政・業界で構成する協議会を継続設置し、H26年度に策定した介護・福祉人材確保・養成に関する県基本計画に基づき、対策の進捗状況把握及び具体的施策の検討。加えて、R5年度は、次期基本計画策定の基礎資料とするため、実態調査を実施。					
アウトプット指標	2025年の介護職員数 23,000人					
アウトカムとアウトプットの関連	行政・関係団体の連携・協働の場となる協議会を設置し、都道府県単位で介護従事者の確保に向けた総合的な取組を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 7,000	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公 （千円） 176
		基金	国（A）	（千円） 4,666		民 （千円） 4,490
			都道府県（B）	（千円） 2,334		
			計（A＋B）	（千円） 7,000		
		その他（C）	（千円）	うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 4,490		
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤構築 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業						
	事業名				【No. 2 (介護分)】いしかわ魅力ある福祉職場推進事業		
					【総事業費 (計画期間の総額)】 5,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	石川県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	福祉業界は他産業に比べて離職率が高く、人材の確保・定着に向け、事業者自らの職場環境改善の取組が必要。						
	アウトカム指標：福祉施設職員の増加・離職率低下						
事業の内容	人材育成や定着に取り組む事業所の認定、認定取得に向けた支援、制度の普及に取り組み、業界全体としての職場環境の改善取組を推進する。						
アウトプット指標	認定法人数 20 法人						
アウトカムとアウトプットの関連	早期離職者の割合が高いことから、人材育成や定着に取り組む事業所を認定することで、人材定着の取組の強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,500	基金充当額(国費)における 公民の別(注1)	公	(千円) 496
		基金	国(A)	(千円) 3,667		民	(千円) 3,171
			都道府県(B)	(千円) 1,833			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 3,171
			計(A+B)	(千円) 5,500			
		その他(C)		(千円) 0			
		備考(注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No. 3 (介護分)】介護・福祉の仕事の魅力発信事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,618 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	石川県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県実態調査では「働きがいのある仕事」であることを理由に介護・福祉の職に就く者が約5割と多いことから、将来的な介護人材の確保のためには、介護の魅力を地域住民や児童生徒に伝える必要。						
	アウトカム指標：介護・福祉の職への理解促進						
事業の内容	介護の仕事に理解を深めてもらうため、以下の取組を実施 ①プレゼン能力の高い介護・福祉職員等を「介護・福祉の仕事の魅力伝道師」として高校等に派遣 ②介護の仕事やその重要性を紹介するガイドブックを作成・配布 (小学生向け、中学生向け、高校生向け) ③高校の教員の介護・福祉の仕事に関する理解促進のため、職場見学及び施設職員との意見交換会を実施 ④小学生の親子等を対象に介護施設等の見学・体験会を実施 ⑤WEBサイトを活用した情報発信 ⑥高校生を対象とした職場見学会の開催 ⑦保護者の介護・福祉の仕事への理解促進のためのリーフレット作成						
アウトプット指標	① 高校等への派遣数 30校、④体験会参加親子 50組						
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材のすそ野の拡大のため、地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,618	基金充当額(国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 1,247	
		基金	国(A)	(千円) 3,079		民	(千円) 1,832
			都道府県(B)	(千円) 1,539			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,832
			計(A+B)	(千円) 4,618			
		その他(C)		(千円) 0			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層に応じたマッチング機能強化事業						
	事業名				【No. 4 (介護分)】マッチング専門員配置事業		
				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,913 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		石川県 (石川県社会福祉協議会へ委託)					
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、ハローワーク等とも連携し、求職者の掘り起こし、就職促進に取り組むことで、不足する介護職員を確保していくことが必要である。					
		アウトカム指標：相談対応後のマッチング件数					
事業の内容		事業所、求職者の個々の条件を調整する専任職員を配置し、事業所訪問により得た情報をもとに、個々の求職者のニーズにあった職場を紹介するほか、ハローワークと連携した出張相談・求職者向けセミナーや施設見学会の開催等を通じ、福祉職への就業促進を図る。					
アウトプット指標		・求職者の相談件数 4,000 件 ・情報収集のための求人事業所訪問 100 ヶ所 ・セミナー、施設見学会の参加者 400 人					
アウトカムとアウトプットの関連		若者・女性・高齢者など、多様な人材層ごとの働き方の希望に応じたきめ細やかなマッチングを行うための体制整備により、求職者の掘り起こし、マッチング率の向上を実現し、マッチング件数増加を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	(千円)
			(A + B + C)		13,913		0
			基金	国 (A)	(千円)		
				都道府県 (B)	(千円)		
				計 (A + B)	(千円)		
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 参入促進のための研修支援						
	(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No. 5 (介護分)】介護・福祉の仕事就職面談会事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,187 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	石川県 (石川県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、求人側・求職者側双方のニーズをとらえた面談の機会を確保するとともに、学生の就職を支援することで、不足する介護職員を確保していくことが必要である。						
	アウトカム指標：面談会を通じたマッチング件数						
事業の内容	①学生向け合同就職面談会の開催 ②転職者・潜在人材向け小規模求人求職面談会の定期開催 ③大学生等と福祉施設の若手職員との交流会の開催 ④福祉施設が採用ノウハウについて学ぶことのできるセミナーの開催 ⑤学生等のUターン就職を支援するための県外就職イベントへの参加						
アウトプット指標	①参加者数 300人 ②参加者数 100人 ③参加者数 20人 ④参加者数 30人 ⑤参加県外イベント 2件						
アウトカムとアウトプットの関連	福祉業界への就職を検討している求職者向けの情報提供や、事業者等と求職者を直接結び付けるイベントの開催及びそれに付随するノウハウについての情報提供を行うことで、就職・採用活動を支援し、福祉業界への入職を促す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	総事業費 (A+B+C)	公	総事業費 (A+B+C)
		基金	国 (A)	(千円)			民
			都道府県 (B)	(千円)		6,125	
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			その他 (C)	(千円)		(千円)	
				0		6,125	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業										
	事業名				【No. 6 (介護分)】介護未経験者参入促進事業						
				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,200 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域				県内全域							
事業の実施主体				石川県 (石川県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間				令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ				介護人材のすそ野の拡大に向けて、介護未経験者が参入しやすいよう、基本的な知識・技術を学ぶ機会が必要。							
				アウトカム指標：研修修了者・面談会参加者のマッチング件数							
事業の内容				介護に関する入門的研修の実施							
アウトプット指標				参加者数 120 名							
アウトカムとアウトプットの関連				介護未経験者が介護に関する基礎を学ぶ研修を開催することで、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、修了者の中で介護分野への就職を希望する方に対し、マッチング支援を行うことで、多様な人材の入職を促進する。							
事業に要する費用の額				金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	
					(A+B+C)		4,200			0	
					基金	国 (A)	(千円)			民	(千円)
						都道府県 (B)	(千円)				2,800
						計 (A+B)	(千円)				4,200
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)						
備考 (注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) キャリアアップ研修の支援						
	(小項目) 多様な人材像に対する介護キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.7 (介護分)】外国人介護人材日本語能力向上支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	石川県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	技能実習制度等を活用して、外国人介護人材を受け入れる施設が増加するなか、介護現場ではコミュニケーションが重要な役割を果たすことから、介護サービスの質の向上のため、技能実習生等の日本語能力の向上が求められている。						
	アウトカム指標：介護サービスの質の向上						
事業の内容	技能実習生または1号特定技能外国人の受け入れ施設が行う日本語学習支援に係る経費の一部を助成する。						
アウトプット指標	補助金交付決定 60人						
アウトカムとアウトプットの関連	技能実習生等の受け入れ施設が行う日本語能力向上に関する取組を支援することで、介護サービスの質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,500	基金充当額(国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 3,000		民	(千円) 3,000
			都道府県(B)	(千円) 1,500			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 4,500			
		その他(C)		(千円) 0			
		備考(注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材像に対する介護キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 8 (介護分)】外国人介護人材雇用相談支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県							
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護施設で外国人介護人材の受入れが増加していることから、受入れを検討している法人の疑問等を解消し、受入れの円滑化につなげるため、専門家によるセミナーや事業者同士の情報交換、個別相談を実施する。							
	アウトカム指標：外国人介護職員の増加							
事業の内容	① 外国人介護人材の受け入れに関するセミナー・情報交換会の開催 ② オンライン個別相談会の開催							
アウトプット指標	① 参加者数 40 人 ② 参加法人数 20 法人							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人材の受入れを検討している法人を支援することで、外国人介護職員の円滑な受入れを促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000	基金充当額(国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
		基金	国(A)					
			都道府県(B)		民	(千円) 666		
			計(A+B)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 666		
		その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業							
事業名	【No. 9 (介護分)】外国人介護福祉士養成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,520 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県							
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。							
	アウトカム指標：介護職員の増加							
事業の内容	介護サービス事業者が行う日本語学校及び介護福祉士養成施設の留学生に対して貸与又は給付する奨学金の一部を助成する。							
アウトプット指標	補助金交付決定 14 事業者程度							
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生に対し、将来、当該留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護サービス事業者が行う奨学金による支援の一部を補助し、介護サービス事業者の負担を軽減することで、留学生の県内就労を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)				
			都道府県(B)	(千円)		(千円)		
			計(A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		その他(C)		(千円)		(千円)		
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材のすそ野の拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業						
事業名	【No.10 (介護分)】 介護福祉士修学資金貸与事業費補助金 (福祉系高校)				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,180 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	石川県社会福祉協議会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。						
	アウトカム指標：介護職員の増加						
事業の内容	福祉系高校に在学する学生に対して返還債務免除条件付きの修学資金の貸付を実施						
アウトプット指標	貸与人数 60名程度						
アウトカムとアウトプットの関連	福祉系高校に在学する学生に修学資金を貸与し、修学を容易にすることにより、若者の介護分野参入を促進し、更なる介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,180	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) 0	
		基金	国(A)	(千円) 5,866		民	(千円) 5,866
			都道府県(B)	(千円) 2,934			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 8,800			
		その他(C)		(千円) 380			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材のすそ野の拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業								
事業名	【No.11 (介護分)】 介護職就職支援金貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	石川県社会福祉協議会								
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、他業種で働いていた求職者等の参入を支援し、幅広い人材の介護分野への参入を促進していくことが必要。								
	アウトカム指標： 介護職員の増加								
事業の内容	・介護分野への就職を目指す他業種で働いていた求職者等に対し、就職の準備に充てることができる「就職支援金」を貸し付けることで、幅広い人材の介護分野への参入を促進する。								
アウトプット指標	貸与人数 150 人								
アウトカムとアウトプットの関連	他業種からの就業を促進することで、県内介護職員の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)					
			都道府県 (B)	(千円)					
			計 (A + B)	(千円)					
		その他 (C)		(千円)					
						うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)			
備考 (注 3)									

(別添 1 : 石川県)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材のすそ野の拡大 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業						
事業名	【No.12 (介護分)】 介護未経験者採用・定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 31,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	石川県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、他業種からの就業者など介護未経験者をしっかりと育成し、介護職員として定着させていくことが必要。						
	アウトカム指標： 介護職員の増加						
事業の内容	介護未経験者を採用し、育成計画に基づく、OJT・Off-JT、定期的な面談の実施に加え、介護職員初任者研修を受講させ、該当職員が研修を修了した事業者に対し、雇用経費・研修費の一部を補助する。						
アウトプット指標	未経験者採用 50人						
アウトカムとアウトプットの 関連	他業種からの転職者等の介護未経験者の採用・育成を支援することで、未経験者の定着を促進することで、介護職員の増加へつなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 31,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 20,667		民	(千円) 20,667 うち受託事業等 (再掲)(注2) 667(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 10,333			
			計(A+B)	(千円) 31,000			
		その他(C)		(千円) 0			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) キャリアアップ研修の支援						
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 13 (介護分)】キャリアパス対応生涯研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,300 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	石川県社会福祉協議会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、量的な介護従事者の確保のみならず、質の高いサービスを安定的に提供するため、人材の養成をそれぞれのキャリア（階層）に応じて体系的に行っていくことが重要。						
	アウトカム指標：介護サービスの質の向上						
事業の内容	職員が自らのキャリアアップの道筋（キャリアパス）を描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じて共通に求められる能力を段階的・体系的に習得することを支援する研修を実施						
アウトプット指標	研修受講者 452 人						
アウトカムとアウトプットの関連	将来のチームマネジメントを担う中堅職員に対して、求められる能力・知識を習得する研修の機会を提供するなど、定着促進やリーダーの育成等に対する支援を通じて、介護サービスの質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,300	基金充当額（国費） における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 2,866		民	(千円) 2,866
			都道府県 (B)	(千円) 1,434			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 4,300			
		その他 (C)		(千円) 0			
		備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業										
事業名	【No. 14 (介護分)】認知症介護サービス向上推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 350 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域										
事業の実施主体	石川県										
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日										
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。										
	アウトカム指標：介護職員の資質向上										
事業の内容	在宅認知症高齢者の多くが利用する通所介護事業所等を対象とし、介護職員がサービス提供時に認知症について理解を深めるための研修を実施 認知症介護サービス向上研修 (集合研修) 全サービス向け研修の実施										
アウトプット指標	認知症介護サービス向上研修 (集合研修) 50 人×3 回=150 人										
アウトカムとアウトプットの関連	在宅認知症高齢者の多くが利用する通所介護事業所等を対象に、サービス提供時に、介護職員が認知症について十分に理解し、それぞれの高齢者の状態に応じた適切なケアの提供を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)				
		基金	国 (A)	(千円)			233				
			都道府県 (B)	(千円)							
			計 (A + B)	(千円)							
		その他 (C)		(千円)		民	(千円)				
							0				
							うち受託事業等 (再掲) (注 2)				
							(千円)				
							0				
備考 (注 3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 15 (介護分)】介護職員等によるたんの吸引等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,540 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	石川県 (石川県社会福祉協議会へ一部委託)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。						
	アウトカム指標：介護職員の資質向上						
事業の内容	特別養護老人ホーム等の高齢者施設、障害者施設及び訪問介護事業所等において、たんの吸引等の医療行為を行う介護職員等に対する研修を実施。						
アウトプット指標	① 介護職員向け研修 ・第1・2号研修 (不特定多数の者対象) 75人×年2回＝150人 ・第3号研修 (特定の者対象) 40人×年1回＝40人 ② 医師・看護師等向け研修 (指導者養成講習) ・第1・2号研修 25人×年1回＝25人 ・第3号研修 随時 (DVD学習)						
アウトカムとアウトプットの関連	たんの吸引等医療的ケアが必要な者に対して、必要なケアを安全に提供するための介護職員等の養成を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,540	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 80	
		基金	国 (A)	(千円) 5,587		民	(千円) 5,506
			都道府県 (B)	(千円) 2,793			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 5,506
			計 (A+B)	(千円) 8,380			
		その他 (C)		(千円) 1,160			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 16 (介護分)】キャリアアップ支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県ホームヘルパー協議会							
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニーズ	訪問介護のニーズが高まる一方で、ホームヘルパーは利用者の自宅へ訪問し、一対一で介助を行うなど、介護業界の他の事業と比べても独特の職場環境であることから、職員の育成が難しく、定着しにくいことが課題となっている。							
	アウトカム指標：訪問介護サービスの質の向上							
事業の内容	離職率が高いホームヘルパー等に対し、サービス提供責任者研修などキャリアアップするための研修を実施し、定着促進を図る。							
アウトプット指標	研修受講者数 200 人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員のキャリアアップに係る研修への助成等により、定着促進や現場のリーダー育成による介護サービスの質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		0		
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)		
			計 (A + B)	(千円)		667		
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)		
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 17 (介護分)】実践介護技術出前講座事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県							
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。							
	アウトカム指標：介護職員の資質向上							
事業の内容	実践介護技術出前講座 人材育成が困難な小規模な介護事業所等に対し、介護福祉士養成校の教員や優れた介護職員を派遣し、介護に関する知識・技術等を指導することにより、介護職員の資質向上を図る							
アウトプット指標	実施回数 25 回							
アウトカムとアウトプットの関連	代替職員の確保が難しい小規模な介護事業所では、外部研修の受講が困難であるため、出前講座の実施により職員の資質向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		333		
			都道府県 (B)	(千円)		0		
			計 (A + B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 18 (介護分)】介護支援専門員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,353 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	石川県 (石川県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。						
	アウトカム指標：介護職員の資質向上						
事業の内容	介護支援専門員を養成するとともに、専門性の向上を図るため、段階に応じて必要な研修を体系的に実施 ①介護支援専門員実務研修 ②介護支援専門員専門研修 ③介護支援専門員更新研修						
アウトプット指標	① 介護支援専門員実務研修 100人 ② 介護支援専門員専門研修 100人 ③ 介護支援専門員更新研修 450人						
アウトカムとアウトプットの関連	今後、増加が見込まれる要介護者等に対して、適切にケアマネジメントを行い適切で多様な介護サービスを提供できるよう、介護支援専門員としての資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 17,353	基金充当額(国費)における 公民の別(注1)	(千円) 65	
		基金	国(A)	(千円) 2,570		民	(千円) 2,505 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 2,505
			都道府県(B)	(千円) 1,285			
			計(A+B)	(千円) 3,855			
		その他(C)		(千円) 13,498			
		備考(注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設・介護事業所への出前研修の支援事業									
	事業名			【No.19 (介護分)】 高齢者施設等感染症対応力強化事業 (専門家派遣)		【総事業費 (計画期間の総額)】 7,800 千円				
	事業の対象となる医療介護 総合確保区域			県内全域						
事業の実施主体			石川県							
事業の期間			令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ			高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
			アウトカム指標：－							
事業の内容			高齢者施設等に専門家を派遣し、現地で助言と指導を行うことにより、介護現場における感染予防の取り組みを支援する。							
アウトプット指標			派遣実施施設数48施設							
アウトカムとアウトプットの関連			高齢者施設等に専門家を派遣し、現地で助言と指導を行い、介護現場における感染予防を徹底することにより、介護サービスの提供が継続されるよう支援する。							
事業に要する費用の額			金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,800	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 814	
				基金	国 (A)				(千円) 4,066	民
					都道府県 (B)			(千円) 2,034	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 3,252	
					計 (A+B)			(千円) 6,100		
				その他 (C)		(千円) 1,700				
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 潜在有資格者の再就業促進						
	(小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No. 20 (介護分)】潜在介護人材再就業促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	石川県、石川県社会福祉協議会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、様々な理由により一時的に介護現場を離れている人材の復職を支援していくことが必要。						
	アウトカム指標：届出者のマッチング件数						
事業の内容	・ 離職介護福祉士等届出制度の登録者に対し、求人情報などの提供、再就業への不安解消のための職場体験や準備講習を実施 ・ 専門職員による個別の雇用条件の調整・マッチングなどにより、潜在介護人材の再就業を促進						
アウトプット指標	離職介護福祉士等届出制度 登録者数 2,300人						
アウトカムとアウトプットの関連	離職介護福祉士等届出制度登録者に対し、求人情報の提供や再就業に向けた職場体験・講習会の実施を通じて、再就業を促進し、介護職員の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,000	基金充当額(国費)における 公民の別(注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 7,334		民	(千円) 7,334
			都道府県(B)	(千円) 3,666			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 6,000
			計(A+B)	(千円) 11,000			
		その他(C)		(千円) 0			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 21（介護分）】認知症介護指導者養成研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 195 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	石川県（認知症介護研究・研修大府センターへ委託）						
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。						
	アウトカム指標：介護職員の資質向上						
事業の内容	認知症介護実践研修等を充実させるため、県内の認知症介護指導者を養成するための認知症介護指導者フォローアップ研修を実施						
アウトプット指標	認知症介護指導者フォローアップ研修修了者認定 1 人						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症高齢者の増加が見込まれている中で、介護従事者の認知症高齢者への対応力の強化を指導する者が求められている。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 195	基金充当額（国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 130			民
			都道府県（B）	（千円） 65		うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 130	
			計（A + B）	（千円） 195			
		その他（C）		（千円）			
		備考（注 3）					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 22 (介護分)】認知症対応型サービス研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,091 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県 (石川県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。							
	アウトカム指標：介護職員の資質向上							
事業の内容	事業所の適正な運営を確保し、サービスの質の向上を図るため、地域密着型サービス事業所の代表者及び管理者に事業所を運営していく上で必要な知識・技術を習得させるための研修を実施。 ①認知症対応型サービス事業開設者研修 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修							
アウトプット指標	①認知症対応型サービス事業開設者研修 30 人／年 1 回 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人／年 2 回 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人／年 2 回							
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者の増加に伴い、介護のニーズが高まっている中で、地域密着型サービス事業所で適正な運営によりサービスの質を向上させることが求められている。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		0		
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)		
			計 (A + B)	(千円)		527		
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)		
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等						
事業名	【No.23 (介護分)】 チームオレンジ・コーディネーター養成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 347 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	石川県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方が安心して暮らし続けられる地域づくりを図る。						
	アウトカム指標：全市町で「チームオレンジ」を整備（2025年）						
事業の内容	認知症サポーター等がチームとなり、認知症の人やその家族を支援する「チームオレンジ」の仕組みについて、その立ち上げやステップアップ講座の企画・開催、チーム運営に対する助言などの役割を担う「コーディネーター」を養成する研修を実施する。						
アウトプット指標	全市町において「コーディネーター」を養成・設置						
アウトカムとアウトプットの関連	養成されたコーディネーターが中心となり、各市町でチームオレンジでの立ち上げ等を支援・運用開始を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 347	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) 231	
		基金	国 (A)	(千円) 231		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 116			
			計 (A+B)	(千円) 347			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業						
事業名	【No. 24 (介護分)】外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,120 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	石川県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。						
	アウトカム指標：介護職員の資質向上						
事業の内容	経済連携協定（EPA）に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者が介護福祉士国家試験に合格できるよう、受入施設における日本語及び介護分野の専門知識に係る学習の支援に対する経費を助成する。						
アウトプット指標	補助金交付決定 4人						
アウトカムとアウトプットの関連	経済連携協定（EPA）に基づき入国した者に対して、受入施設における学習支援の経費を助成し、介護福祉士国家資格の取得を支援することで、介護職員としての資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,120	基金充当額（国費） における 公民の別 (注1)	(千円) 0	
		基金	国（A）	(千円) 747		民	(千円) 1,120
			都道府県（B）	(千円) 373			うち受託事業等 (再掲)（注2） (千円) 0
			計（A+B）	(千円) 1,120			
		その他（C）	(千円) 0				
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 25 (介護分)】福祉サービス総合研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,925 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県社会福祉協議会							
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。							
	アウトカム指標：介護職員の資質向上							
事業の内容	①施設の垣根を越えて新規採用職員が集まり、講演会や先輩職員との交流による仲間づくりを目的とした合同入職式の開催 ②多職種、他分野との連携を視野に、様々な分野、職種が参加し、互いの業務内容や課題を学びあう研修等を実施							
アウトプット指標	② 参加者数 200 人 ③ 研修受講者数 390 人							
アウトカムとアウトプットの関連	施設の垣根を越えた仲間意識や仕事への愛着を育むことで、就業後間もない新人職員の定着促進を図るとともに、多職種、他分野など関係者との協働や業務課題の解決方法を学ぶ研修を実施することにより、資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		0		
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)		
			計 (A + B)	(千円)		1,950		
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)		
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業						
事業名	【No. 26 (介護分)】O J T指導者養成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 980 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	石川県社会福祉協議会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	様々な理由から外部研修への参加が難しい介護職員の技術向上の機会を確保するため、各施設における OJT を推進していくための指導者を養成することが必要。						
	アウトカム指標：職員の早期離職防止・定着促進（離職率低下）						
事業の内容	プリセプター等、新人職員を指導する職員に対し、人材育成の基礎などを学ぶ研修を実施						
アウトプット指標	研修受講者数 36 人						
アウトカムとアウトプットの関連	新人職員を指導する職員に対して、効果的な職場研修の仕組み・手順を修得する研修を行い、職員の早期離職防止・定着促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 980	基金充当額(国費)における 公民の別(注1)	(千円) 0	
		基金	国(A)	(千円) 653		民	(千円) 653
			都道府県(B)	(千円) 327			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 980			
		その他(C)		(千円) 0			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.27 (介護分)】 高齢者施設等感染症対応力強化事業 (感染症 B C P 研修)			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	石川県								
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：－								
事業の内容	感染症が発生した場合でも、利用者に対して安定したサービス継続が求められることから、業務が継続できる体制づくりを学ぶ研修をオンラインで実施								
アウトプット指標	研修参加者数 200 人								
アウトカムとアウトプットの関連	感染症が発生した場合でも、利用者に対して安定したサービス継続が求められることから、業務が継続できる体制づくりの研修を実施し、介護サービスの提供が継続されるよう支援する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)		800			
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)			
			計 (A + B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
		その他 (C)		(千円)		(千円)			
備考 (注 3)									

令和 4 年度石川県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
石川県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

＜医療分＞

☒ 行った

(実施状況)

・R5 年 3 月 石川県医療審議会及び石川県医療計画推進委員会において実施した。

(介護分)

☒ 行った

(実施状況)

・R5 年 3 月 石川県社会福祉審議会において、基金事業の進捗状況や目標の達成状況の報告・評価を行った。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

令和4年度石川県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■石川県全体（目標）

1 目標値

石川県においては、県民に必要な医療及び介護サービスを将来にわたって確実に確保していくため、以下を目標として取り組みを実施している。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 2,171床（R3.7）→ 3,695床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 33,451人（R2）→ 36,500（R4）
- ・訪問診療を受けた患者数 85,397人（R2）→ 860,000（R4）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援する。

	2020（R2）年度末		2023（R5）年度末
・介護療養型医療施設等の転換床数	－ 床	→	76 床
・地域密着型特別養護老人ホーム	1,262 床	→	1,378 床
・認知症高齢者グループホーム	3,079 床	→	3,193 床
・小規模多機能型居宅介護事業所	82 箇所	→	91 箇所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	12 箇所	→	16 箇所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 箇所	→	10 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人あたりの医師数 307.7人（R2）→ 307.9人（R4）
- ・人口10万人あたりの看護職員数 1,564人（R2）→ 1,587人（R4）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

石川県では、行政と介護の業界団体とで構成する協議会を立ち上げ、2025年に向け取り組むべき基本的な方向性を定める基本計画を策定し、介護・福祉人材の「量の確保」「質の確保」について、計画的に介護・福祉人材に確保や養成を進めることとしている。

○量の確保

- ・新規就業者の参入促進として、新規学卒就職者の確保、他事業からの就業促

進、潜在介護・福祉人材の再就業促進

- ・就業者の定着促進

○質の確保

- ・介護・福祉職員向け研修の強化
- ・経営者・施設管理者向け研修の強化

【目標値】

石川県で2025年までに必要となる介護人材（約23,000人）を確保する。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

石川県全体（達成状況）

＜医療分＞

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 2,171床（R3.7）→ 2,279床（R4.7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 33,451人（R2）→ 39,285人（R3）
- ・訪問診療を受けた患者数 85,397人（R2）→92,707（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人あたりの医師数 307.7人（R2）→（最新値なし）
- ・人口10万人あたりの看護職員数 1,564人（R2）→（最新値なし）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期として報告されている病床のうち、回復期相当（急性期一般4～6等）の病床が1,376床あり、県全体の回復期を担う病床の数は3,655床となることから、医療圏ごとにバラツキはあるものの整備目標を概ね達成

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「退院支援（退院調整）を受けた患者数」「訪問診療を受けた患者数」について、令和4度の数値は公表されていないものの、令和3度の時点で目標値を上回っている

④ 医療従事者の確保に関する目標

「人口10万人あたりの看護職員数」について、令和3年度の数値は公表されていないため、代替りの指標として、ナースバンクによる看護職員の就業実績の数値を比較したところ、増加している。

3) 改善の方向性

一部目標について数値が公表されていないが、それ以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

<介護分>

1. 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する目標

	2020 (R2) 年度末		2022 (R4) 年度末
・ 介護療養型医療施設等の転換床数	－ 床	→	－ 床
・ 地域密着型特別養護老人ホーム	1,262 床	→	1,291 床
・ 認知症高齢者グループホーム	3,079 床	→	3,037 床
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	82 箇所	→	83 箇所
・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	12 箇所	→	17 箇所
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 箇所	→	6 箇所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和元年度までに約 20,000 人の介護人材を確保

2. 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定度進んでいる。各市町において、要介護等認定者の推移を勘案しつつ、事業者へのニーズ調査等により、実態に即した整備を進めていく。

また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだものと考えられる。

3. 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■南加賀（目標と計画期間）

1. 目標値

南加賀では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期を担う病床の数 424 (R3.7) → 567 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 退院支援（退院調整）を受けた患者数 4,913 人 (R2) → 5,366 人 (R4)
- ・ 訪問診療を受けた患者数 12,292 人 (R2) → 12,384 人 (R4)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援する。

【目標値】

	2020 (R2) 年度末		2023 (R5) 年度末
・介護療養型医療施設等の転換床数	－ 床	→	12 床
・認知症高齢者グループホーム	465 床	→	528 床
・小規模多機能型居宅介護事業所	26 箇所	→	30 箇所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 箇所	→	4 箇所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 箇所	→	3 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 192.8 人 (R2) → 197.2 人 (R4)

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□南加賀（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 424 床 (R2.7) → 484 床 (R4.7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 4,913 人 (R2) → 5,863 人 (R3)
- ・訪問診療を受けた患者数 12,292 人 (R2) → 12,721 人 (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 192.8 人 (R2) → （最新値なし）

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「退院支援（退院調整）を受けた患者数」「訪問診療を受けた患者数」について、令和4年度の数値は公表されていないものの、令和3年度の時点で既に目標値を上回っている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

「人口10万人あたりの医師数」について、令和4年度の数値は公表されていないため、代替りの指標として、病院の勤務医の数値を比較したところ、数値は改善している。

3) 改善の方向性

一部目標について数値が公表されていないが、それ以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

<介護分>

1. 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する目標

	2020 (R2) 年度末		2022 (R4) 年度末
・介護療養型医療施設等の転換床数	－ 床	→	－ 床
・認知症高齢者グループホーム	465 床	→	450 床
・小規模多機能型居宅介護事業所	26 箇所	→	26 箇所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 箇所	→	3 箇所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 箇所	→	2 箇所

2. 見解

令和4年度は計画通り、複数の地域密着型サービス施設等の整備に着手している。令和5年度末に向けて、各市町において、要介護等認定者の推移を勘案しつつ、事業者へのニーズ調査等により、実態に即した整備を進めていく。

3. 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■石川中央（目標と計画期間）

1 目標値

石川中央では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 1,316 床 (R3.7) → 2,648 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 25,080 人 (R2) → 27,375 人 (R4)
- ・訪問診療を受けた患者数 61,491 人 (R2) → 61,920 人 (R4)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援する。

【目標値】

	2020 (R2) 年度末		2023 (R5) 年度末
・介護療養型医療施設等の転換床数	－ 床	→	64 床
・地域密着型特別養護老人ホーム	866 床	→	953 床
・認知症高齢者グループホーム	1,814 床	→	1,848 床
・小規模多機能型居宅介護事業所	33 箇所	→	35 箇所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 箇所	→	9 箇所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 箇所	→	3 箇所

2 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

□石川中央（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・回復期を担う病床の数 1,316床（R3.7）→ 1,383床（R4.7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・退院支援（退院調整）を受けた患者数 25,080人（R2）→ 29,429人（R3）

・訪問診療を受けた患者数 61,491人（R2）→ 67,356人（R3）

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「退院支援（退院調整）を受けた患者数」「訪問診療を受けた患者数」について、令和4年度の数値は公表されていないものの、令和3年度の時点でほぼ目標値に達している

3) 改善の方向性

一部目標について数値が公表されていないが、それ以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

<介護分>

1. 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する目標

	2020 (R2) 年度末		2022 (R4) 年度末
・介護療養型医療施設等の転換床数	－床	→	－床
・地域密着型特別養護老人ホーム	866床	→	895床
・認知症高齢者グループホーム	1,814床	→	1,814床
・小規模多機能型居宅介護事業所	33箇所	→	34箇所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	7箇所	→	12箇所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2箇所	→	2箇所

2. 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定度進んでいる。各市町において、要介護等認定者の推移を勘案しつつ、事業者へのニーズ調査等により、実態に即した整備を進めていく。

3. 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登中部（目標と計画期間）

1. 目標値

能登中部では、以下を目標として取り組みを実施

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 3,174 人（R2）→ 3,476 人（R4）
- ・訪問診療を受けた患者数 7,263 人（R2）→ 7,310 人（R4）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備を支援する。

【目標値】

- | | 2020 (R2) 年度末 | 2023 (R5) 年度末 |
|-----------------------|---------------|---------------|
| ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1 箇所 | → 3 箇所 |

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 216.1 人（R2）→ 217.0 人（R4）

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

□能登中部（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 3,174 人（R2）→ 3,565 人（R3）
- ・訪問診療を受けた患者数 7,263 人（R2）→ 7,874 人（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 216.1 人（R2）→ （未公表）

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「退院支援（退院調整）を受けた患者数」「訪問診療を受けた患者数」について、令和4年度の数値は公表されていないものの、「訪問診療を受けた患者数」は令和3年度の時点で既に目標値を上回っている

④ 医療従事者の確保に関する目標

「人口10万人あたりの医師数」について、令和4年度の数値は公表されていないため、代替りの指標として、病院の勤務医の数値を比較したところ、数値は微増となっている。

3) 改善の方向性

④ 医療従事者の確保に関する目標

一部目標について数値が公表されていないが、それ以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

<介護分>

1. 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する目標

	2020 (R2) 年度末		2022 (R4) 年度末
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所	→	1 箇所

2. 見解

令和4年度は地域密着型サービス施設等の整備は実施されなかった。令和5年度末に向けて、各市町において、要介護等認定者の推移を勘案しつつ、事業者へのニーズ調査等により、実態に即した整備を進めていく。

3. 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登北部（目標と計画期間）

1 目標値

能登北部では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・ 回復期を担う病床の数 103 床 (R3.7) → 154 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・ 退院支援（退院調整）を受けた患者数 284 人 (R2) → 292 人 (R4)
・ 訪問診療を受けた患者数 4,351 人 (R2) → 4,386 人 (R4)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備を支援する。

【目標値】

	2020 (R2) 年度末		2023 (R5) 年度末
・ 地域密着型特別養護老人ホーム	136 床	→	165 床
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	8 箇所	→	11 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

・ 人口 10 万人あたりの医師数 170.5 人 (R2) → 176.7 人 (R4)
・ 人口 10 万人あたりの看護職員数 1,248 人 (R2) → 1,275 人 (R4)

2 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

□能登北部（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 103床（R3.7）→ 103床（R4.7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数※ 284人（R2）→ 428人（R3）
- ・訪問診療を受けた患者数 4,351人（R2）→ 4,762人（R3）

※10未満の自治体を除いて算出

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人あたりの医師数 170.2人（R2）→ （最新値なし）
- ・人口10万人あたりの看護職員数 1,248人（R2）→ （最新値なし）

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「退院支援（退院調整）を受けた患者数」「訪問診療を受けた患者数」について、令和4年度の数値は公表されていないものの、「訪問診療を受けた患者数」は令和3年度の時点で既に目標値を上回っている

④ 医療従事者の確保に関する目標

「人口10万人あたりの医師数」について、令和4年度の数値は公表されていないため、代替りの指標として、病院の勤務医の数値を比較したところ、数値は微増となっている。

「人口10万人あたりの看護職員数」について、令和4年度の数値は公表されていないため、代替りの指標として、ナースバンクによる看護職員の就業実績の数値を比較したところ、増加している。

3) 改善の方向性

④ 医療従事者の確保に関する目標

修学資金による医師の確保に努めるとともに、指導医や臨床研修等に対する研修会を開催し若手医師への指導体制強化を図り、引き続き、医師の確保に取り組んでいく。

上記以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

<介護分>

1. 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する目標

	2020 (R2) 年度末		2022 (R4) 年度末
・ 地域密着型特別養護老人ホーム	136 床	→	136 床
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	8 箇所	→	8 箇所

2. 見解

令和4年度は地域密着型サービス施設等の整備は実施されなかった。令和5年度末に向けて、各市町において、要介護等認定者の推移を勘案しつつ、事業者へのニーズ調査等により、実態に即した整備を進めていく。

3. 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

令和4年度石川県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業区分 1－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費（R4）】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	希望する医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	構想上必要とされる回復期病床約 2,700 床の整備を行うには、病床の転換に向けた施設・整備が必要不可欠である。 アウトカム指標：R2 年度基金を活用して整備を行う不足している機能の病床数 0 床（R2） → 15 床（R5）	
事業の内容（当初計画）	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、以下の施設・設備の整備に対して支援を行う。 ・本県で大幅な増床が必要と考えられる回復期病床への転換に必要な施設・設備の整備 など ※ 地域医療構想の内容に応じ、回復期に限らず、本県で不足または、充実が必要とされる機能の整備や、過剰な病床機能からの転換等に必要な施設・設備の整備に対して支援を行う予定。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数：0 機関(R3)→4 機関(R5)	
アウトプット指標（達成値）	－	
事業の有効性・効率性	－	
	－	
その他		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2（医療分）】 脳卒中、小児医療等における関係機関の連携確保	【総事業費（R4）】 15,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部医療圏、能登中部医療圏、南加賀医療圏	
事業の実施主体	金沢大学附属病院 他	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	能登北部、能登中部、南加賀の各医療圏において、急性期病床の適正化や回復期病床への転換を促進するためには、脳卒中や小児医療において、大学病院と地域の中核病院との診療ネットワークを構築・強化することを通じ、医療機能の分化・連携を推進し、急性期病院における平均在院日数の短縮化や、急性期病院と回復期病院の円滑な連携を図ることが必要である。	
	アウトカム指標：南加賀、能登中部、能登北部地域の回復期病床 855 床 (R2) → 931 床 (R4)	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の実現に向けた関係機関の医療機能の分化・連携を推進するため、脳卒中、小児医療等の診療連携やコーディネート体制強化のために必要な研修会や事例検討会の開催等経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加医療機関数 7 機関 (R3) → 7 機関 (R4)	
アウトプット指標（達成値）	参加医療機関数 7 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：南加賀、能登中部、能登北部地域の回復期病床 896 床 (R4)	
	（1）事業の有効性 南加賀、能登中部、能登北部の各地域の中核病院が、急性期を担う大学病院からの下り搬送を受け入れる役割（回復期）を担うことで、医療機能の分化が進み、病床転換に繋がった。 （2）事業の効率性 南加賀、能登中部、能登北部地域に医師を派遣している金沢大学附属病院が事務局となって取組を行っており、診療体制の構築に関して効率的な執行ができたと考える。	
その他	※令和5年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 回復期病床への転換に必要な医師を確保・育成するための若手医師指導体制の強化	【総事業費（R4）】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部医療圏	
事業の実施主体	能登地域総合診療強化研究会（事務局：恵寿総合病院）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	診療所の新規開設が少なく、また、医師不足が深刻な能登北部医療圏において、地域医療構想上必要とされる地域包括ケア病棟をはじめとした回復期病床を確保していくためには、能登北部の4病院で勤務する医師に、地域包括ケア病棟等が担う急性期医療を経過した患者及び在宅において療養を行っている患者等の受入れ並びに患者の在宅復帰支援に必要な総合的な幅広い診療に関する知識を身につけてもらうことが必要不可欠である。	
	能登北部地域の急性期病床 404 床 (R2)→305 床 (R4) 回復期病床 103 床 (R2)→123 床 (R4)	
事業の内容（当初計画）	能登北部4病院において、地域包括ケア病棟をはじめとした回復期病床への転換に必要な総合的な知識の習得を目的とした研修会を実施し、医師不足が深刻な能登北部医療圏における回復期病床への転換を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケア病棟（回復期病床）に対応できる医師数 30 人 (R3) → 30 人 (R4)（維持）	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	—	
	—	
その他		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 回復期病床における適切な看護の提供のための研修の実施	【総事業費 (R4)】 6,500 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に記載している 2025 年に必要な医療提供体制を整備するためには、地域包括ケア病棟をはじめとした回復期病床への転換や急性期病床の適正化など、医療機関における 2025 年を見据えた病床の再編・転換に対する支援が必要である。 このため、本県の地域医療構想では、急性期病床から回復期病床への転換に必要な施設・設備整備支援を行うとともに、必要な人材の養成として、回復期病床などの各医療機能に応じた適切な看護が行われるよう、各種研修の実施等を支援することを明記しているところである。 特に、本事業では回復期病床への転換に伴い、地域包括ケア病棟等で従事する看護師の養成や、急性期病床の適正化に伴う配置換えなどに対応した看護師の養成といったニーズに対応するものであり、回復期病床への転換や急性期病床の適正化を図る上で必要不可欠なものである。	
	アウトカム指標： 県全体の回復期病床：2,137 床 (R2)→2,760 床 (R4) 県全体の急性期病床：5,070 床 (R2)→4,613 床 (R4)	
事業の内容（当初計画）	回復期病床への転換や急性期病床の適正化等を実施する医療機関を対象に、地域包括ケア病棟等の回復期病床で従事する看護師の養成や急性期病床からの配置換えなどに対応できる看護師の養成に必要な専門知識の習得や実践力向上に向けた研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標）	回復期病床に対応できる看護師養成数 178 人 (R3) →240 人 (R4)	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床に対応できる看護師養成数 171 人 →高齢化の進展に伴い、地域包括ケアに対応できる看護技術の習得ニーズが高まる中、誤嚥や皮膚トラブルを防ぐための研修※を実施：5 回 ※摂食嚥下障害に対しては、基礎となる解剖生理から在宅支援までの講義や誤嚥を防ぐポジショニングの演習を行った	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県全体の回復期病床：2,279 床 (R4) 県全体の急性期病床：5,119 床 (R4) ※定量的基準により検証した結果、急性期病床の中に回復期相当の病床が 1,300 床程度含まれる	
	(1) 事業の有効性 回復期病床への転換の際に必要な専門知識に加え、回復期病床のあり方等を学ぶための研修会を開催したことにより、今後回復期病床への転換を実施するにあたって必要な知識を持つ看護師の養成を推進した。その結果、病院の医療機能の見直しが進み、回復期病床への転換に繋がった。 (2) 事業の効率性 それぞれの専門分野に強い病院に研修を行ってもらい、広く募集した	

	が、病院勤務看護師の多忙等を背景に想定よりも受講者数が増えなかった。後期高齢者の増加により、患者の誤嚥や皮膚トラブルを防ぐ技術は必要となることから、今後も開催方法や広報を工夫しながら事業を継続したい。
その他	※令和 5 年度基金を活用し、事業を継続

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 糖尿病の重症化予防に向けた連携体制の構築	【総事業費 (R4)】 4,441 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	各医療圏（南加賀医療圏、石川中央医療圏、能登中部医療圏、能登北部医療圏）、県全域	
事業の実施主体	県医師会、郡市医師会（糖尿病地域連携協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ ※	・糖尿病の重症化予防は、脳卒中や心筋梗塞などの急性期治療が必要な合併症の発症を低減し、急性期病床の適正化に繋がる。 ・また、インスリン治療を行っている患者については、一部の介護施設では受入れが困難な状況であり、糖尿病の重症化予防を実施することは、慢性期病床から退院困難な患者の減少、ひいては慢性期病床の適正化に繋がる。 ・こうしたことから、地域医療構想に基づき、急性期病床及び慢性期病床の適正化を進めるため、糖尿病の重症化予防に向けた連携体制の強化を図ることが必要不可欠である。 アウトカム指標：県全体の回復期病床：2,137 床 (R2)→2,760 床 (R4) 急性期病床：5,070 床 (R2)→4,613 床 (R4) 慢性期病床：3,811 床 (R2)→3,506 床 (R4)	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた急性期病床及び慢性期病床の適正化を進めるため、糖尿病の重症化を防止するための、専門病院とかかりつけ医、歯科・眼科をはじめとした医療機関等の連携を強化する研修会や事例検討会の開催などの取組に対し支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	安定期治療を担う医療機関数 127 機関 (R3)→維持 (R4)	
アウトプット指標（達成値）	安定期治療を担う医療機関数 126 機関 研修会・事例検討会※開催回数 15 回 ※大学病院や地域中核病院とかかりつけ医等との病診連携に関する意見交換会 コメディカル向け糖尿病重症化予防研修会、「糖尿病の薬」に関する講演会	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県全体の回復期病床：2,279 床 (R4) 県全体の急性期病床：5,119 床 (R4) 県全体の慢性期病床 3,632 床 (R4) ※定量的基準により検証した結果、急性期病床の中に回復期相当の病床が1,300 床程度含まれる。	
その他	（1）事業の有効性 郡市医師会ごとに設置した協議会にて研修会等を実施することにより、実際に連携が必要となる医療機関間の連携体制を強化した。その結果、病院の医療機能の分化が進み、回復期病床への転換に繋がった。	
	（2）事業の効率性 郡市医師会ごとに事業を実施することにより、県内全ての地域における連携体制について効率的に強化できたと考える。 診療所の閉院により、安定期治療を担う医療機関数は減少したが、糖尿病の重症化予防の担い手を増やすことは重要であることから、今後も事業を継続したい。	
その他	※令和5年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 5 疾病 5 事業等における各医療機能の強化及び連携体制の構築	【総事業費 (R4)】 14,695 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部医療圏、県内全域	
事業の実施主体	多職種連携グループ	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ ※	構想上必要とされる病床の機能分化を行うには、5 疾病 5 事業等における各医療機能の強化を行うとともに、各医療機能相互の連携体制を構築することが必要不可欠である。	
	アウトカム指標：能登北部地域の急性期病床 404 床 (R2)→305 床 (R4) 県全域の回復期病床 2,137 床 (R2)→2,760 床 (R4)	
事業の内容 (当初計画)	能登北部医療圏における地域医療研修の実施や地域医療構想の実現に資する取組を実施する研究会等のグループを支援し、各医療機関等の役割分担、機能に対する理解を深めるとともに、連携を強化することにより、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援した医療機関・グループの数 38 グループ/年	
アウトプット指標 (達成値)	支援した医療機関・グループの数 39 グループ/年 が ん：14 グループ 341 人 心血管疾患：4 グループ 47 人 脳卒中：1 グループ 16 人 糖尿病：4 グループ 34 人 精神疾患：2 グループ 34 人 災害：2 グループ 16 人 救 急：1 グループ 5 人 周産期：2 グループ 16 人 在 宅：7 グループ 120 人 感染症：2 グループ 18 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 能登北部地域の急性期病床 404 床 (R4) 県全域の回復期病床 2,279 床 (R4) ※R3 に比べ能登北部地域の急性期病床は減少しなかったが、県全体の回復期病床は108床増加しており、目標値に向け、順調に推移している。	
	(1) 事業の有効性 各医療機関等の5 疾病 5 事業等に関する自主的な取組を支援することにより、各医療機関の機能分化や疾病ごと等の連携体制を強化した。その結果、病院の医療機能の分化が進み、回復期病床への転換に繋がった。 (2) 事業の効率性 各団体の事業内容を審査会で検討し、本県に必要とされる事業に絞って実施することにより、効率的に執行できたと考える。	
その他	※令和5年度基金を活用し、事業を継続	

事業区分２：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7（医療分）】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費（R4）】 5,500 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県医師会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅療養者や障害者等の生活の質を確保するためには、「口から食べる」ことが重要であり、そのために適切な口腔ケアや歯科医療の重要性の普及啓発と体制整備が必要である。	
	アウトカム指標：訪問歯科診療を担う診療所数 38 か所（R3）→ 40 か所（R4）	
事業の内容	歯科のない病院において入院中から口腔ケアを実施することにより、口腔ケアの重要性を普及する。また、在宅療養者や障害者等、歯科診療所への通院が困難な患者に対して、医療介護の多職種が連携して訪問歯科診療を実施する。	
アウトプット指標（当初の 目標値）	・歯科のない病院における口腔ケアラウンド ２回（R3）→5 回（R4） ・石川県口腔保健医療センターにおける多職種との連携を図るための訪問歯科診療 164 件（R3）→180 件（R4）	
アウトプット指標（達成 値）	・歯科のない病院における口腔ケアラウンド ７回 ・石川県口腔保健医療センターにおける多職種との連携を図るための訪問歯科診療 218 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療を担う診療所数 40 か所（R5. 11）	
	（１）事業の有効性 本事業は、石川県口腔保健医療センターが多職種による訪問歯科診療を実施し、他の歯科診療所における訪問歯科診療のモデルとなることで、県内の多職種による訪問歯科診療を推進するものであり、アウトカム指標にすぐに事業の効果が現れるものではない。今回、本事業の実施により、目標値を上回る件数の訪問歯科診療が実施され、在宅療養者や障害者等への適切な歯科医療の提供及び医療介護間の連携強化に資するものであったと考えており、事業内容を再検討しながら引き続き実施していく。 （２）事業の効率性 石川県歯科医師会と協力して実施することにより、実効的で効率的な執行ができたと考える。	

事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】石川県介護施設等整備事業	【総事業費（R4）】 360,237 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 65 歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の増加	
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成 8 件 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 ・大規模修繕時の I C T 導入支援 5 件 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対する支援 ・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業 1 件	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備を行う。	
アウトプット指標 (達成値)	①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成 6 件 ②大規模修繕時の I C T 導入支援 2 件 ③既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業 1 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：65 歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の増加	
	(1) 事業の有効性 整備計画の見直しにより一部整備に至らなかったが、引き続き地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 (2) 事業の効率性 行政と事業者に対し、県の事例を示す等の助言を行い、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化を図った。	
その他	整備に至らなかった事業については、介護サービスの必要量を検討し不足があれば改めて整備を検討する。	

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（医療分）】 地域病院医師確保サポート事業	【総事業費（R4）】 9,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	金沢大学附属病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニース	地域の病院で医師の不足感が強い小児科、麻酔科、産婦人科の診療科では、近年、女性医師の割合が高くなっており、妊娠・出産・育児などのため、地域の病院への派遣に消極的であったり、派遣されても当直が困難など、制約が多いことから、地域の医師確保に向けた、地域の病院への派遣医（特に女性医師）の勤務支援体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師の割合 19.4%（R3）→19.6%（R4）	
事業の内容（当初計画）	金沢大学附属病院による「地域病院サポートチーム」編成のため、医師の地域偏在がある小児科、麻酔科、産婦人科に医師1名を配置し、 ①チーム内の勤務調整により、地域の派遣医の要望に応じ、宿日直勤務などの代替要員を派遣 ②代替要員派遣により地域病院での勤務が可能となる女性医師等を派遣し、地域病院の常勤医を増員	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替要員の派遣回数：1,516回(R3)→1,792回(R4)	
アウトプット指標（達成値）	（1）事業の実施状況 金沢大学附属病院による、女性医師を派遣している診療科（麻酔科、小児科、産婦人科）内での地域病院サポートチームの編成に対し、助成を行った。 （2）目標の達成状況 ・代替要員の派遣回数：1,516回(R3)→1,714回(R4)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設に従事する女性医師の割合 19.4%（R3）→19.7%（R4） （1）事業の有効性 本事業の実施により、地域の病院で女性医師が働きやすい環境を整備し、医師確保、医療提供体制の強化が図られた。 （2）事業の効率性 女性医師が多い診療科を補助対象としたため、地域の病院で女性医師が働きやすい環境づくりについて効率的に支援できたと考える。 （3）見解と改善の方向性 派遣予定者が体調不良の場合に代替要員の派遣を行うことができず目標値には届かなかったものの令和3年度に比べて大幅に派遣回数を増加させることができた。次年度以降、派遣予定者が体調不良でも代理の方が派遣できるよう調整する	
その他	※令和5年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（医療分）】 ナースセンター再就業支援事業	【総事業費（R4）】 25,014 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県（石川県看護協会に委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度から未就業者の届出制度が導入されるとともに、現行の無料職業紹介事業に加え、離職後、求職者になる前の段階から支援ができるようにナースセンター業務規定が改正された。 また、ナースセンターが金沢にあることから、バンクの利用者は金沢市・石川中央地区に偏っており、地域偏在の解消を図る必要がある。 アウトカム指標： 人口10万人あたりの看護職員数 1,564人（R2）→ 1,587人（R4）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の普及啓発に係る公開研修やフォーラム及び訪問看護職員の経験等に応じた研修を実施し、訪問看護職員の人材確保及び質の向上を図る。 ハローワークに巡回し、就業相談を実施することで、再就業の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	求職者登録数 527（R3） → 維持（R4）	
アウトプット指標（達成値）	（1）事業の実施状況 令和4年度は以下のとおり事業を実施 ①就業促進状況及び需要施設調査 ②離職時届出制度を活用した再就業支援 ③ハローワーク巡回相談 ④看護の心普及事業 ⑤看護学生のための就職情報交換会 ⑥訪問看護推進事業 （2）目標の達成状況 求職者登録数 527人（R3）→ 449人（R4）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 事業終了後1年以内のアウトカム指標（代替）： ナースバンクによる看護職員の就業実績 436人（R3）→ 396人（R4） 本事業の実施により、需要者側、供給者側、関係団体、県行政が、ナースバンクの実状や課題を共有し、協力体制を構築することが出来、地域で支援する体制の整備が図られている。 （2）事業の効率性 ナースセンターを看護職の定着・確保の「総合拠点」として、転職（就職）や復職等の事業を一括して実施したことにより、効率的な執行ができたと考えている。 （3）見解と改善の方向性 令和3年度はコロナワクチン接種、軽症者等の宿泊療養所への就業が含まれるため数が多くなっていたが、R4年度は大幅に減少した。今後、能登半島地震の影響で離職した看護師の再就業に向けた支援が重要になることから、看護協会と連携しながら必要な支援を継続したい	
その他	※令和5年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10（医療分）】 医療勤務環境改善研修事業	【総事業費（R4）】 1,380 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師、看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、研修等により各医療機関における勤務環境改善に向けた取組を支援する必要がある。 アウトカム指標：人口10万人あたりの医師数 人口10万人あたりの医師数 300.1人（R2）→ 307.9人（R4）	
事業の内容（当初計画）	・勤務環境改善に関する普及啓発等の実施 ・運営協議会の開催 ・病院や訪問看護ステーション等の施設へのアドバイザー派遣（看護職員向け）	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0機関（R3）→2機関（R4）	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0機関（R3）→3機関（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標（代替）： （1）事業の実施状況 令和4年度は、以下の事業を実施 ①勤務環境改善支援協議会の開催 2回（R3）→ 2回（R4） ②勤務環境改善支援セミナーの開催 2回 参加者98名（R3）→ 2回 参加者128名（R4） （2）目標の達成状況 センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0か所 ※計画策定に向け、職員向け研修等を実施 （1）事業の有効性 本事業の実施により、各医療機関における勤務環境改善に向けた自主的な取組みが推進されることで、医師の離職防止や採用力強化等により人口10万人あたりの医師数の増加が見込まれる。 （2）事業の効率性 支援協議会と支援セミナーの両輪を柱に事業を進めることにより、関係者の意見をセミナーの内容に反映させるなど質の向上を図り、効率的に執行することができたと考えている。 またセミナー回数を増やすことで前年度より多くの関係者に啓発を行うことができた。	
その他	※令和5年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 薬剤師確保・育成対策事業	【総事業費（R4）】 500 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	近年の医薬分業の進展に伴い調剤薬局が増加し、慢性的に求人が満た されない状況にあるため、安定的な薬剤師の確保が必要となっている ほか、医療機関及び患者から信頼される薬剤師を育成する必要がある。 アウトカム指標： 薬学部への進学意欲の向上した生徒の割合 アンケート回答者の50%以上（R4）	
事業の内容（当初計画）	・中高生に対する薬剤師の果たす社会的役割や職業の魅力等に関する セミナーの開催 ・県内大学の薬学部学生に対する県内定着支援 ・未就業薬剤師に対する実地研修による復職支援	
アウトプット指標（当初の 目標値）	・セミナー参加者数 66 人(R3)→250 人（R4）	
アウトプット指標（達成 値）	・セミナーの参加者数 119 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アンケートで薬学部に進学したいと回答した割合：78% （1）事業の有効性 薬剤師の果たす社会的役割や職業の魅力等に関するセミナー、個別 相談会により本県の将来の薬剤師の確保を図ることができたと考える。 （2）事業の効率性 薬剤師会、病院薬剤師会、県内大学薬学部、行政が連携した実行委員会 形式によりセミナー等を開催したことにより、効率的に実施できた。 （3）見解と改善の方向性 セミナー参加者数は、目標人数の250人を達成できなかったが、令和4 年の参加者数は119人と令和3年より1.8倍多く参加した。また、薬学 部に進学したいと答えた割合が58.3%から78%に増加したことから、セ ミナーによって若い世代の薬剤師の仕事への理解が深まり、薬剤師の新 規育成に繋がったと考える。未達成の原因は、新型コロナにより会場の 入場者数制限が緩和されなかったこと、かつWEB参加者が想定より伸び なかったことが挙げられる。WEBとサテライト会場での開催を行うこと で、来場できない方も参加可能となるため、日程が確定した早期から、 開催方法等の周知徹底により、参加者の上積みを図りたい。	
その他	※令和5年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 看護師特定行為研修支援事業	【総事業費（R4）】 1,850 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県（石川県医師会に委託）、特定行為研修に係る受講経費を負担する医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により医療ニーズが多様化する中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するためには、病院内だけでなく、施設や自宅で療養する患者に対して、医師の判断を待たず、看護師が適切かつ速やかに治療できるよう看護の質を向上させることが課題となっており、今後の医療ニーズに対応できる質の高い看護師の確保を総合的に図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：特定行為のできる県内看護師数の増加 97 人（R3） → 109 人（R4）	
事業の内容（当初計画）	・ 特定行為研修に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成 ・ 医療機関に対し特定行為制度を普及啓発するための研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	普及啓発のための研修会の参加者数 131 人(R3) → 140 人（R4）	
アウトプット指標（達成値）	普及啓発のための研修会の参加者数 88 人（施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定行為のできる県内看護師数 125 人（R4）	
	（1）事業の有効性 医療機関に対し、特定行為制度を普及啓発するための研修会を開催することで特定行為の必要性の理解を促し、加えて、特定行為研修の受講費を補助することで、特定行為のできる看護師数は増加している。 （2）事業の効率性 1施設1名に補助対象を絞って支援を行うことで、特定の施設にのみ支援が偏ることなく看護師の質の向上及び医療体制の確保を効率的に実施できると考える。 （3）見解と改善の方向性 これまで特定行為研修修了者の活動報告を主とした研修であったが、やや似通った内容となり、参加者が減少したと考える。現場が求めている意見を吸い上げ、研修内容の見直しを行う。また、研修開催について周知を強化していく。	
その他	※令和5年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 産科医プログラムセミナーの開催	【総事業費（R4）】 522 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県における産科医の人数は、出生者千人あたりでは全国平均を上回っているが、高齢化による退職と近年の研修医の就業を考慮すると、今後、減少が予想されることから、産科医を志望する若手医師の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：出生者千人あたりの産婦人科医数 14.0 人（H30）→ 14.0 人（R4）（現状維持）	
事業の内容（当初計画）	北陸3県の医学生等を対象に、産科医の魅力を伝えるとともに、新たな専門医制度における本県の産科医研修プログラムの紹介を行う。	
アウトプット指標（当初の 目標値）	セミナー参加者数 10 人（R1）→ 10 人（R4） ※R2、R3：中止	
アウトプット指標（達成 値）	セミナー参加者数 27 人（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標（代替）： 産科の専攻医の数2人（H28）→6人（R4）	
	（1）事業の有効性 事業開始前と比較して、産科の専攻医の数が増加しており、また出生者千人あたりの産婦人科医数が増加していることから、産科医の確保に一定の効果があったと考えている。 （2）事業の効率性 本県に定着しやすい、本県の医学生を対象として実施することにより、効率的な事業の執行ができたと考えている。	
その他	※令和5年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 緊急医師確保修学資金貸与事業	【総事業費（R4）】 97,308 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	能登北部	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニース	令和2年の能登北部医療圏における医師数は104人であり、人口10万人あたりでみると、170.2人と全国平均の259.4人に比べて低い水準となっている。また、本県の他の地域と比較しても、人口10万人あたりの医師数は最も少なくなっている。能登北部の4つの公立病院では、平成16年から始まった臨床研修制度により医師数が減少したが、寄附講座等の取り組みにより、現在は臨床研修制度導入前の水準までほぼ回復している。一方で、4つの公立病院には、65歳以上の退職医師も勤務している状況であり、医師確保に重点的に取り組んでいく必要がある。	
	アウトカム指標：能登北部の人口10万人あたりの医師数 170.5人（H30）→ 176.7人（R4）	
事業の内容（当初計画）	医師が不足している能登北部等の医師を確保するため、金沢大学医学類の入学者で、石川県の地域医療を担う医師を志す医学生に修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与人数 10人(R3) → 10人(R4)	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与人数 10人／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標（代替）： 能登北部の公立4病院から要望のあった医師派遣に対する 対応率 100%（15人/15人）	
	（1）事業の有効性 能登北部を中心とした診療を義務とすることにより、医師不足が深刻な地域における常勤医師の確保に一定の効果があつた。 （2）事業の効率性 医師を能登北部へ派遣している金沢大学医学類の入学者に対して修学資金を貸与することにより、効率的な執行を図っている。	
その他	※令和5年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費（R4）】 40,800 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	能登北部医療圏	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	能登北部医療圏については、75歳以上の後期高齢者人口割合が49.6%と県内では最も高齢率が高くなっており、今後、高齢化の進展により、医療ニーズがさらに高まっていくことが予想される。こうした中、能登北部医療圏の看護職員数は、令和2年は763人であり、人口10万人あたりでは1,248人と全国平均の1,241人を下回る低い水準にとどまっている。また、看護職員の高齢化も進んでいることから、新人看護職員の確保・偏在解消を総合的に図っていく必要がある。	
	能登北部の人口10万人あたりの看護職員数 1,248人（R2）→ 1,295人（R4）	
事業の内容（当初計画）	看護職員が不足している能登北部等の看護職員を確保するため、能登北部等の病院への就業を希望する看護学生に対し、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸与人数 20人/年(R3) → 20人/年(R4)	
アウトプット指標（達成値）	貸与人数 20人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標（代替） ナースバンクによる看護職員の就業実績 436人（R3） → 396人（R4）	
	（1）事業の有効性 能登北部を中心とした診療を義務とすることにより、看護師不足が深刻な地域における常勤の看護師確保に一定の効果があつた。 （2）事業の効率性 看護師が不足している地域を把握し、そこに就業することを条件に修学資金を貸与することにより、効率的な執行を図っている。 （3）見解と改善の方向性 令和3年度はコロナワクチン接種、軽症者等の宿泊療養所への就業が含まれるため数が多くなっていたが、R4年度は大幅に減少した。今後、能登半島地震の影響で減少した看護師を確保するための支援が重要になることから、地域の医療機関のニーズをくみ取りながら事業を継続したい。	
その他	※令和5年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 認定看護師育成事業	【総事業費（R4）】 14,896 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	認定看護師の資格取得費を負担する病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により医療ニーズが多様化する中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するためには、高齢者の看護において求められる専門的な看護技術の習得といった看護の質の向上も課題となっており、今後の医療ニーズに対応できる質の高い看護師の確保を総合的に図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：高齢者の看護等に必要な8分野の認定看護師 197人（R3）→ 227人（R4）	
事業の内容（当初計画）	高齢者の看護に必要な7分野（皮膚排泄ケア、緩和ケア、訪問看護、摂食・嚥下障害看護、認知症看護、脳卒中リハビリテーション看護、慢性心不全看護）及び感染管理看護の認定看護師の資格取得に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資格取得者 19人／年（R3） → 30人／年（R4）	
アウトプット指標（達成値）	資格取得者 22人／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高齢者の看護等に必要な8分野の認定看護師 219人	
	（1）事業の有効性 経費負担等の事情から県外での長期間の研修受講が難しい医療機関等が受講者を出しやすくなり、県内全域で認定看護師養成の体制が作られている。その結果、高齢者の看護に必要な8分野の認定看護師数は増加している。 （2）事業の効率性 高齢者の看護に必要な分野に絞って支援を行うことで、看護師の質の向上及び医療体制の確保を効率的に実施できると考える。 （3）見解と改善の方向性 令和4年度は新型コロナウイルス感染症を背景に、研修先が県内の教育機関に限られていたが、感染症法上の位置づけが、5類に移行したことに伴い、県外長期研修受講を含む、資格取得者の増加が見込まれる。事業の周知を図りながら、質の高い看護師の養成を目指していく。	
その他	※令和5年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 看護師等再就業支援事業	【総事業費 (R4)】 3,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数については、令和2年は17,710人であり、人口10万人あたりでは1,564人と全国平均の1,241人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、未就業の看護職員を掘り起こし、その再就業を支援していく必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの看護職員数 1,564人 (R2) → 1,587人 (R4)	
事業の内容（当初計画）	未就業看護職員を掘り起こし、再就業を支援するため、再就業を希望する看護職員に対して、病院等での研修機会を提供する。 ・対象者：経験年数1年以上で離職中の看護職員 ・研修期間：1～14日	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 7人(R3) → 50人 (R4)	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 15人 ※今後は指標達成に向け、普及強化等を検討	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標（代替）： ナースバンクによる看護職員の就業実績 436人 (R3) → 396人 (R4)	
	（1）事業の有効性 再就業を希望する看護職員に病院等での研修機会を提供することにより、職場復帰への不安の解消と看護職員の確保・定着を同時に図った結果、前年度よりも件数は減ったものの、一定の就業確保につながった。 （2）事業の効率性 未就業の看護職員の職場復帰を支援することで、県内の看護師不足の解消を効率的に行え则认为る。 （3）見解と改善の方向性 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、病院等での研修受入が困難な施設が多かったことから、今後、オンライン等の活用も検討したい。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 災害医療機能強化事業	【総事業費（R4）】 2,690 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	東日本大震災をはじめとする大規模災害や近年の全国各地での土砂災害等の局地災害の発生を踏まえ、県内の災害医療従事者の確保・対応力向上を総合的に図っていく必要がある。 また、熊本地震や北海道胆振東部地震等を受けて、避難所支援や情報収集等の本部運営支援といった新たなニーズが生じており、これらに対するDMAT等の対応力向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 日本DMATインストラクター数 1人（H28） → 6人（R4）	
事業の内容（当初計画）	・局地災害等対応力向上に向けた石川DMAT研修・訓練の実施 ・災害発生早期から中長期に至るまでの災害医療関係者による研修・訓練の実施 ・DMAT等の国の研修への派遣	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修・訓練の参加人数 88人（R3）→100人（R4）	
アウトプット指標（達成値）	研修・訓練の参加人数 101人（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 日本DMATインストラクター数 3人（R4）	
	（1）事業の有効性 近年全国各地で頻発している局地災害や中長期的な災害を想定した訓練及びDMAT等の国の研修への派遣を実施した結果、本県の災害医療体制の強化に繋がった。 （2）事業の効率性 これまでに国の研修を受けたDMAT等が中心となって訓練を実施することにより、効率的に執行していると考ええる。 （3）見解と改善の方向性 本事業により、令和4年度は日本DMATインストラクターにはなれなかったものの2名が受験資格要件を満たすことができ、令和5年度には認定される見込み。引き続き県内DMATを国の研修に派遣し、更に日本DMATインストラクター数を増やしていく。	
その他	※令和5年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (R4)】 24,932 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の令和2年の医師数は3,486人であり、人口10万人あたりでは307.7人と全国平均の259.4人を上回っているが、石川中央を除く3つの区域で全国平均を下回っており、医師の地域偏在がみられる。こうした医師が不足する地域における医師の確保・定着を図るためには、医師の配置調整機能や若手医師・医学生へキャリア形成を支援する体制の構築を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの医師数 300.1人 (H30) → 312.1人 (R4)	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状態等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うため、次の事業を実施する。 ①医学部進学セミナー開催事業 ②石川の地域医療人材養成支援事業 ③臨床研修医確保対策推進事業 ④ふるさと石川の医療を守る人材ネットワーク推進事業 ⑤地域医療支援センター運営事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数 38人／年(R3) → 49人／年(R4) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 10割(R3) → 10割(R4)	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数 38人／年(R3) → 48人／年(R4) ・キャリア形成プログラムの作成数 5(R3) → 5(R4) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 10割(R3) → 10割(R4)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標（代替）： 能登北部の公立4病院から要望のあった医師派遣に対する対応率 100%（15人/15人）	
	（1）事業の有効性 医学生向けのセミナーの開催や金沢大学特別枠学生に対する進路相談等の実施、臨床研修セミナーへの参加、本県ゆかりの医療関係者間のネットワーク形成等により、学生、臨床研修医、既に他県で従事している医師など幅広く医師の確保やキャリア形成に向けた取組を実施した結果、医師の確保に繋がっている。 （2）事業の効率性 医学生の指導に長けた金沢大学附属病院や、各臨床研修病院との連携、既に形成している本県ゆかりの医療関係者とのネットワークを活用することにより、効率的な事業の執行ができたと考える。 （3）見解と改善の方向性 育休取得者が1人いたため、目標派遣数を達成できなかったが、それ以外の医師の派遣調整は行えており、勤務可能な医師の最大数を派遣す	

	るという目標は達成できた。引き続き派遣元の大学と連携しながら事業を行っていきたい。
その他	※令和5年度基金を活用し、事業を継続

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 女性医師就業継続支援事業	【総事業費（R4）】 2,500 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県（石川県医師会へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足が問題となる中、近年増加している女性医師の出産や育児による離職を防ぐことが課題の一つとなっており、女性医師の仕事と子育ての両立を支援していく必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設に勤務する女性医師の割合 19.6%（R2）→ 20.4%（R4）	
事業の内容（当初計画）	女性医師が、女性として、医師として、生き生きと働くことができるよう、女性医師支援センターを設置し、女性医師の子育てと仕事の両立を支援する。 ① 女性医師のための相談窓口の設置・情報提供 ② 女性医師支援セミナーの開催 ③ 女性医師復職研修への支援 ④ 女性医師支援センターの機能強化	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医師支援セミナー参加者数 268人（R2）→ 386人（R4）	
アウトプット指標（達成値）	女性医師支援セミナー参加者数 261名（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （代替）：女性医師からの相談を受けるメンター数 22人（R3）→維持（R4） 本事業の実施により、女性医師からの相談を受けるメンターが22名で維持しており、女性医師支援体制の強化・維持に繋がっている。	
	（1）事業の有効性 女性医師支援のパンフレットの作成や、各大学で医学生に講義を行うことで女性医師が勤務を継続していくための普及啓発を行った。 （2）事業の効率性 石川県医師会に委託することで効率的な執行ができたと考えられる。	
その他	※令和5年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費（R4）】 12,310 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における産科医の人数は、出生者千人当たりでは全国平均を上回っているが、高齢化による退職と近年の研修医の就業を考慮すると、今後、減少が予想されることから、産科医の確保・定着を図るためには、その処遇改善等を総合的に図っていく必要がある。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 61 人（R3）→61 人（R4） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.1 人（H29）→ 9.1（R4）（現状維持）	
事業の内容（当初計画）	医師・助産師に対する分娩手当及び研修医に対する研修医手当を支給する医療機関に対して、分娩件数及び研修医数に応じた助成を実施	
アウトプット指標（当初の 目標値）	・手当支給者数 172 人（R2）→172 人（R4） ・手当支給施設数 22 施設（R3）→22 施設（R4）	
アウトプット指標（達成 値）	・手当支給者数 178 人（R4） ・手当支給施設数 22 施設（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 65 人（R4） （代替）： ・県内病院の分娩取扱産婦人科医師数 57 人（R3）→59 人（R4）	
	（1）事業の有効性 産婦人科医の高齢化等による産婦人科医師数の減少が予測される中、本事業により手当支給者数や施設の産婦人科医師数は増加しているため、産婦人科医師数等の維持に寄与していると考えている。 （2）事業の効率性 交付申請希望のあった全医療機関に対し助成できた	
その他	※令和5年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 臨床実習指導者養成事業	【総事業費 (R4)】 3,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県 (石川県看護協会へ委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するためには、看護の質の向上も課題となっており、今後、医療従事者の確保とケアの質の向上を総合的に図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：看護師等養成所の卒業生の県内就業率 76.8% (R3) → 77.7% (R4)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の実習施設に必要な実習指導者養成のため、講習会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	養成者数 36 人／年 (R3) → 70 人／年 (R4)	
アウトプット指標 (達成 値)	養成者数 51 人／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所の卒業生の県内就業率 76.8% (R3)→73.7% (R4)	
	(1) 事業の有効性 事業内容としては、中堅看護師が専門分野の看護知識だけではなく、看護教育や実習指導の原理等を学び、演習を行った結果、臨床実習指導者の質の向上につながったと考える。 (2) 事業の効率性 大学の看護学科の新規開設、看護師養成所の定員増により、これまで実習生を受入れていなかった病院が、新規に実習施設となることから受講希望が強く、状況を鑑みて要望を取り入れることで、計画的に実習指導者を養成することができ、効率的な執行ができたと考える。 (3) 見解と改善の方向性 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当初の日程を変更したことから、受講困難となった参加者がいた。今回の結果を踏まえ研修方法を再検討したい。	
その他	※令和5年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 看護教員現任研修事業	【総事業費（R4）】 1,100 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県（石川県立看護大学へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数については、令和2年は17,710人であり、人口10万人あたりでは1,564人と全国平均の1,241人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、県内で就業する看護師を養成していく必要がある。	
	アウトカム指標：看護師等養成所の卒業生の県内就業率 76.8%（R3）→77.7%（R4）	
事業の内容（当初計画）	看護教員の資質を向上させるため、新任・中堅看護教員に対する研修を実施し、看護教員の経験に応じた継続研修の充実を図る。 ・看護教員研修 対象：新任・中堅の専任教員	
アウトプット指標（当初の 目標値）	研修参加者数 199人／年（R3） → 120人／年（R4）	
アウトプット指標（達成 値）	研修参加者数 117人／年 ※事業見直しにより、多くの看護教員を対象とした研修会の開催に変更	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護師等養成所の卒業生の県内就業率 73.7%（R4） ※本事業は、看護教員への研修を実施することにより、看護教育の質の向上を図り、充実した教育体制を示し、本県で看護師を目指す学生の確保につなげるものである。したがって、事業の効果がすぐに出るものではなく、引き続き事業を実施することが必要と考えており、今回の結果を踏まえ、研修内容等について再検討したい。	
	（1）事業の有効性 事前に看護教員に研修内容の希望調査を実施し、実際の教育現場での切実な課題について、演習や共感ロールプレイなどの方法で研修を実施したことにより、看護教員の質の向上につながったと考える。 （2）事業の効率性 県内全体の看護教員が研修に参加することで看護教育の質の向上が図られたため、効率的な執行ができたと考える。	
その他	※令和5年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 院内助産システム普及事業	【総事業費 (R4)】 1,200 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における産科医の人数は、出生者千人当たりでは全国平均を上回っているが、高齢化による退職と近年の研修医の就業を考慮すると、今後、減少が予想される。産科医の確保・定着を図るためには、その負担軽減も課題となっており、助産師のさらなる活用により、産科医の負担軽減等を総合的に図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：アドバンス助産師数 90 人 (R3) → 95 人 (R4)	
事業の内容 (当初計画)	低リスクの妊婦の健診や保健指導に対応できるよう助産師のスキルアップのための研修会を開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助産師のスキルアップ研修会の参加人数 341 人 (R3) → 350 人 (R4)	
アウトプット指標 (達成値)	助産師のスキルアップ研修会の参加人数 292 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：アドバンス助産師数 95 人 (R4) アドバンス助産師の更新のための研修の機会が少ないことより研修は継続していく必要がある。	
	(1) 事業の有効性 助産師のスキルアップ研修会を開催し、助産師の資質向上を図った。 (2) 事業の効率性 石川県看護協会に研修会の実施を委託することにより、効率的に事業が実施できたと考えている。 (3) 見解と改善の方向性 アドバンス助産師の申請要件となる研修テーマを選択していたため、前年度と似通った内容になったことが、参加者が伸び悩んだ要因と考える。2022 年にアドバンス助産師の申請要件が改正されたことを踏まえ、次年度は、新たな内容の研修を提供し、助産技術の維持および向上につなげていく。また、研修開催について周知を強化していく。	
その他	※令和5年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	No. 25 (医療分) 看護師等養成所運営事業	【総事業費 (R4)】 62,809 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数については、令和2年は17,710人であり、人口10万人あたりでは1,564人と全国平均の1,241人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、県内で就業する看護師を養成していく必要がある。 アウトカム指標： 当該事業を実施する看護師等養成所における看護師等の県内就業率 88.0% (R2) → 88.5% (R4) 看護職員従事者数 17,710人 (R2) → 17,803人 (R4)	
事業の内容（当初計画）	教員の配置や実習経費など養成所の運営支援により、教育内容を向上し、看護職員の確保及び資質の向上を図る	
アウトプット指標（当初の 目標値）	支援した養成所数 4か所 (R3) → 4か所 (R4)	
アウトプット指標（達成 値）	支援した養成所数 4か所 (R3) → 4か所 (R4)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：当該事業を実施する看護師等養成所における看護師等の県内就業率 87.7% (R4) ※当該事業を実施していない養成所の県内就業率は71.7% (R4)であり、事業を実施している養成所の方が高いことから、一定の効果があると考えられる。 (1) 事業の有効性 教員の配置や実習経費など養成所の運営支援により、教育内容を向上し、看護職員の確保及び資質の向上を図ることができたと考ええる。 (2) 事業の効率性 全ての対象の看護師等養成所に対して支援することができた。	
その他	※令和5年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (R4)】 10,798 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県 (事業実施事業者、石川県医師会へ委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子化や核家族化に伴い、保護者に子育ての経験が少ないことや、アドバイスをしてくれる祖父母等が身近にいないことなどから、子どもの急病時に不安を感じ、軽症でも時間外に受診する保護者が多く、小児科医の確保・定着を図るためには、その負担軽減が課題となっており、保護者の不安軽減と適切な救急医療の利用を促すことによる救急医療体制の維持を総合的に図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：高度専門小児医療機関における時間外の患者数 7,232 人 (R1) → 7,143 人 (R4)	
事業の内容 (当初計画)	夜間において、子どもの保護者が医療機関に出向く前に、医療機関での受診の必要性や対処方法などを相談できる専用電話相談窓口を設置する。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	夜間小児救急電話相談の相談件数 (R3) 8,000 件→ (R4) 8,000 件 (維持)	
アウトプット指標 (達成 値)	夜間小児救急電話相談の相談件数 8,529 件 (R4)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高度専門小児医療機関における時間外の患者数 5,424 人	
	(1) 事業の有効性 夜間に子どもの保護者が医療機関を受診すべきかどうか、判断に迷った際に、保護者に安心感を与えるとともに、症状に応じた適切な医療の提供に寄与している。 (2) 事業の効率性 委託業者の選定をプロポーザル形式とすることで、相談体制の質の確保及び経費の抑制を諮り、効率的に事業を執行している。	
その他	※令和5年度基金を活用し、事業を継続	

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1（介護分）】いしかわ介護・福祉人材確保対策推進協議会運営事業	【総事業費】 205 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 20.0 千人（R2）→20.4 千人（R3）（→ 23 千人（R7 目標））	
事業の内容 （当初計画）	行政・業界で構成する協議会を継続設置し、H26 年度に策定した介護・福祉人材確保・養成に関する県基本計画に基づき、対策の進捗状況把握及び具体的施策の検討	
アウトプット指標 （当初の目標値）	協議会開催回数 1 回	
アウトプット指標 （達成値）	協議会開催回数 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の増加	
	（1）事業の有効性 当該協議会を通して、地域的な課題や対策についての検討体制・協力体制を構築することができた。 （2）事業の効率性 関係団体の意見を集約する協議会を設置・運営することにより、本県における各種施策の検討等を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2（介護分）】いしかわ魅力ある福祉職場推進事業	【総事業費】 4,083 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 20.0 千人（R2）→20.4 千人（R3）（→ 23 千人（R7 目標））	
事業の内容 （当初計画）	人材育成や定着に取り組む事業所の認定、認定取得に向けた支援、制度の普及に取り組み、業界全体としての職場環境の改善取組を推進する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	認定法人数 20 法人	
アウトプット指標 （達成値）	認定法人数 7 法人 【未達成の原因等】 認定基準を満たすまでによりきめ細かな支援を必要とする小規模事業者へ、進捗状況を確認しつつ、これまでの支援メニューを活用して、しっかりとフォローしていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の増加	
	（１）事業の有効性 個別相談会やセミナーの開催を通して、事業者を支援することができた。 （２）事業の効率性 人材育成や労務管理に知見を有するコンサルティング会社に委託し、効率的に制度を推進することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3（介護分）】介護・福祉の仕事の魅力発信事業	【総事業費】 3,019 円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 20.0千人（R2）→20.4千人（R3）（→23千人（R7目標））	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事に理解を深めてもらうため、以下の取組を実施 ①プレゼン能力の高い介護・福祉職員等を「介護・福祉の仕事の魅力伝道師」として高校等に派遣 ②介護の仕事やその重要性を紹介するガイドブックを作成・配布（小学生向け・中学生向け・高校生向けの3種類） ③高校の教員の介護・福祉の仕事に関する理解促進のため、職場見学及び施設職員等との意見交換会を実施 ④小学生の親子等を対象に介護施設等に関する学習会を実施 ⑤WEBサイトを活用した情報発信 ⑥高校生を対象とした職場見学会の実施 ⑦保護者の介護・福祉の仕事への理解促進のためのリーフレット作成	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 高校等への派遣数 30校、④学習会参加親子 30組	
アウトプット指標（達成値）	① 高校等への派遣数 13校、④学習会参加親子 9組 【未達成の原因等】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、高校からの派遣依頼が減少したほか、学習会の参加応募も減少したもの。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の増加 （1）事業の有効性 将来の職業の選択肢として介護・福祉の仕事が選ばれるよう、仕事のやりがいや魅力などを伝えることにより、これから進路を決定する高校生等への介護の仕事の理解促進が図られた。 （2）事業の効率性 伝道師の派遣は、学校へ出向くことにより、多くの生徒を対象とすることができ、効率的な執行ができたと考える。（伝道師の派遣では772名の生徒が受講） また、福祉の仕事に関する情報を集約したサイトで情報発信することで、情報を必要とする人に効率よく情報を発	

	信できたと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 介護分】 マッチング専門員配置事業	【総事業費】 11,211 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県（石川県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 20.0千人（R2）→20.4千人（R3）（→23千人（R7目標））	
事業の内容（当初計画）	事業所、求職者の個々の条件を調整する専任職員を配置し、事業所訪問により得た情報をもとに、個々の求職者のニーズにあった職場を紹介するほか、ハローワークと連携した出張相談・求職者向けセミナーや施設見学会の開催等を通じ、福祉職への就業促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	- 求職者等への相談件数 200件 - 情報収集のための求人事業所訪問 100カ所 - セミナー、施設見学会の参加者 400人	
アウトプット指標（達成値）	- 求職者等への相談件数 198件 - 情報収集のための求人事業所訪問 119カ所 - セミナー、施設見学会の参加者 575人 【未達の原因等】 新型コロナウイルス感染症の影響から一部未達。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の増加 （1）事業の有効性 介護関係の求人倍率は、全産業より高い水準にあることから、福祉人材センターに専門の職員を配置し、出張相談等を行う本事業は、介護・福祉分野の雇用のミスマッチの解消に有効である。 （2）事業の効率性 求職者が集まるハローワークや就職フェアの会場での出張相談等を行うことにより、求職者に対する効率的な相談事業を実施することができている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5（介護分）】介護・福祉の仕事就職面談会事業	【総事業費】 8,422 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県（石川県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、求人側・求職者側双方のニーズをとらえた面談の機会を確保するとともに、学生の就職を支援することで、不足する介護職員を確保していくことが非長である。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 20.0千人（R2）→20.4千人（R3）（→23千人（R7目標））	
事業の内容 （当初計画）	①学生向け合同就職面談会の開催 ②転職者・潜在人材向け小規模求人求職面談会の定期開催 ③大学生等と福祉施設の若手職員との交流会の開催 ④福祉施設が採用ノウハウについて学ぶことのできるセミナーの開催 ⑤学生等のUターン就職を支援するための県外就職イベントへの参加	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①参加者数 300人 ②参加者数 100人 ③参加者数 10人 ④参加者数 30人 ⑤参加県外イベント 2件	
アウトプット指標 （達成値）	① 229人 ② 131人 ③ 7人 ④ 15人 ⑤ 2件 【未達成の原因等】 ①新型コロナウイルス感染症の影響で、業務多忙によるセミナーの当日キャンセルや学生数の減少による参加者の減少	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の増加	
	（1）事業の有効性 学生向けには、主に就職を控えた学生が集まる時期に介護・福祉分野の合同就職面談会を開催し、一方で、他分野からの転職者や潜在人材を対象に小規模な求人求職面談会を定期的で開催したことで、それぞれの事業所のニーズに応じた職員採用の機会を提供するとともに、福祉の職場に就職を希望する学生等に対して職場の内容や求人の職種、勤務条件等を情報提供することにより、マッチングの機会を提供することができた。 （2）事業の効率性 多くの事業所と求職者が一堂に会する就職面談会を実施することで、マッチングの効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】介護未経験者参入促進事業	【総事業費】 4,200 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県 (石川県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材のすそ野の拡大に向けて、介護未経験者が参入しやすいための制度的な支援・受け皿が必要 アウトカム指標：研修修了者・面談会参加者のマッチング件数	
事業の内容 (当初計画)	介護に関する入門的研修の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加者数 120 名	
アウトプット指標 (達成値)	参加者数 125 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修修了者のマッチング件数 (1) 事業の有効性 研修等の実施により、介護未経験者が介護に関する基本的な知識・技術を学ぶことで、理解促進につながった。 (2) 事業の効率性 石川県社会福祉協議会 (福祉人材センター) に事業実施を委託することで、研修修了後の就労支援、事業者向けセミナー後の面談会にスムーズに移行することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7（介護分）】外国人介護人材日本語能力向上支援事業	【総事業費】 1,255 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	技能実習制度等を活用して、外国人介護人材を受け入れる施設が増加するなか、介護現場ではコミュニケーションが重要な役割を果たすことから、介護サービスの質の向上のため、技能実習生等の日本語能力の向上が求められている。	
	アウトカム指標：介護サービスの質の向上	
事業の内容 （当初計画）	技能実習生または1号特定技能外国人の受け入れ施設が行う日本語学習支援に係る経費の一部を助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助金交付 72人	
アウトプット指標 （達成値）	補助金交付 22人 【未達成の原因等】 介護福祉士会などによる無料の日本語学習コンテンツが充実したこと等によるもの	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護サービスの質の向上	
	（1）事業の有効性 外国人介護人材を受け入れる施設に対して、外国人介護人材の日本語能力向上を支援することにより、従業員が働きやすい職場環境づくりを推進し、もって定着促進の実現が期待される。 （2）事業の効率性 外国人介護人材のコミュニケーション能力の向上に努めることで、介護サービスの質向上につながる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8（介護分）】外国人介護福祉士養成支援事業	【総事業費】 2,121 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 20.0千人（R1）→20.0千人（R2）（→23千人（R7目標））	
事業の内容 （当初計画）	介護サービス事業者が行う日本語学校及び介護福祉士養成施設の留学生に対して貸与又は給付する奨学金の一部を助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助金交付決定 14事業者程度	
アウトプット指標 （達成値）	補助金交付決定 10事業者 【未達成の原因等】 新型コロナウイルス感染症の影響で留学生の入国時期が未定だったことが考えられる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の増加	
	（1）事業の有効性 留学生に対し日本語学校在学中から奨学金の支援を行うことで、留学生の県外流出を防ぎ、県内就労を促進することに有効である。 （2）事業の効率性 介護福祉士修学資金の対象外である経費のみを補助対象経費とすることで、事業が効率的に実施された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9（介護分）】介護福祉士修学資金貸与事業費補助金（福祉系高校）	【総事業費】 1,890 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策により介護人材不足が更に深刻化しているため、貸付対象を福祉系高校にも拡充し、更なる介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 20.0千人（R1）→20.0千人（R2）（→23千人（R7目標））	
事業の内容（当初計画）	福祉系高校に在学する学生に対して返還債務免除条件付きの修学資金の貸付を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸与人数 60名程度	
アウトプット指標（達成値）	貸与人数 7名 【未達成の原因等】 新制度のため生徒にあまり勧められず、申請数が少なかったと考えられる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の増加	
	（1）事業の有効性 介護福祉士の資格取得を目指す福祉系高校については、資格取得後の介護職としての定着率が非常に高く、こうした福祉系高校への支援を行うことにより、更なる介護分野の人材確保・定着につながるため、若者の介護分野への参入促進、福祉系高校の定員充足率の増加等に有効である。 （2）事業の効率性 介護福祉士養成施設向けの修学資金貸与事業等と合わせて実施することで、事業の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.10（介護分）】介護職就職支援金貸与事業	【総事業費】 11,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、他業種で働いていた求職者等の参入を支援し、幅広い人材の介護分野への参入を促進していくことが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	介護分野への就職を目指す他業種で働いていた求職者等に対し、就職の準備に充てることができる「就職支援金」を貸し付けることで、幅広い人材の介護分野への参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸与人数 150人	
アウトプット指標（達成値）	貸与人数 66人 【未達成の原因等】 事業開始時、ハローワークで職業訓練（介護）を修了した人数の過去3年平均から目標値を算出したが、若干過大であるため、来年度から目標値を見直すこととしたい	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の増加	
	（1）事業の有効性 本事業により、他業種からの介護分野への就業者が増加するとともに、就職準備への支援ができた。 （2）事業の効率性 事業に係る周知を、ハローワーク等の窓口の他、介護職員初任者研修事業者や介護事業者宛に周知を行うことで、対象者へ効率的に事業の活用を促進した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 11（介護分）】介護未経験者採用・定着促進事業	【総事業費】 8,371 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、他業種からの就業者など介護未経験者をしっかりと育成し、介護職員として定着させていくことが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 20.0千人（R2）→20.4千人（R3）（→23千人（R7目標））	
事業の内容（当初計画）	介護未経験かつ無資格者を採用し、育成計画に基づく、OJT及びOff-JT、定期的な面談の実施に加え、介護職員初任者研修等を受講・修了させた事業者に対し、雇用経費・研修費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	未経験者採用 50人	
アウトプット指標（達成値）	未経験者採用 22人 【未達成の原因等】 ・各法人の雇用計画によるところが大きい ・ハローワークの職業訓練と競合するため （職業訓練での初任者研修等修了者は補助対象外となる）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の増加	
	（1）事業の有効性 比較的離職率が高いとされる介護未経験かつ無資格者に対し、事業者が採用直後に人材育成や初任者研修受講等を行うよう誘導することで、職員の早期離職防止・定着促進を図ることができるため、当該補助の実施は有効である。 （2）事業の効率性 「いしかわ魅力ある福祉職場」認定又は宣言事業者を対象としており、未経験者を丁寧に育成する下地がある事業者には職員育成を担ってもらうことができ、早期離職防止・定着促進の効果的な取組となっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12（介護分）】キャリアパス対応生涯研修	【総事業費】 3,400 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県社会福祉協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。	
	アウトカム指標：介護サービスの質の向上	
事業の内容 （当初計画）	職員が自らのキャリアアップの道筋（キャリアパス）を描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じて共通に求められる能力を段階的・体系的に習得することを支援する研修を実施	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者 420 人	
アウトプット指標 （達成値）	研修受講者 339 人 【未達成の原因等】 オンライン形式と集合形式で研修を実施したが、オンラインに対応できない事業所があったことや、新型コロナウイルス感染拡大の影響による人手不足などにより、受講者数が減少した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護サービスの質の向上	
	（1）事業の有効性 各事業所がキャリアパスの的確な運用を図る上で、当該研修の実施は有効である。 （2）事業の効率性 キャリアパスの段階に応じて、段階的・体系的な研修を実施することで、各段階において必要な能力を効率的に修得させることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13（介護分）】認知症介護サービス向上推進事業	【総事業費】 100 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。	
	アウトカム指標：介護職員の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	在宅認知症高齢者の多くが利用する通所介護事業所等を対象とし、介護職員がサービス提供時に認知症について理解を深めるための研修を実施 認知症介護サービス向上研修（集合研修） 全サービス向け研修の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症介護サービス向上研修（集合研修） 50 人×3 回=150 人	
アウトプット指標 (達成値)	認知症介護サービス向上研修（集合研修） 109 人受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の資質向上	
	(1) 事業の有効性 集合研修を 109 名が受講し、認知症ケアについて学んだ。アンケート結果でも、約 85%の受講者が「認知症ケアについての考え方に変化があった」と回答しており、介護従事者の認知症対応力の強化、サービスの質の向上に寄与している。 (2) 事業の効率性 集合研修については、当初予定通りの 3 回実施した。e ラーニングによる研修受講も可能となっており、効率的な事業の運営ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 14 (介護分)】 介護職員等によるたんの吸引等の研修事業	【総事業費】 9,002 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県 (石川県社会福祉協議会へ一部委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。	
	アウトカム指標：介護職員の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	特別養護老人ホーム等の高齢者施設、障害者施設及び訪問介護事業所等において、たんの吸引等の医療行為を行う介護職員等に対する研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 介護職員向け研修 ・第1・2号研修 (不特定多数の者対象) 75人×年2回=150人 ・第3号研修 (特定の者対象) 40人×年1回=40人 ② 医師・看護師等向け研修 (指導者養成講習) ・第1・2号研修 25人×年1回=25人 ・第3号研修 随時 (DVD学習)	
アウトプット指標 (達成値)	(1) 介護職員向け研修 ・第1・2号研修 (不特定多数の者対象) 48人受講 ・第3号研修 (特定の者対象) 8人受講 (2) 医師・看護師等向け研修 (指導者養成講習) ・第1・2号研修 25人 ・第3号研修 6人 【未達成の原因等】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、介護職員向けの基礎研修の受講定員を縮小。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：たんの吸引等医療的ケアを行う介護職員の養成	
	(1) 事業の有効性 本事業により、たんの吸引等が実施可能な介護職員の登録者数 (認定特定行為業務従事者) が増加し、たんの吸引等医療的ケアが必要な者が安全にケアを受けられる体制が強化された。 (2) 事業の効率性 様々な研修を扱っている石川県社会福祉協議会に委託することで、事業が効率的に実施された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.15（介護分）】キャリアアップ支援事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県ホームヘルパー協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。	
	アウトカム指標： 介護サービスの質の向上	
事業の内容 （当初計画）	離職率が高いホームヘルパー等に対し、サービス提供責任者研修などキャリアアップするための研修を実施し、定着促進を図る	
アウトプット指標 （当初の目標値）	受講者数：200人	
アウトプット指標 （達成値）	受講者数：196人（※新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン形式により研修を実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護サービスの質の向上	
	（1）事業の有効性 ホームヘルパー等のキャリアアップに係る専門的な知識・技術に関する階層別研修の実施は、定着促進等に有効である。 （2）事業の効率性 ホームヘルパー協議会への補助を行うことで、効率的に研修受講者を確保することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 実践介護技術出前講座事業	【総事業費】 162 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。	
	アウトカム指標：介護職員の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	①実践介護技術出前講座 人材育成が困難な小規模な介護事業所等に対し、介護福祉士養成校の教員や優れた介護職員、認知症介護指導者養成研修修了者を派遣し、介護に関する知識・技術等を指導することにより、介護職員の資質向上を図る ②介護の質の向上研修 重度化防止・自立支援といった観点から、全国の参考にすべき取組を行っている事業所の職員等を本県へ招へいし、実際の介護現場において具体的な取り組みを学ぶ実践的な研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 実施回数 25 回 ②研修実施施設 1 施設 (周辺の参加施設 30 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	①出前講座実施回数 7 回 ②研修実施施設数 1 施設 (参加施設 40 施設) 【未達成の原因等】 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため一部中止。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の資質向上	
	(1) 事業の有効性 外部研修等を受講することが困難な小規模な介護事業所に、出前講座という形式で講座を実施することは、職員の資質の向上及び職員間の介護方法の確認及び統一を図ることを促進する。 (2) 事業の効率性 事業所の希望の日時に合わせて、講師が出向いて講座を実施することから、多くの介護職員が受講することができ、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 17（介護分）】介護支援専門員研修事業		【総事業費】 728 千円
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	石川県（石川県社会福祉協議会へ委託）		
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☑継続 / ☐終了		
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。		
	アウトカム指標：介護職員の資質向上		
事業の内容 （当初計画）	介護支援専門員を養成するとともに、専門性の向上を図るため、段階に応じて必要な研修を体系的に実施 ①介護支援専門員実務研修 ②介護支援専門員専門研修 ③介護支援専門員更新研修		
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 介護支援専門員実務研修 108 人 ② 介護支援専門員専門研修 92 人 ③ 介護支援専門員更新研修 380 人		
アウトプット指標 （達成値）	受講者数 (1) 介護支援専門員実務研修 84 人 (2) 介護支援専門員専門研修 24 人 (3) 介護支援専門員更新研修 443 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 質の高い介護支援専門員の増加		
	（1）事業の有効性 カリキュラムは研修科目、時間数、実施方法ともに全国統一になっており質の担保が確保されている。 （2）事業の効率性 介護支援専門職としての専門的知識及び技術の向上が図られた。		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（介護分）】高齢者施設等感染症対応力強化事業（専門家派遣）	【総事業費】 5,786 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	高齢者施設等に専門家を派遣し、現地で助言と指導を行うことにより、介護現場における感染予防の取り組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	派遣実施施設数48施設	
アウトプット指標（達成値）	派遣実施施設数53施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：感染対策の実施による介護職員の対応力向上と負担の軽減	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の対応力向上により、介護職員の確保と安定した介護サービス提供を支援する。 （2）事業の効率性 各施設の課題等に対して現地を確認し職員の意見を反映させた助言と指導を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 介護分】潜在介護人材再就業促進事業	【総事業費】 10,129 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県、石川県社会福祉協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 20.0千人(R2)→20.4千人(R3)(→23千人(R7目標))	
事業の内容 (当初計画)	- 離職介護福祉士等届出制度の登録者に対し、求人情報などの提供、再就業への不安解消のための職場体験や準備講習を実施 - 専門職員による個別の雇用条件の調整・マッチングなどにより、潜在介護人材の再就業を促進	
アウトプット指標 (当初の目標値)	離職介護福祉士等届出制度 登録者数 2,200人	
アウトプット指標 (達成値)	登録者数：2,187人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の増加	
	(1) 事業の有効性 潜在介護人材のデータベースを構築することにより、潜在介護人材へ求人・イベント情報等を提供する仕組みが整い、潜在介護人材の掘り起こし対策を進めることができるようになった。 (2) 事業の効率性 介護福祉士養成校やヘルパー研修事業者の協力により、効率的に登録者を確保することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（介護分）】認知症介護指導者養成研修事業	【総事業費】 170 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県（認知症介護研究・研修センターへ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。	
	アウトカム指標：介護職員の資質向上	
事業の内容 （当初計画）	認知症介護実践研修等を充実させるため、県内の認知症介護指導者を養成するための研修を実施 ・認知症介護指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・認知症介護指導者フォローアップ研修：1人	
アウトプット指標 （達成値）	・認知症介護指導者フォローアップ研修：0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の資質向上	
	（1）事業の有効性 認知症介護指導者の増加・資質向上により介護職員の資質向上につながると考えられる。 （2）事業の効率性 専門機関である認知症介護研究・研修センターに委託することで、事業が効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.21（介護分）】認知症対応型サービス 研修事業	【総事業費】 786 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県（石川県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。	
	アウトカム指標：介護職員の資質向上	
事業の内容 （当初計画）	事業所の適正な運営を確保し、サービスの質の向上を図るため、地域密着型サービス事業所の代表者及び管理者に事業所を運営していく上で必要な知識・技術を習得させるための研修を実施。 ①認知症対応型サービス事業開設者研修 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①認知症対応型サービス事業開設者研修 20 人／年 1 回 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人／年 2 回 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人／年 2 回	
アウトプット指標 （達成値）	・認知症対応型サービス事業開設者研修：6 人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修：56 人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：29 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の資質向上	
	（1）事業の有効性 地域密着型サービス事業所の代表者及び管理者には研修受講が義務付けられており、本研修を受けた者によって事業所が適正に運営されている。 （2）事業の効率性 様々な研修を扱っている石川県社会福祉協議会に委託することで、事業が効率的に実施された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（介護分）】 チームオレンジ・コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 45 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方が安心して暮らし続けられる地域づくりを図る。	
	アウトカム指標：全市町で「チームオレンジ」を整備（2025 年）	
事業の内容（当初計画）	認知症サポーターが中心となり、認知症の人やその家族を支援する「チームオレンジ」の仕組みについて、その立ち上げやステップアップ講座の企画・開催、チーム運営に対する助言などの役割を担う「コーディネーター」を養成する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	チームオレンジ・コーディネーター研修の開催（1 回程度）	
アウトプット指標（達成値）	チームオレンジ・コーディネーター研修の開催（1 回、56 名参加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： チームオレンジ設置市町数：3/19 市町（R5.3 現在） ※但し、いずれもコーディネーター研修テキストに記載の 3 要件は満たさない「その他のチーム」	
	（1）事業の有効性 市町担当者等 5 6 名が研修に参加し、チームオレンジについての講義や市町間の意見交換等を通じて、今後の自市町におけるチームオレンジ立ち上げの方向性の参考となった参加者が見られた。 （2）事業の効率性 規定のカリキュラムの内容だけでなく、他県の先進自治体の発表や市町間の意見交換も組み入れることで、よりチームオレンジのイメージを捉えやすい研修となるよう工夫している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【【No. 23（介護分）】福祉サービス総合研修事業	【総事業費】 2,755 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県社会福祉協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 20.0千人（R2）→20.4千人（R3）（→23千人（R7目標））	
事業の内容（当初計画）	①施設の垣根を越えて新規採用職員が集まり、講演会や先輩職員との交流による仲間づくりを目的とした合同入職式の開催 ②多職種、他分野との連携を視野に、様々な分野、職種が参加し、互いの業務内容や課題を学びあう研修等を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①参加者数 200人 ②研修受講者数 30人	
アウトプット指標（達成値）	②参加者数 動画配信のため不明 ③研修受講者数 38人 【未達成の原因等】 ①新型コロナウイルス感染症対策のため、合同入職式の開催を動画配信に変更した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の増加 （1）事業の有効性 ①新規採用職員が先輩職員を交えて将来のキャリア展望等について話し合うことは、各事業所における新人育成のための制度導入につながることを期待される。 ②多職種、他分野など関係者との協働や業務課題の解決方法を学ぶことができるため、当該研修の実施は有効である。 （2）事業の効率性 ①就業後間もない新人職員に対する事業とすることで、早期離職防止の効果的な取組となっている。 ②他職種・他分野と連携しながら仕事の価値観等を学ぶことで、効率的に職場で活用できる「ものの見方・考え方」を	

	養うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 介護分）】 O J T 指導者養成研修事業	【総事業費】 980 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県社会福祉協議会	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 20.0 千人（R2）→20.4 千人（R3）（→ 23 千人（R7 目標））	
事業の内容 （当初計画）	プリセプター等、新人職員を指導する職員に対し、人材育成の基礎などを学ぶ研修を実施	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者数 72 人	
アウトプット指標 （達成値）	研修受講者数：49 人 【未達成の原因等】 オンライン形式と集合型形式で研修を実施したが、オンラインに対応できない事業所があったことや、新型コロナウイルス感染拡大の影響による人手不足などにより、受講者数が減少した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の増加	
	（1）事業の有効性 新人職員を指導する職員に対して、効果的な職場研修の仕組み・手順を修得する研修を行い、職員の早期離職防止・定着促進を図ることができるため、当該研修の実施は有効である。 （2）事業の効率性 人材育成の意義や方向性、指導担当者として求められる役割を学び、職場研修の仕組みや推進の手順を習得することで、早期離職防止・定着促進の効果的な取組となっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25（介護分）】高齢者施設等感染症対応力強化事業（感染症BCP研修）	【総事業費】 638 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	感染症が発生した場合でも、利用者に対して安定したサービス継続が求められることから、業務が継続できる体制づくりを学ぶ研修をオンラインで実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 363 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：感染症 BCP 策定率の向上	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症発生時の体制を整備することにより、介護職員の確保と安定した介護サービス提供を支援する。 （２）事業の効率性 研修場所をオンラインと現地会場を設置することにより、より多くの介護施設管理者が受講できる機会を確保した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (介護分)】 ICT・IoTを活用した介護人材定着促進事業	【総事業費】 165 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。	
	アウトカム指標：介護職員の負担軽減	
事業の内容 (当初計画)	ICT・IoT導入推進職員養成研修 各事業所でのICT・IoT機器導入を推進する旗振り役職員を養成するため、研修(機器の機能や活用方法等の解説、先進事業所職員による導入事例の紹介等)を開催。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・実施場所 オンライン開催 ・研修参加者 事業所で機器導入の中心となる介護職員・事務職員100人程度	
アウトプット指標 (達成値)	研修2回実施、参加者数103名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の負担軽減	
	(1) 事業の有効性 機器の円滑な導入方法、導入事例の紹介等をする研修を行うことにより、参加者の導入意欲の醸成、導入障壁の減少につなげることができた。 (2) 事業の効率性 オンライン開催したことで、参加者の利便性も向上し、事業が効率的に実施された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27（介護分）】 I C T ・ I o T を活用した介護人材定着促進事業（介護ロボット導入支援）	【総事業費】 35,480 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。	
	アウトカム指標：介護職員の負担軽減	
事業の内容 （当初計画）	介護施設での介護ロボットの導入にかかる経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助金交付決定 10 事業所程度	
アウトプット指標 （達成値）	補助金交付決定 35 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の負担軽減	
	（1）事業の有効性 各事業所の IoT 機器導入にかかる経費を一部補助することにより、事業所の IoT 機器導入促進に寄与し、介護職員の負担軽減に繋がった。 （2）事業の効率性 意欲のある事業所へ導入経費を一部補助することにより、 効率的に IoT 機器の導入促進に繋がった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (介護分)】 ICT・IoTを活用した介護人材定着促進事業 (ICT導入支援)	【総事業費】 59,314 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。	
	アウトカム指標：介護職員の負担軽減	
事業の内容 (当初計画)	介護施設での ICT 機器の導入にかかる経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助金交付決定 80 事業所程度	
アウトプット指標 (達成値)	補助金交付決定 100 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の負担軽減	
	(1) 事業の有効性 各事業所の ICT 機器導入にかかる経費を一部補助することにより、事業所の ICT 機器導入促進に寄与し、介護職員の負担軽減に繋がった。 (2) 事業の効率性 意欲のある事業所へ導入経費を一部補助することにより、 効率的に ICT 機器の導入促進に繋がった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29（介護分）】 クラスター発生時 応援職員相互派遣事業	【総事業費】 296,937 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。また、都道府県において、緊急時に備えた応援体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施事業所・施設等数 14 事業所・施設等	
アウトプット指標（達成値）	補助実施事業所・施設等数 291 事業所・施設等	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の負担軽減	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染者等の発生に対応する施設等に対しその経費を補助することで、施設等の負担が軽減された。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染者等の対応時に人手が足りない施設等が、自ら人材募集するのではなく、相互応援の仕組みにより支援を受けることができた。	
その他		

令和 3 年度石川県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
石川県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

<医療分>

☒ 行った

(実施状況)

・R5 年 3 月 石川県医療審議会及び石川県医療計画推進委員会において実施した。

(介護分)

☒ 行った

<実施状況>

・R5 年 3 月 石川県社会福祉審議会において、基金事業の進捗状況や目標の達成状況の報告・評価を行った。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

令和3年度石川県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■石川県全体（目標）

1 目標値

石川県においては、県民に必要な医療及び介護サービスを将来にわたって確実に確保していくため、以下を目標として取り組みを実施している。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 2,008床（R2.7）→ 3,695床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 29,322人（R1）→ 34,100（R3）
- ・訪問診療を受けた患者数 79,983人（R1）→ 82,022（R3）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援する。

	2020（R2）年度末		2023（R5）年度末
・介護療養型医療施設等の転換床数	－ 床	→	76 床
・地域密着型特別養護老人ホーム	1,262 床	→	1,378 床
・認知症高齢者グループホーム	3,079 床	→	3,193 床
・小規模多機能型居宅介護事業所	82 箇所	→	91 箇所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	12 箇所	→	16 箇所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 箇所	→	10箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 300.1 人（H30）→ 307.3 人（R3）
- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1,564 人（R2）→ 1,578 人（R3）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

石川県では、行政と介護の業界団体とで構成する協議会を立ち上げ、2025 年に向け取り組むべき基本的な方向性を定める基本計画を策定し、介護・福祉人材の「量

の確保」「質の確保」について、計画的に介護・福祉人材に確保や養成を進めることとしている。

○量の確保

- ・新規就業者の参入促進として、新規学卒就職者の確保、他事業からの就業促進、潜在介護・福祉人材の再就業促進
- ・就業者の定着促進

○質の確保

- ・介護・福祉職員向け研修の強化
- ・経営者・施設管理者向け研修の強化

【目標値】

石川県で2025年までに必要となる介護人材（約23,000人）を確保する。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

石川県全体（達成状況）

＜医療分＞

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 2,008床（R2.7）→ 2,279床（R4.7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 29,322人（R1）→ 39,285人（R3）
- ・訪問診療を受けた患者数 79,983人（R1）→92,707（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人あたりの医師数 300.1人（H30）→ 307.7人（R2）
- ・人口10万人あたりの看護職員数 1,564人（R2）→（最新値なし）

2) 見解

④ 医療従事者の確保に関する目標

「人口10万人あたりの医師数」について、令和3年度の数値は公表されていないため、代替りの指標として、病院の勤務医の数値を比較したところ、数値は改善している。

「人口10万人あたりの看護職員数」について、令和3年度の数値は公表されていないため、代替りの指標として、ナースバンクによる看護職員の就業実績の数値を比

較したところ、増加している。

3) 改善の方向性

一部目標について数値が公表されていないが、それ以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

<介護分>

1. 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する目標

	2020(R2)年度末		2022(R4)年度末
・介護療養型医療施設等の転換床数	－ 床	→	－ 床
・地域密着型特別養護老人ホーム	1,262 床	→	1,291 床
・認知症高齢者グループホーム	3,079 床	→	3,037 床
・小規模多機能型居宅介護事業所	82 箇所	→	83 箇所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	12 箇所	→	17 箇所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 箇所	→	6 箇所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・令和元年度までに約 20,000 人の介護人材を確保

2. 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んでいる。各市町において、要介護等認定者の推移を勘案しつつ、事業者へのニーズ調査等により、実態に即した整備を進めていく。

また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだものと考えられる。

3. 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■南加賀（目標と計画期間）

1 目標値

南加賀では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 417 床 (R2.7) → 567 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 4,150 人 (R1) → 4,875 人 (R3)
- ・訪問診療を受けた患者数 11,752 人 (R1) → 11,852 人 (R3)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援する。

【目標値】

	2020 (R2) 年度末		2023 (R5) 年度末
・介護療養型医療施設等の転換床数	－ 床	→	12 床
・認知症高齢者グループホーム	465 床	→	528 床
・小規模多機能型居宅介護事業所	26 箇所	→	30 箇所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 箇所	→	4 箇所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 箇所	→	3 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 172.3 人 (H30) → 174.3 人 (R3)

2 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□南加賀（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 424 床 (R2.7) → 484 床 (R4.7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 4,150 人 (R1) → 5,863 人 (R3)
- ・訪問診療を受けた患者数 11,752 人 (R1) → 12,721 人 (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 172.3 人 (H30) → 192.8 人 (R2)

2) 見解

④ 医療従事者の確保に関する目標

「人口10万人あたりの医師数」について、令和3年度の数値は公表されていないため、代わりの指標として、病院の勤務医の数値を比較したところ、数値は改善している。

3) 改善の方向性

一部目標について数値が公表されていないが、それ以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

☑ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

<介護分>

1. 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する目標

	2020 (R2) 年度末		2022 (R4) 年度末
・ 介護療養型医療施設等の転換床数	－ 床	→	－ 床
・ 認知症高齢者グループホーム	465 床	→	450 床
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	26 箇所	→	26 箇所
・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 箇所	→	3 箇所
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 箇所	→	2 箇所

2. 見解

令和3年度は地域密着型サービス施設等の整備は実施されなかった。令和5年度末に向けて、各市町において、要介護等認定者の推移を勘案しつつ、事業者へのニーズ調査等により、実態に即した整備を進めていく。

3. 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■石川中央（目標と計画期間）

1 目標値

石川中央では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・ 回復期を担う病床の数 1,164 床 (R1.7) → 2,648 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 21,497 人（R1）→ 25,190 人（R3）
- ・訪問診療を受けた患者数 57,995 人（R1）→ 59,604 人（R3）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援する。

【目標値】

	2020(R2)年度末		2023(R5)年度末
・介護療養型医療施設等の転換床数	－ 床	→	64 床
・地域密着型特別養護老人ホーム	866 床	→	953 床
・認知症高齢者グループホーム	1,814 床	→	1,848 床
・小規模多機能型居宅介護事業所	33 箇所	→	35 箇所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 箇所	→	9 箇所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 箇所	→	3 箇所

2 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

□石川中央（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 1,201 床（R2.7）→ 1,383 床（R4.7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 21,497 人（R1）→ 29,429 人（R3）
- ・訪問診療を受けた患者数 57,995 人（R1）→ 67,350 人（R3）

2) 見解

目標については達成もしくは順調に進んでいる。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

<介護分>

1. 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する目標

	2020 (R2) 年度末		2022 (R4) 年度末
・介護療養型医療施設等の転換床数	－ 床	→	－ 床
・地域密着型特別養護老人ホーム	866 床	→	895 床
・認知症高齢者グループホーム	1,814 床	→	1,814 床
・小規模多機能型居宅介護事業所	33 箇所	→	34 箇所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 箇所	→	12 箇所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 箇所	→	2 箇所

2. 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定度進んでいる。各市町において、要介護等認定者の推移を勘案しつつ、事業者へのニーズ調査等により、実態に即した整備を進めていく。

3. 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登中部（目標と計画期間）

1 目標値

能登中部では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 285 床 (R2.7) → 325 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 3,129 人 (R1) → 3,465 人 (R3)
- ・訪問診療を受けた患者数 6,658 人 (R1) → 6,702 人 (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 207.5 人 (H30) → 211.0 人 (R3)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備を支援する。

【目標値】

	2020 (R2) 年度末	2023 (R5) 年度末
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所	→ 3 箇所

2 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

□能登中部（達成状況）

＜医療分＞

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・ 回復期を担う病床の数 285 床 (R2.7) → 309 床 (R4.7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・ 退院支援（退院調整）を受けた患者数 3,129 人 (R1) → 3,565 人 (R3)

・ 訪問診療を受けた患者数 6,658 人 (R1) → 7,874 人 (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

・ 人口 10 万人あたりの医師数 207.5 人 (H30) → 216.1 人 (R2)

2) 見解

④ 医療従事者の確保に関する目標

「人口10万人あたりの医師数」について、令和3年度の数値は公表されていないため、代替りの指標として、病院の勤務医の数値を比較したところ、数値は微増となっている。

3) 改善の方向性

④ 医療従事者の確保に関する目標

一部目標について数値が公表されていないが、それ以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

☑ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

＜介護分＞

1. 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する目標

		2020 (R2) 年度末	2022 (R3) 年度末
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		1 箇所	→ 1 箇所
2. 見解 令和4年度は地域密着型サービス施設等の整備は実施されなかった。令和5年度末に向けて、各市町において、要介護等認定者の推移を勘案しつつ、事業者へのニーズ調査等により、実態に即した整備を進めていく。			
3. 目標の継続状況 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。			
■能登北部（目標と計画期間） 1 目標値 能登北部では、以下を目標として取り組みを実施			
① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 ・ 回復期を担う病床の数 103 床 (R1.7) → 154 床 (R7)			
② 居宅等における医療の提供に関する目標 ・ 退院支援（退院調整）を受けた患者数 546 人 (R1) → 570 人 (R3) ・ 訪問診療を受けた患者数 3,864 人 (R1) → 3,864 人 (R3)			
③ 介護施設等の整備に関する目標 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備を支援する。			
【目標値】			
		2020 (R2) 年度末	2023 (R5) 年度末
・ 地域密着型特別養護老人ホーム		136 床	→ 165 床
・ 小規模多機能型居宅介護事業所		8 箇所	→ 11 箇所
④ 医療従事者の確保に関する目標 ・ 人口 10 万人あたりの医師数 170.5 人 (R2) → 178.6 人 (R3) ・ 人口 10 万人あたりの看護職員数 1,248 人 (R2) → 1,275 人 (R3)			
2 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日			

□能登北部（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 103 床 (R2.7) → 103 床 (R4.7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数※ 546 人 (R1) → 428 人 (R3)
- ・訪問診療を受けた患者数 3,864 人 (R1) → 4,762 人 (R3)

※10 未満の自治体を除いて算出

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 170.5 人 (H30) → 170.2 人 (R2)
- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1,248 人 (R2) → (最新値なし)

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「退院支援（退院調整）を受けた患者数」は、令和2年度に大きく減少し、徐々に増加しているものの目標数に達しなかった。 546人(R1)→284人(R2)→428人(R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

「人口10万人あたりの医師数」について、令和3年度の数値は公表されていないため、代替りの指標として、病院の勤務医の数値を比較したところ、数値は微増となっている。

「人口10万人あたりの看護職員数」について、令和3年度の数値は公表されていないため、代替りの指標として、ナースバンクによる看護職員の就業実績の数値を比較したところ、増加している。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

能登北部地域では既に人口減少が始まっていることより、今後目標の達成が厳しい状況となっている。引き続き、現在の目標に関して体制維持に向けた事業を実施すると同時に、自宅で過ごす患者の見守り強化に向け、新規事業を考えていきたい。

上記以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

修学資金による医師の確保に努めるとともに、指導医や臨床研修等に対する研修

会を開催し若手医師への指導体制強化を図り、引き続き、医師の確保に取り組んでいく。

上記以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

<介護分>

1. 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する目標

	2020 (R2) 年度末		2022 (R4) 年度末
・ 地域密着型特別養護老人ホーム	136 床	→	136 床
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	8 箇所	→	8 箇所

2. 見解

令和4年度は地域密着型サービス施設等の整備は実施されなかった。令和5年度末に向けて、各市町において、要介護等認定者の推移を勘案しつつ、事業者へのニーズ調査等により、実態に即した整備を進めていく。

3. 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

令和3年度石川県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 石川県介護施設等整備事業	【総事業費（R4）】 3,478 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の増加	
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成 ※過年度分で執行 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 ・大規模修繕時のICT導入支援 1件 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対する支援 ・看取り環境の整備 6件 ⑥新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を支援 ・ゾーニング環境の整備等 20件程度 ⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備を支援 5件	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備を行う。	
アウトプット指標 (達成値)	①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成 ※過年度分で執行 ②大規模修繕時のICT導入支援 1件 ④看取り環境の整備 6件	

	⑥ゾーニング環境の整備等 44件 ⑦宿舍整備支援 4件
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の増加 (1) 事業の有効性 整備計画の見直しにより一部整備に至らなかったが、引き続き地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 (2) 事業の効率性 行政と事業者に対し、県の事例を示す等の助言を行い、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化を図った。
その他	整備に至らなかった事業については、介護サービスの必要量を検討し不足があれば改めて整備を検討する。

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 緊急医師確保修学資金貸与事業	【総事業費（R4）】 27,492 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	能登北部	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	平成 30 年の能登北部医療圏における医師数は 108 人であり、人口 10 万人あたりでみると、170.5 人と全国平均の 258.8 人に比べて低い水準となっている。また、本県の他の地域と比較しても、人口 10 万人あたりの医師数は最も少なくなっている。能登北部の 4 つの公立病院では、平成 16 年から始まった臨床研修制度により医師数が減少したが、寄附講座等の取り組みにより、現在は臨床研修制度導入前の水準までほぼ回復している。一方で、4 つの公立病院には、65 歳以上の退職医師も勤務している状況であり、医師確保に重点的に取り組んでいく必要がある。 アウトカム指標：能登北部の人口 10 万人あたりの医師数 170.5 人（H30）→ 179.3 人（R3）	
事業の内容（当初計画）	医師が不足している能登北部等の医師を確保するため、金沢大学医学類の入学者で、石川県の地域医療を担う医師を志す医学生に修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与人数 7 人（R2）→ 10 人（R3）	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与人数 7 人／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標（代替）： 能登北部の公立 4 病院から要望のあった医師派遣に対する 対応率 100%（12 人/12 人） （1）事業の有効性 能登北部を中心とした診療を義務とすることにより、医師不足が深刻な地域における常勤医師の確保に一定の効果があつた。 （2）事業の効率性 医師を能登北部へ派遣している金沢大学医学類の入学者に対して修学資金を貸与することにより、効率的な執行を図っている。 （3）見解と改善の方向性 地域枠を設置している大学の受験要件変更により新規貸与への応募が減少したもの、高校向けに周知を強化し、R4 年度入学者より改善済み	
その他	※令和 5 年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費（R4）】 16,187 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	希望する病院、石川県（石川県看護協会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数については、平成28年は17,422人であり、人口10万人あたりでは1,514人と全国平均の1,160人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、新人看護職員の早期離職防止も課題となっており、今後、医療従事者の確保・偏在解消・負担軽減等を総合的に図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 6.0%（H30）→ 5.9%（R1）	
事業の内容（当初計画）	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。 ①新人看護職員研修事業費補助金 ②教育担当者研修事業 ③新人看護職員研修推進事業	
アウトプット指標（当初の 目標値）	研修参加者数 50人／年	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 86人／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員の離職率 6.6%（R3） ※本事業は、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、医療機関等の機能や規模にかかわらず、新人看護職員を迎えるすべての医療機関等で、新人看護職員研修ガイドラインに沿って実施されるよう支援し、新人看護職員の離職防止と病院の教育体制の充実を目指すものである。したがって、事業の効果がすぐに出るものではなく、引き続き事業を実施することが必要と考えており、今回の結果を踏まえ、研修内容等について再検討したい。	
	（1）事業の有効性 新人看護職員への研修体制が構築されていない病院に対し、教育アドバイザーを派遣することで、研修体制の整備が進んでいる。また、研修会を地区ごとのグループに分けて実施することによって、地域全体で顔の見え	

	る関係が構築されている。 (2) 事業の効率性 石川県看護協会と協力して実施することにより、効率的な執行ができた と考える。
その他	※令和4年度基金を活用し、事業を継続

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 病院内保育所運営事業	【総事業費（R4）】 13,627 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	医療機関の院内保育施設	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、医療従事者の確保・定着を図るためには、出産や育児による離職を防ぐことが課題の一つとなっており、医療従事者の仕事と子育ての両立を支援していく必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員の離職率 7.7%（H30）→ 7.6%（R1）	
事業の内容（当初計画）	医療機関に従事する職員のために保育施設を運営する事業について支援を行い、医療従事者の離職防止及び再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の 目標値）	支援した病院数 4 病院	
アウトプット指標（達成値）	支援した病院数 4 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の離職率 9.5%（R4）	
	（1）事業の有効性 支援した4病院の離職率だけをみると8.6%（R4）であり、看護職員全体の離職率より低いと、本事業の実施により、未就学児童を持つ医療従事者の就業環境が整い、離職防止につながったと考えている。 （2）事業の効率性 既に看護職に就いている職員の離職を防止することで、県内の看護師不足の解消を効率的に行うことができると考えている。	
その他	※令和4年度基金を活用し、事業を継続	

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

※残高活用なし

令和 2 年度石川県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
石川県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

＜医療分＞

☒ 行った

(実施状況)

・R5 年 3 月 石川県医療審議会及び石川県医療計画推進委員会において実施した。

(介護分)

☒ 行った

＜実施状況＞

・R5 年 3 月 石川県社会福祉審議会において、基金事業の進捗状況や目標の達成状況の報告・評価を行った。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

令和2年度石川県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■石川県全体（目標）

1 目標値

石川県においては、県民に必要な医療及び介護サービスを将来にわたって確実に確保していくため、以下を目標として取り組みを実施している。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 2,015床（R1.7）→ 3,695床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 20,973人（H30）→ 21,076（R2）
- ・訪問診療を受けた患者数 74,905人（H30）→ 75,229（R2）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援

	H29 年度末		R2 年度末
介護療養型医療施設等の転換床数	— 床	→	204 床
地域密着型特別養護老人ホーム	1,171 床	→	1,291 床
認知症高齢者グループホーム	3,019 床	→	3,130 床
小規模多機能型居宅介護事業所	81 箇所	→	90 箇所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 箇所	→	10 箇所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7 箇所	→	11 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 300.1 人（H30）→ 307.3 人（R2）
- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1,541 人（H30）→ 1,578 人（R2）
- ・医療施設に従事する女性医師の割合 18.8%（H30）→ 19.4%（R2）

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

- ・2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

石川県では、行政と介護の業界団体とで構成する協議会を立ち上げ、2025年に向

け取り組むべき基本的な方向性を定める基本計画を策定し、介護・福祉人材の「量の確保」「質の確保」について、計画的に介護・福祉人材に確保や養成を進めることとしている。

○量の確保

- ・新規就業者の参入促進として、新規学卒就職者の確保、他事業からの就業促進、潜在介護・福祉人材の再就業促進
- ・就業者の定着促進

○質の確保

- ・介護・福祉職員向け研修の強化
- ・経営者・施設管理者向け研修の強化

【目標値】

石川県で2025年までに必要となる介護人材（約23,000人）を確保する。

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和6年3月31日

石川県全体（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 2,015床（R1.7）→ 2,279床（R4.7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 20,973人（H30）→ 39,283人（R3）
- ・訪問診療を受けた患者数 74,905人（H30）→92,707（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人あたりの医師数 300.1人（H30）→ 307.7人（R2）
- ・人口10万人あたりの看護職員数 1,541人（H30）→ 1,564人（R2）
- ・医療施設に従事する女性医師の割合 18.8%（H30）→ 19.7%（R2）

2) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備

	H29年度末		R4年度末
介護療養型医療施設等の転換床数	－ 床	→	965 床
地域密着型特別養護老人ホーム	1,171 床	→	1,262 床
認知症高齢者グループホーム	3,019 床	→	3,058 床
小規模多機能型居宅介護事業所	81 箇所	→	83 箇所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 箇所	→	17 箇所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7 箇所	→	6 箇所

- ・介護・福祉人材の量と質の確保

令和元年度までに約20,000人の介護人材を確保

2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだが、一部のサービスについては施設での人材不足に対する懸念に伴う公募不調等や、要介護等認定者数の減少による市町の整備方針見直し等により、基盤整備が進まなかった。ただし、必要な施設整備については、各市町において、要介護等認定者の推移を勘案しつつ、事業者へのニーズ調査等により、実態に即した整備を行うような手法を検討する。

また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■南加賀（目標と計画期間）

1 目標値

南加賀では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 417 床 (R1.7) → 567 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 2,800 人 (H30) → 2,814 人 (R2)
- ・訪問診療を受けた患者数 11,597 人 (H30) → 11,655 人 (R2)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 172.3 人 (H30) → 174.3 人 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

	H29 年度末		R2 年度末
介護療養型医療施設等の転換床数	一 床	→	12 床
認知症高齢者グループホーム	480 床	→	510 床
小規模多機能型居宅介護事業所	27 箇所	→	30 箇所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所	→	3 箇所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 箇所	→	4 箇所

2 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□南加賀（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 417 床 (R1.7) → 484 床 (R4.7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 2,800 人 (H30) → 5,863 人 (R3)
- ・訪問診療を受けた患者数 11,597 人 (H30) → 12,721 人 (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 172.3 人 (H30) → 192.8 人 (R2)

2) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備

H29年度末

R4年度末

介護療養型医療施設等の転換床数	— 床	→	185 床
認知症高齢者グループホーム	480 床	→	450 床
小規模多機能型居宅介護事業所	27 箇所	→	26 箇所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所	→	3 箇所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 箇所	→	2 箇所

2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだが、要介護等認定者数の減少による市町の整備方針見直し等により、一部の基盤整備が進まなかった。ただし、必要な施設整備については、各市町において、要介護等認定者の推移を勘案しつつ、事業者へのニーズ調査等により、実態に即した整備を行うような手法を検討する。

また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■石川中央（目標と計画期間）

1 目標値

石川中央では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・回復期を担う病床の数 1,164 床 (R1.7) → 2,648 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・退院支援（退院調整）を受けた患者数 14,725 人 (H30) → 14,799 人 (R2)

・訪問診療を受けた患者数 53,106 人 (H30) → 53,372 人 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

	H29 年度末		R2 年度末
介護療養型医療施設等の転換床数	— 床	→	176 床
地域密着型特別養護老人ホーム	775 床	→	862 床
認知症高齢者グループホーム	1,742 床	→	1,805 床
小規模多機能型居宅介護事業所	33 箇所	→	37 箇所

看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所	→	6 箇所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 箇所	→	4 箇所

・2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

2 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

□石川中央（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・回復期を担う病床の数 1,164 床 (R1.7) → 1,383 床 (R4.7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・退院支援（退院調整）を受けた患者数 14,725 人 (H30) → 29,429 人 (R3)

・訪問診療を受けた患者数 53,106 人 (H30) → 67,350 人 (R3)

2) 目標の継続状況

☑ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

・地域密着型サービス施設等の整備

	H29年度末		R4年度末
介護療養型医療施設等の転換床数	— 床	→	260 床
地域密着型特別養護老人ホーム	775 床	→	895 床
認知症高齢者グループホーム	1,742 床	→	1,814 床
小規模多機能型居宅介護事業所	33 箇所	→	34 箇所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所	→	12 箇所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 箇所	→	2 箇所

2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進

んだが、一部のサービスについては施設での人材不足に対する懸念に伴う公募不調等や、要介護等認定者数の減少による市町の整備方針見直し等により、基盤整備が進まなかった。ただし、必要な施設整備については、各市町において、要介護等認定者の推移を勘案しつつ、事業者へのニーズ調査等により、実態に即した整備を行うような手法を検討する。

また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登中部（目標と計画期間）

1 目標値

能登中部では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 285 床 (R1.7) → 325 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 3,086 人 (H30) → 3,101 人 (R2)
- ・訪問診療を受けた患者数 6,561 人 (H30) → 6,561 人 (R2)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 207.5 人 (H30) → 211.0 人 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

	H29 年度末		R2 年度末
介護療養型医療施設等の転換床数	— 床	→	16 床
地域密着型特別養護老人ホーム	132 床	→	161 床
認知症高齢者グループホーム	519 床	→	537 床
小規模多機能型居宅介護事業所	14 箇所	→	16 箇所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所	→	2 箇所

- ・2025 年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

2 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□能登中部（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・回復期を担う病床の数 285 床（R1.7）→ 309 床（R4.7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・退院支援（退院調整）を受けた患者数 3,086 人（H30）→ 3,565 人（R3）

・訪問診療を受けた患者数 6,361 人（H30）→ 7,874 人（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

・人口 10 万人あたりの医師数 207.5 人（H30）→ 216.1 人（R2）

2) 目標の継続状況

☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

・地域密着型サービス施設等の整備

	H29年度末		R4年度末
介護療養型医療施設等の転換床数	— 床	→	241 床
地域密着型特別養護老人ホーム	132 床	→	132 床
認知症高齢者グループホーム	519 床	→	495 床
小規模多機能型居宅介護事業所	14 箇所	→	15 箇所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	— 床	→	1 箇所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所	→	1 箇所

2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだ。

また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登北部（目標と計画期間）

1 目標値

能登北部では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 103 床（R1.7）→ 154 床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 362 人（H30）→ 362 人（R2）
- ・訪問診療を受けた患者数 3,641 人（H30）→ 3,641 人（R2）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 170.5 人（H30）→ 178.6 人（R2）
- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1,201 人（H30）→ 1,237 人（R2）

③ 介護施設等の整備に関する目標

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

- ・整備計画なし

2 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□能登北部（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 103 床（R1.7）→ 103 床（R4.7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 362 人（H30）→ 428 人※（R3）
- ・訪問診療を受けた患者数 3,641 人（H30）→ 4,762 人（R3）

※10 未満の自治体を除いて算出

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 170.5 人（H30）→ 170.2 人（R2）
- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1,201 人（H30）→ 1,248 人（R2）

2) 見解

④ 医療従事者の確保に関する目標

「人口10万人あたりの医師数」について、数値は悪化しており、目標を達成することができなかった。

3) 改善の方向性

④ 医療従事者の確保に関する目標

修学資金による医師の確保に努めるとともに、指導医や臨床研修等に対する研修会を開催し若手医師への指導体制強化を図り、引き続き、医師の確保に取り組んでいく。

上記以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備

	H29年度末		R4年度末
介護療養型医療施設等の転換床数	— 床	→	279床

2) 見解

介護医療院への転換が進むことで、必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだ。

また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

令和2年度石川県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No. 1】 石川県介護施設等整備事業	【総事業費】 (R4) 29,782 千円						
事業の対象となる区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 65 歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の増加							
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援を行う ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 <table><tr><td>施設種別</td><td>整備数</td></tr><tr><td>既存の特別養護老人ホームのユニット化改修</td><td>1 カ所</td></tr><tr><td>既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための改修</td><td>1 カ所</td></tr></table> ④新型コロナウイルス感染拡大防止対策にかかる支援を行う		施設種別	整備数	既存の特別養護老人ホームのユニット化改修	1 カ所	既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための改修	1 カ所
施設種別	整備数							
既存の特別養護老人ホームのユニット化改修	1 カ所							
既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための改修	1 カ所							
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備を行う。							
アウトプット指標 (達成値)	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援 R4 : 既存特養のプライバシー保護のための改修 1 カ所 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 R2 : 既存特養のプライバシー保護のための改修 1 カ所 R4 :							

	R3 : 2 方向から出入りできる家族面会室の整備 2 カ所、 家族面会室の整備 1 カ所
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：65 歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の増加
	(1) 事業の有効性 引き続き地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 (2) 事業の効率性 事業者に対し、県の事例を示す等の助言を行い、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、スケジュール調整や調達の方法など事業実施の効率化を図った。
その他	R2 年度基金を活用し、事業を継続

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	No. 1 (医療分) 看護師等養成所運営事業	【総事業費 (R4)】 1,537 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数については、平成 30 年は 17,617 人であり、人口 10 万人あたりでは 1,541 人と全国平均の 1,204 人を上回っているが、能登北部では人口 10 万人あたりの看護職員数が他の 3 つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、県内で就業する看護師を養成していく必要がある。	
	アウトカム指標： 当該事業を実施する看護師等養成所における看護師等の県内就業率 87.5% (R1) → 88.0% (R2) 看護職員従事者数 17,617 人 (H30) → 17,700 人 (R2)	
事業の内容（当初計画）	教員の配置や実習経費など養成所の運営支援により、教育内容を向上し、看護職員の確保及び資質の向上を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援した養成所数 5 か所 (R1) → 4 か所 (R3)	
アウトプット指標（達成値）	支援した養成所数 4 か所 (R3) → 4 か所 (R4)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：当該事業を実施する看護師等養成所における看護師等の県内就業率 87.7% (R4) ※当該事業を実施していない養成所の県内就業率は 71.7% (R4) であり、事業を実施している養成所の方が高いことから、一定の効果があると考えられる。	
	(1) 事業の有効性 教員の配置や実習経費など養成所の運営支援により、教育内容を向上し、看護職員の確保及び資質の向上を図ることができたと考える。 (2) 事業の効率性 全ての対象の看護師等養成所に対して支援することができた。	
その他	※令和 5 年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費（R4）】 7,162 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	希望する病院、石川県（石川県看護協会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数については、平成28年は17,422人であり、人口10万人あたりでは1,514人と全国平均の1,160人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、新人看護職員の早期離職防止も課題となっており、今後、医療従事者の確保・偏在解消・負担軽減等を総合的に図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 6.0%（H30）→ 5.9%（R1）	
事業の内容（当初計画）	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。 ①新人看護職員研修事業費補助金 ②教育担当者研修事業 ③新人看護職員研修推進事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 50人／年	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 86人／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員の離職率 6.6%（R3） ※本事業は、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、医療機関等の機能や規模にかかわらず、新人看護職員を迎えるすべての医療機関等で、新人看護職員研修ガイドラインに沿って実施されるよう支援し、新人看護職員の離職防止と病院の教育体制の充実を目指すものである。したがって、事業の効果がすぐに出るものではなく、引き続き事業を実施することが必要と考えており、今回の結果を踏まえ、研修内容等について再検討したい。	
	（1）事業の有効性 新人看護職員への研修体制が構築されていない病院に対し、教育アドバイザーを派遣することで、研修体制の整備が進んでいる。また、研修会を	

	地区ごとのグループに分けて実施することによって、地域全体で顔の見える関係が構築されている。 (2) 事業の効率性 石川県看護協会と協力して実施することにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	※令和5年度基金を活用し、事業を継続

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 病院内保育所運営事業	【総事業費（R4）】 3,132 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	医療機関の院内保育施設	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、医療従事者の確保・定着を図るためには、出産や育児による離職を防ぐことが課題の一つとなっており、医療従事者の仕事と子育ての両立を支援していく必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員の離職率 7.7%（H30）→ 7.6%（R1）	
事業の内容（当初計画）	医療機関に従事する職員のために保育施設を運営する事業について支援を行い、医療従事者の離職防止及び再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援した病院数 4 病院	
アウトプット指標（達成値）	支援した病院数 4 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の離職率 9.5%（R4）	
	（１）事業の有効性 支援した 4 病院の離職率だけをみると 8.6%（R4）であり、看護職員全体の離職率より低いため、本事業の実施により、未就学児童を持つ医療従事者の就業環境が整い、離職防止につながったと考えている。 （２）事業の効率性 既に看護職に就いている職員の離職を防止することで、県内の看護師不足の解消を効率的に行うことができると考えている。	
その他	※令和 5 年度基金を活用し、事業を継続	

**平成 2 9 年度石川県計画
(介護分)
に関する事後評価**

**令和 5 年 1 1 月
石 川 県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和5年3月 石川県社会福祉審議会において、基金事業の進捗状況や目標の達成状況の報告・評価を行った。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・特段の指摘なし

2. 目標の達成状況

■石川県全体（目標）

<目標>

石川県においては、県民に必要な医療及び介護サービスを将来にわたって確実に確保していくため、以下の取り組みを実施している。

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等整備
- ・2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

【計画年度】

平成27年4月1日～平成30年3月31日

<達成状況>

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備

	H26年度末	R4年度末
地域密着型特別養護老人ホーム	881床(33カ所)	→ 1,291床(47カ所)
認知症高齢者グループホーム	2,884床(174カ所)	→ 3,037床(180カ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	77カ所	→ 83カ所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所	→ 6カ所
認知症対応型デイサービスセンター	46カ所	→ 43カ所

- ・介護・福祉人材の量と質の確保

介護人材等の数値については、未公表

2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定度進んだ。

また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■南加賀

<目標>

南加賀圏域では、以下の取り組みを実施している。

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等整備
- ・2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

<達成状況>

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備

	H26年度末		R4年度末
小規模多機能型居宅介護事業所	25カ所	→	26カ所

- ・介護・福祉人材の量と質の確保

介護人材等の数値については、未公表

2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだ。

また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■石川中央

<目標>

石川中央圏域では、以下の取り組みを実施している。

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等整備
- ・2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

<達成状況>

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備

	H26年度末		R4年度末
地域密着型特別養護老人ホーム	543床(19カ所)	→	895床(31施設)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	→	2カ所

- ・介護・福祉人材の量と質の確保

介護人材等の数値については、未公表

2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだが、一部のサービスについては基盤整備が進まなかった。

また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登中部

<目標>

能登中部圏域では、以下の取り組みを実施している。

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等整備
- ・2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

<達成状況>

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備

	H26年度末		R4年度末
小規模多機能型居宅介護事業所	12カ所	→	15カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0カ所	→	1カ所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0カ所	→	1カ所

- ・介護・福祉人材の量と質の確保
介護人材等の数値については、未公表

2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだ。

また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登北部

<目標>

能登北部圏域では、以下の取り組みを実施している。

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等整備
- ・2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

<達成状況>

1) 目標の達成状況

・地域密着型サービス施設等の整備

	H26年度末		R4年度末
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0カ所	→	1カ所
認知症対応型デイサービス	5カ所	→	8カ所

・介護・福祉人材の量と質の確保

介護人材等の数値については、未公表

2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定度進んだ。

また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業			
事業名	【NO. 1】 石川県介護施設等整備事業	【総事業費】 (R4) 32, 210 千円		
事業の対象となる区域	県内全域			
事業の実施主体	石川県			
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。			
	アウトカム指標： 65 歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の増加			
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成			
	施設種別	H27 年度	H28 年度	H29 年度
	地域密着型特別養護老人ホーム	116 床 (4 カ所)	203 床 (7 カ所)	58 床 (2 カ所)
	認知症高齢者グループホーム	18 床 (1 カ所)	126 床 (8 カ所)	-床 (-カ所)
	小規模多機能型居宅介護事業所	2 カ所 (宿泊 18 床)	5 カ所 (宿泊 45 床)	3 カ所 (宿泊 27 床)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 カ所	1 カ所	1 カ所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援を行う			
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。			
	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成			
	施設種別		整備予定数	
	地域密着型特別養護老人ホーム		87 床(3 カ所)	
	小規模多機能型居宅介護事業所		3 カ所(宿泊 27 床)	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所		1 カ所(宿泊 9 床)	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		3 カ所	
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 地域密着型特別養護老人ホーム等の開設準備経費の支援				

アウトプット指標 (達成値)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 H29：地域密着特養 29 床（1 カ所）、小多機 1 カ所、 看護小多機 1 カ所 R3：地域密着特養 29 床（1 カ所） ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 H29：1 カ所 R4：4 カ所
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の基盤整備 （１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （２）事業の効率性 行政と事業者に対し、県の事例を示す等の助言を行い、一定の共通認識のもとで施設整備を行っている。
その他	H29 年度基金を活用し、事業を継続。

**平成 2 8 年度石川県計画
(介護分)
に関する事後評価**

**令和 5 年 1 1 月
石 川 県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画記載した「事後評価の方法」に記載した事項について記載どおりの手続きを行ったかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和5年3月 石川県社会福祉審議会において、進捗状況や目標の達成状況の報告・評価を行った。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・特段の指摘なし

2. 目標の達成状況

■石川県全体（目標）

<目標>

石川県においては、県民に必要な医療及び介護サービスを将来にわたって確実に確保していくため、以下の取り組みを実施している。

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等整備
- ・2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

【計画年度】

平成27年4月1日～令和5年3月31日

<達成状況>

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備
地域密着型特別養護老人ホーム
881床(33カ所)(H26.3)→1,291床(47カ所)(R5.3)
認知症高齢者グループホーム数
2,902床(174カ所)(H26.3)→3,037床(180カ所)(R5.3)
- ・介護・福祉人材の量と質の確保
介護人材等の数値については、未公表

2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定

程度進んだ。また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■南加賀

<目標>

南加賀圏域では、以下の取り組みを実施している。

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等整備
- ・2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

<達成状況>

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備
小規模多機能型居宅介護事業所
25施設(H26.3) → 26施設(R5.3)
- ・介護・福祉人材の量と質の確保
介護人材等の数値については、未公表

2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだ。また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■石川中央

<目標>

石川中央圏域では、以下の取り組みを実施している。

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等整備
- ・2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

<達成状況>

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備
地域密着型特別養護老人ホーム
543床(19カ所)(H26.3) → 895床(31施設)(R5.3)
認知症高齢者グループホーム

1,652床(88カ所)(H26.3) → 1,814床(97カ所)(R5.3)

- ・介護・福祉人材の量と質の確保
介護人材等の数値については、未公表

2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだ。また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登中部

＜目標＞

能登中部圏域では、以下の取り組みを実施している。

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等整備
- ・2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

＜達成状況＞

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備
認知症高齢者グループホーム
465床(35カ所)(H26.3) → 495床(34カ所)(R5.3)
小規模多機能型居宅介護事業所
12カ所(H26.3) → 15カ所(R5.3)
- ・介護・福祉人材の量と質の確保
介護人材等の数値については、未公表

2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだ。また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登北部

＜目標＞

能登北部圏域では、以下の取り組みを実施している。

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等整備

- ・2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

＜達成状況＞

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備
認知症対応型デイサービスセンター
5カ所(H26.3) → 8カ所(R5.3)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
0施設(H26.3) → 1施設(R5.3)
- ・介護・福祉人材の量と質の確保
介護人材等の数値については、未公表

2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだ。また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																					
事業名	【NO.1】 石川県介護施設等整備事業	【総事業費】 (R4) 128, 487 千円																				
事業の対象となる区域	県内全域																					
事業の実施主体	石川県																					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続 / ☐終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。																					
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等整備																					
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 単位（上段：床数、下段：カ所数）																					
	<table><tr><th>施設種別</th><th>H27 年度</th><th>H28 年度</th><th>H29 年度</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>116 床 4 カ所</td><td>203 床 7 カ所</td><td>58 床 2 カ所</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>18 床 1 カ所</td><td>126 床 8 カ所</td><td>-床 -カ所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>宿泊 18 床 2 カ所</td><td>宿泊 45 床 5 カ所</td><td>宿泊 27 床 3 カ所</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>6 カ所</td><td>1 カ所</td><td>1 カ所</td></tr></table>			施設種別	H27 年度	H28 年度	H29 年度	地域密着型特別養護老人ホーム	116 床 4 カ所	203 床 7 カ所	58 床 2 カ所	認知症高齢者グループホーム	18 床 1 カ所	126 床 8 カ所	-床 -カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊 18 床 2 カ所	宿泊 45 床 5 カ所	宿泊 27 床 3 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 カ所	1 カ所
施設種別	H27 年度	H28 年度	H29 年度																			
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床 4 カ所	203 床 7 カ所	58 床 2 カ所																			
認知症高齢者グループホーム	18 床 1 カ所	126 床 8 カ所	-床 -カ所																			
小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊 18 床 2 カ所	宿泊 45 床 5 カ所	宿泊 27 床 3 カ所																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 カ所	1 カ所	1 カ所																			
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 ・地域密着型特別養護老人ホーム等の開設準備経費の支援																					
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																					
	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成																					
	<table><tr><th>施設種別</th><th>整備予定数</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>116 床(4 カ所)</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>144 床(8 カ所)</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>宿泊 45 人(5 カ所)</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>4 カ所</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービス</td><td>1 カ所</td></tr></table>			施設種別	整備予定数	地域密着型特別養護老人ホーム	116 床(4 カ所)	認知症高齢者グループホーム	144 床(8 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊 45 人(5 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 カ所	認知症対応型デイサービス	1 カ所							
施設種別	整備予定数																					
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床(4 カ所)																					
認知症高齢者グループホーム	144 床(8 カ所)																					
小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊 45 人(5 カ所)																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 カ所																					
認知症対応型デイサービス	1 カ所																					
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援																					

	・地域密着型特別養護老人ホーム等の開設準備経費の支援
アウトプット指標 (達成値)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 H28：地域密着特養 58 床（2 カ所）、G H90 床（8 カ所） 小多機 4 カ所、 H29：地域密着特養 29 床（1 カ所） R3：G H18 床（1 カ所）、小多機 1 カ所、看護小多機 1 カ所、 介護予防 1 カ所 R4：G H18 床（1 カ所）、小多機 2 カ所、看護小多機 1 カ所、 介護予防 1 カ所 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 H28：4 カ所 H29：10 カ所 R3：2 カ所 R4：2 カ所
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等整備 （１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （２）事業の効率性 行政と事業者に対し、県の事例を示す等の助言を行い、一定の共通認識のもとで施設整備を行っている。
その他	H28 年度基金を活用し、事業を継続。

平成 27 年度石川県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
石川県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

＜医療分＞

☒ 行った

(実施状況)

・R5 年 3 月 石川県医療審議会及び石川県医療計画推進委員会において実施した。

(介護分)

☒ 行った

＜実施状況＞

・R5 年 3 月 石川県社会福祉審議会において、基金事業の進捗状況や目標の達成状況の報告・評価を行った。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特段の指摘なし

2. 目標の達成状況

平成27年度石川県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■石川県全体（目標）

1 目標値

石川県においては、県民に必要な医療及び介護サービスを将来にわたって確実に確保していくため、以下を目標として取り組みを実施している。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 1,022 床（H26.7）→ 3,695 床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 165 診療所（H27.1）→ 増加（H30）
- ・在宅療養支援歯科診療所数 44 診療所（H27）→ 増加（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 279.0 人（H24）→ 増加（H30）
- ・能登北部 4 病院の常勤医師数 60 人（H26）→ 63 人（H29）
- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1,346 人（H24）→ 増加（H30）
- ・医療施設に従事する女性医師の割合 17.3%（H24）→ 増加（H28）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等整備

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

- ・2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□石川県全体（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・回復期を担う病床の数 1,022 床（H26.7）→ 2,279 床（R4.7）

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備はおおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所数 165 診療所 (H27. 1) → 149 診療所 (R5. 10)
- ・在宅療養支援歯科診療所数 44 診療所 (H27) → 40 診療所 (R4)

2) 見解

令和4年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人あたりの医師数 279. 0 人 (H24) → 307. 7 人 (R2)
- ・能登北部 4 病院の常勤医師数 60 人 (H26) → 56 人 (R4)
- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1, 346 人 (H24) → 1, 564 人 (R2)
- ・医療施設に従事する女性医師の割合 17. 3% (H24) → 19. 7% (R2)

2) 見解

令和4年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

③ 介護施設等の整備に関する目標

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備

地域密着型特別養護老人ホーム

881床 (33カ所) (H26. 3) → 1, 291床 (47カ所) (R5. 3)

認知症高齢者グループホーム数

2, 902床 (174カ所) (H26. 3) → 3, 037床 (180カ所) (R5. 3)

小規模多機能型居宅介護事業所

76カ所 (H26. 3) → 83カ所 (R5. 3)

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

4カ所 (H26. 3) → 6カ所 (R5. 3)

看護小規模多機能型居宅介護事業所

1カ所(H26.3) → 17カ所(R5.3)

認知症対応型デイサービスセンター

46カ所(H26.3) → 43カ所(R5.3) など

・介護・福祉人材の量と質の確保

介護人材等の数値については、未公表

2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだ。また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

平成28年度～令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■南加賀（目標と計画期間）

1 目標値

南加賀では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・回復期を担う病床の数 232床(H26.7) → 567床(R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・在宅療養支援診療所数 30施設(H27.1) → 増加(H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

・人口10万人あたりの医師数 170.1人(H24) → 増加(H30)

③ 介護施設等の整備に関する目標

・地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等整備

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

・2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

2 計画期間

平成27年4月1日～令和5年3月31日

□南加賀（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・回復期を担う病床の数 232 床（H26.7）→ 484 床（R4.7）

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備はおおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所数 30 施設（H27.1）→ 31 施設（R5.10）

2) 見解

令和4年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・人口10万人あたりの医師数 170.1人（H24）→ 192.8人（R2）

2) 見解

令和4年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

③ 介護施設等の整備に関する目標

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

1カ所（H26.3）→ 2カ所（R5.3）

看護小規模多機能型居宅介護事業所

0カ所（H26.3）→ 3カ所（R5.3）

認知症対応型デイサービスセンター

16カ所（H26.3）→ 13カ所（R5.3）

など

- ・介護・福祉人材の量と質の確保
介護人材等の数値については、未公表

2) 見解

必要な地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだ。また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

平成28年度～令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■石川中央（目標と計画期間）

1 目標値

石川中央では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 696 床（H26.7）→ 2,648 床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 111 施設（H27.1）→ 増加（H30）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等整備

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

- ・2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

2 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□石川中央（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・回復期を担う病床の数 696 床（H26.7）→ 1,383 床（R4.7）

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備はおおむね順調に進

んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

・在宅療養支援診療所数 111 施設 (H27.1) → 97 施設 (R5.12)

2) 見解

令和4年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

③ 介護施設等の整備に関する目標

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

・地域密着型サービス施設等の整備

地域密着型特別養護老人ホーム

543床(19カ所)(H26.3) → 895床(31施設)(R5.3)

小規模多機能型居宅介護事業所

30カ所(H26.3) → 34カ所(R5.3)

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

3カ所(H26.3) → 2カ所(R5.3)

看護小規模多機能型居宅介護事業所

0カ所(H26.3) → 12カ所(R5.3)

・介護・福祉人材の量と質の確保

介護人材等の数値については、未公表

2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだ。また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

平成28年度～令和5年度にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登中部（目標と計画期間）

1 目標値

能登中部では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 94 床（H26.7）→ 325 床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 21 施設（H27.1）→ 増加（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 187.3 人（H24）→ 増加（H29）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等整備

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

- ・2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

2 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□能登中部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・回復期を担う病床の数 94 床（H26.7）→ 328 床（R3.7）

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備はおおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所数 21 施設（H27.1）→ 16 施設（R5.12）

2) 見解

令和4年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

・人口 10 万人あたりの医師数 187.3 人 (H24) → 216.1 人 (R2)

2) 見解

令和4年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

③ 介護施設等の整備に関する目標

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

・地域密着型サービス施設等の整備

認知症高齢者グループホーム

465床(35カ所) (H26.3) → 495床(34カ所) (R5.3)

小規模多機能型居宅介護事業所

12カ所 (H26.3) → 15カ所 (R5.3)

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

0カ所 (H26.3) → 1カ所 (R5.3)

認知症対応型デイサービスセンター

5カ所 (H26.3) → 8カ所 (R5.3)

・介護・福祉人材の量と質の確保

介護人材等の数値については、未公表

2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだ。また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

平成28年度～令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登北部（目標と計画期間）

1 目標値

能登北部では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 0 床（H26.7）→ 154 床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 3 施設（H27.1）→ 増加（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 147.2 人（H24）→ 増加（H29）
- ・能登北部 4 病院の常勤医師数 60 人（H26）→ 63 人（H29）
- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1,031 人（H24）→ 増加（H29）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等整備

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

- ・2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

2 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□能登北部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・回復期を担う病床の数 0 床（H26.7）→ 103 床（R4.7）

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備はおおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所数 3 施設（H27.1）→ 5 施設（R5.10）

2) 見解

令和4年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人あたりの医師数 147.2 人 (H24) → 170.2 人 (R2)
- ・能登北部 4 病院の常勤医師数 60 人 (H26) → 56 人 (R4)
- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1,031 人 (H24) → 1,248 人 (R2)

2) 見解

令和4年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

③ 介護施設等の整備に関する目標

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
0施設 (H26.3) → 1施設 (R5.3)
認知症対応型デイサービスセンター
5カ所 (H26.3) → 8カ所 (R5.3)
- ・介護・福祉人材の量と質の確保
介護人材等の数値については、未公表

2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだ。また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

平成28年度～令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

平成27年度石川県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 1】医療機能の分担・連携のために必要な施設・設備整備	【総事業費(R4)】 15,897 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	希望する医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	国による将来の必要病床数の推計値及び在宅医療の推進を図る観点から、回復期病床の大幅な増床が必要と考えられるため、回復期病床への転換を促進していく必要がある。 アウトカム指標： 平均在院日数 36.5 日 (H23) → 短縮	
事業の内容（当初計画）	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、以下の施設・設備の整備に対して支援を行う。 本県で大幅な増床が必要と考えられる回復期病床への転換に必要な施設・設備の整備 など ※地域医療構想の内容に応じ、回復期に限らず、本県で不足している機能の病床の整備や、過剰な病床機能からの転換等に必要な施設・設備の整備に対して支援を行う予定。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期を担う病床の数 1,022 床 (H26.7) → 3,695 床 (R7)	
アウトプット指標（達成値）	回復期を担う病床の数 1,022 床 (H26.7) → 2,279 床 (R4)	
事業の有効性・効率性	事業の有効性 本事業の実施により、石川県の全域において、地域包括ケア病棟への移行が推進された結果、平均在院日数は 13.2 日 (R4) と短縮している。	
	事業の効率性 石川県医師会と連携して事業を実施することにより、効率的に執行できたと考える。	
その他	（各年度の中間目標）R5:2,933 床 R6:3,314 床 定量的基準で推計したところ急性期の病床に回復期相当の患者が入院している病床が 410～1,570 床程度あるが、様々な理由で、急性期として報告を行う病院も見られることから、病院との対話を継続していきたい	

事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 石川県介護施設等整備事業	【総事業費】 (R4) 22,720 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等整備	
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成	
	施設種別	H26 年度末 H27 年度末
	地域密着型特別養護老人ホーム	881 床 (33 カ所) 997 床 (37 カ所)
	認知症高齢者グループホーム	2,902 床 (174 カ所) 2,929 床 (176 カ所)
	小規模多機能型居宅介護事業所	76 カ所 宿泊 543 人 (80 カ所)
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊 9 人 (1 カ所) 宿泊 27 人 (3 ヶ所)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 カ所 6 カ所
	認知症対応型デイサービス	46 カ所 50 カ所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 地域密着型特別養護老人ホーム等の開設準備の支援	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	
	施設種別	整備予定数
	既存の特別養護老人ホームのユニット化改修（多床室→ユニット化）	29 床（1 ヶ所）

アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する																
アウトプット指標 (当初の目標値)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th><th>整備予定数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>116 床 (4 カ所)</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>18 床 (1 カ所)</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>宿泊 36 人 (4 カ所)</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>宿泊 18 人 (2 カ所)</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>6 カ所</td></tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービス</td><td>3 カ所</td></tr> <tr> <td>介護予防拠点</td><td>2 カ所</td></tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 地域密着型特別養護老人ホーム等の 9 施設の開設準備の支援 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 既存施設のユニット化改修 (多床室→ユニット化)	施設種別	整備予定数	地域密着型特別養護老人ホーム	116 床 (4 カ所)	認知症高齢者グループホーム	18 床 (1 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊 36 人 (4 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊 18 人 (2 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 カ所	認知症対応型デイサービス	3 カ所	介護予防拠点	2 カ所
施設種別	整備予定数																
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床 (4 カ所)																
認知症高齢者グループホーム	18 床 (1 カ所)																
小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊 36 人 (4 カ所)																
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊 18 人 (2 カ所)																
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 カ所																
認知症対応型デイサービス	3 カ所																
介護予防拠点	2 カ所																
アウトプット指標 (達成値)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 H27：地域密着特養 116 床 (4 カ所)、G H18 床 (1 カ所) 小多機 1 カ所、認知デイ 2 カ所、介護予防 2 カ所 H28：定期巡回 2 カ所 H30：G H18 床 (1 カ所) R1：地域密着特養 29 床 (1 カ所)、G H45 床 (3 カ所)、 小多機 1 カ所、看護小多機 1 カ所 R2：地域密着特養 58 床 (2 カ所)、G H18 床 (1 カ所)、 小多機 1 カ所、看護小多機 1 カ所 R3：G H3 床 (1 カ所) R4：定期巡回 1 カ所 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 H27：2 施設 H28：6 施設 H29：1 施設 H30：6 施設 R1：5 施設 R2：5 施設 R3：5 施設 R4：1 施設																

	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 既存施設のユニット化改修（多床室→ユニット化） H27：29床（1ヶ所）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：65 歳以上人口あたり 地域密着型サービス施設等の増加
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （２）事業の効率性 行政と事業者に対し、県の事例を示す等の助言を行い、一定の共通認識のもとで施設整備を行っている。
その他	H27 年度基金を活用し、事業を継続。